

第8日目(3月11日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は29名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、阿部俊夫君から病気療養のため欠席、広井監査委員から葬儀のため欠席、産業振興部次長から公務出張のため午前欠席の届けが出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の質問は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位8番、議席番号2番・今井久美君。

今井久美君 おはようございます。寂しいですね。一般質問を始めます。市長、今日は私の質問はちょっと長くなっていますが、質問内容は通告の3点です。そのようにお聞き願いたいと思います。

平成20年度予算編成に関連して伺う

平成20年度予算編成に関連して3点ほど市長の見解を伺います。実質公債費比率という新しい財政指標の公表によって、市民は市の財政状況は非常に厳しいと認識していることと思います。合併関連の資料によれば、特別会計などを寄せればおおよその数字は当時から見えていたようであります。合併して新市になって急に悪くなったわけではありません。各々旧3町がそのときの最良の政策と判断し、議会議決を経て実施されてきた結果であります。

政務調査に行くと、まだこれから下水道整備を実施する所や、道路、農地などの生活基盤を見ても先行していることを感じます。自信を持ってやってきたことであり、変えることのできない数字でありますから、これからの財政健全化計画を市民によく説明し、理解を得る努力を執行部、議会ともやっていく必要があると思います。

市のホームページや広報で、財政状況を我々議会と同じように公開してもらっています。これは大変評価できることであり広く周知していく必要があります。私は機会があれば市民に財政の話をしています。大変な状況ではありますが、きちんと計画を立て実施していけば起債協議をしなくてもいい市になっていけることを話しています。それは市の作成した財政シミュレーション。県に提出されている18パーセント以上の自治体に求められている公債費負担適正化計画。今回の繰上償還により国から義務付けられた財政健全化計画を絶対的に信頼しているからであります。そこには計画中の起債について最上限値の数字が計画されています。それ以上の起債は期間中あり得ないということです。

もう一つ、財政力指数、自主財源比率を見ても市の財政に悲観していないことを話をしています。ただ、これはあくまでも市内産業が継続的に進展していくことが大前提であり、市も各産業の動向を注視し支援していく必要があります。健全化計画に沿って自主財源の確保を図っていけば、市の方向にも希望が持てると思っています。

この自主財源を確保していくには定住人口を増やしていかなければなりません。住みやすい市をつくっていくということです。人が住み続けるには、まず収入を得る仕事であります。そして

具合の悪いとき、すぐに診てもらえる医療が近くにあること。子どもたちが必要とする教育環境が近くに存在すること。この3点が重要と考えています。この仕事・雇用の確保について、18年12月議会で産業振興担当課の状況の質問をして、市長がトップセールスとなっていく答弁がありました。成果はいかがだったのか伺います。

また、政策は後戻りがあってはなりません。先の12月議会で地域コミュニティを後退させるなど質問しましたが、この先、成立して適合するかどうかわかりませんが。与党自民党は、地域社会の全体が脆弱化していく中で、学校や公民館を活動しやすくする必要などを協議し、活動を後押しするコミュニティ活動基本法案を今国会に提出すべく検討しています。

また以前、市長の見解を伺った道州制の行方も注視していく必要があります。政府の道州制ビジョン懇談会は、2018年平成30年までに移行することを検討し、このことに憲法改正は不要として道州制基本法の早期国会提出を模索しています。この流れや中間で決定してくる法改正は、市に大きく影響してくるものと思います。国の予定どおり進んでいくのかわかりませんが、平成30年はもうすぐそこまで来ています。市に対する合併支援が終了して独自に歩んでいかなければならない頃であります。それまでに、市民にとって必要なことは成し終えておく必要があると思います。どのような変化があっても、この地に住む人たちが安心して暮らしていけるようにするため、情報を収集し方向付けしていく必要があると思いますが、これら総合政策の平成19年度の成果と新年度予算案への反映について伺います。

つぎに人件費削減について伺います。私は、昨日の質問でも先輩議員が議論していただいている五十沢地区の小学校統合の約2年半の議論の中で、市民から非常に財政を心配してもらっていることを強く感じました。この小学校統合に関して少し話をさせていただいて、経過について議会の皆様方のご理解をお願いしたいと思います。

私は、この問題について地区の中であえて自分の考えは言いませんでした。昨日の質問の中でも議員が統合議論にかかわるべきではないという話がありました。それは過去の例から反省として出てきたことだと思いますし、自分もそうであると認識しています。議員は任期中その立場でしか公的にかかわれませんし、将来に向けた言動に責任が取れないと考えているからであります。学区を含む教育の方向性は教育的見地から判断され、その後地区の見解を、理解を得る努力と財政的検討が加えられ決定していくべきだと考えています。小委員会の中で一言だけ地域の創意が出ればその実現に最大限努力する。それが自分の仕事であることだけを話をしました。

また、統合校の位置を決定するとき財政を心配する意見もありましたので、市の財政に対する現状を話をし、初期の目的の統合について純粋に考え判断すべきであると進言しました。私も、与えられた条件で計算すると、2次診断が悪かったことによる補助金と特例債を使わせていただければ、西小、中学、2カ所おける金額の差はそう多くないと思っていました。昨日の教育長のとおり、体育館も補助対象となれば市の負担は2カ所の差はほぼなくなるのではないかと考えられます。小委員会では、アンケート結果にもありました五十沢中学近辺に新築する約18億円から22億円かかる案は、財政的に無理であると判断して外して検討いたしました。そして今年予定していた8,000万円の耐震工事もできなくなりましたので、投資する必要もなくなりました。

六日町時代からの経過は昨日教育長から話のあったとおりだと聞いております。議論がまだまだ不十分。腰を据えてじっくりと考えるべきなどの意見がありましたが、パラペットが落下する、防水の劣化で雨漏りが頻繁に起きるなど、老朽化が進行して危険な状況にあることは、先輩の方が私以上にご存知のほうであります。これ以上先送りしないでほしいのです。何億もかけて大規模改修や耐震工事をした城内小学校やほかの校舎のように、耐震改修をして検討期間を設ける状況にもないのです。

2次診断の結果が悪かったということは、今すぐどうこうということではないと思いますが、それなりの内容だと私は解釈しております。子どもたちと心配する保護者、地域の人たちの不安をもうこれ以上先送りしないでほしいのです。区長さん方や保護者の中には、いつ結論が出る川からない会には行かない。毎年毎年同じ話の繰り返しだなどと、地域としてはくどいくらい時間を取ったと思っています。いつもオープンに話しをしていましたので、五十沢地域だけの問題ではないということであれば、ぜひ声をかけていただきたかったし、議会に詳しい先輩方の方でぜひ最善策を講じていただきたいと思います。

この改築統合について長い議論をしてきました。この間、小中連携の話、学区再編検討委員会の設置、近隣3中学の統合の流布などが連続しました。新しい課題が出るたびに自分たちの議論は何であるのか、その都度みんな悩み迷いました。そして自分たちは、原点の小学校の統合について絞って結論を出そうとして得た合築統合案であります。これから始まるかもしれない中学の統合の議論にも参加していくことを確認して結論を出しましたし、全戸配布の資料にも記載してあります。

一番残念だったのは、3中学統合の流布に基づいて危険な五十沢小学校は一旦西小に入って、中学校の統合後空いた校舎に入れればいいというものでありました。地域の子どもは物ではありません。もう少し子どもたちに愛情を持った目で考えていただきたいのです。学区委員会の結論も出ないのに、いつどうなるかわからないのに、立場ある人が発すればそれはすぐにも実現するようなことになり伝わります。それは一見合理的で投資が少ないように思われますが、最大に金のかかることだと思います。いつ中学に行くか行かないのか、子どもたちや教師たちは不確定の中で教育を続ける、そんな最悪の状況だけは避けなければならないと思っています。

今回の判断は難しく先送りできない課題でした。しかし最良の結果を得たと思っています。五十沢は細長く地域の交流が難しい所であります。県道が交差する中央部の学校を通じて地区が活性化できるのではないかと考えています。

私はこの結論が実現できるよう最大の努力をしていこうと思っています。私は議会人としてまだ力がありません。地域や議会において影響力を及ぼすことはできません。ただ、壇上から理解を求めるだけです。これからの学区再編委員会の結論も地域の声をよく聞いて理解を得て進める必要があると考えています。最後に取り越し苦労になるかもしれませんが、この統合問題が政争とならないようお願いをいたします。小学校の経過についてはこれで終わります。

今、市の運営を見ていると前段で言ったように、せつかく歳入面で近隣の自治体よりいい面を持ちながら、歳出抑制に主力がいつているように感じています。もちろん出を制すことは基本で

あります。しかし、かなりの細部の補助金まで削減をしようとしていますので、地方税削減の東京都知事のように、その前に行政自身でもっとやることがあるだろうという声が聞こえてきます。我々の仕事、住民の福祉の増進を図る目的が、財源不足で達成できないとすれば、恒常的にかかる経費、人件費をさらに削減する必要があると思います。人数だけでない人件費総額から削減する必要があると思います。その意味で人件費の一部である議員定数の削減もやむを得ないものと考えております。

健全化は急激には達成できません。やるべきことをしっかり把握して、そのときに実施すべきことを判断して先送りせず実施することだと思えます。次の世代に課題を残すことは財政的にも先に大きな負担を強いる結果となります。県内各市の新年度予算が報道されました。災害地の自治体の危機的状況にある中での復興費、公債費の確保、そして各々厳しい財政の中で教育関係には待たなしで予算化をしております。

県北の市の庁舎老朽化の記事がありました。過去何度か検討されそして否決され、特例債期限を見ながら再度上程するとの内容であります。耐震改修して老朽化が止まるわけではありません。先送りすれば、どこかの代で大きな投資が必要になってくることは確実です。これらどうしてもやらなければならない事業費を確保していくためにも、恒常的経費、人件費総額のさらなる削減が必要と思えますが見解を伺います。

最後に総合計画の審議のあり方について伺います。議員になって初めて参加させてもらった総合計画審議会は、新市建設計画に基づき夢があったように記憶しています。財政健全化実施中の今、財政シミュレーションの中で投資的事業において総合計画の総額が記載され、総務文教委員会の資料、予算編成方針の中でも計画外の事業は認めないとあり、総合計画審議の結果が非常に重要なものとなってきています。

事前に組む審議案について財政とのすり合わせを今まで以上に行い、起債について制限値を検討しながら計画しなければなりません。また、審議する側も財政的なことをこれまで以上に念頭に置き判断しなければならないと思います。議会選出委員は財政に直接かかわっていますが、いくら多くを公開しているといっても、一般の委員の方々に財政面も加え検討していただくのは難しいのではないかと考えていますが、今後の総合計画審議のあり方について市長の見解を伺います。以上で壇上の質問を終わります。

市長 おはようございます。今日もまたよろしくお願ひ申し上げます。簡潔にそう時間を取らないようにということも心がけながら、簡潔すぎてわからなくなったということにならないように、気をつけながら答弁させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

平成20年度予算編成に関連して伺う

今井議員の質問にお答え申し上げます。直接的にお聞きをいただいている歳入確保に向けた市長トップセールスとその総合政策、成果、新年度への反映ということではありますが。これにつきましては昨年の11月2日、塩沢庁舎の北棟3階にヤマト運輸株式会社コールセンター開設が、それぞれの皆さん方からのご協力を得て実現したわけでありまして、これによりまして市内を中心をいたしまして104人。9割以上が市内の方でありますけれども新規雇用ができたというこ

とであります。市も賃貸料として月額109万5,000円が入るわけでありまして、資産の有効活用が非常に図られたと思っております。

これはトップセールスという部分ではないのかもわかりませんが、一応、市出身の方のお話を伺って、それからほとんど産業振興部と私とで話を進めてきたわけでありまして、ある意味ではトップセールスの成果だろうというふうに思っております。コールセンターはさらに増員したいという意向もあるようでありますので、また要請がありましたら支障のない範囲で受け入れていきたいと思っております。

また塩沢庁舎につきましては、塩沢の郵便局改築に伴いまして塩沢庁舎南棟の1階部分約100坪について、集配業務を行う郵便事業株式会社と窓口業務を行う郵便局株式会社、この二つの会社に賃貸することがほぼ決定をいたしました。5月上旬に改修工事に入る予定でありますけれども、郵便局会社というのはいわゆる郵便物を扱う方でありまして、これは塩沢の牧之通りの改良の関係で、塩沢郵便局が移転をしなければならないと。局舎完成までの1年間程度でありますけれども、集配業務を行う方の郵便事業会社については、貸していただける間はずっと借りていきたいということでありまして、これは、賃貸料はまだ正式決定はしておりませんが、一応予算の中では見込みとして両会社に月額40万円、年間約480万円前後でどうだというお話を、今、しているところであります。予算上はそういう形で計上させていただいております。

なおまた、やはり大勢の人と会う、そして情報をお互い発信をしたり受けたり共用しあうことが、企業誘致も含めて一番大切なことであると思っております。当初予算では、交際費は若干減額しておりますけれども、旅費を増額させていただいて、これからもトップセールス的な部分に一生懸命努めていかなければならないと思っております。こういうことを機会に、それぞれまた人脈もその一つの部分ができ上がりますと、またつながりからいろいろに広がっていくという部分がございまして、その辺に大いに努めて先頭に立っていきたいと思っております。

総合政策的には一番効果があったというのは、これは「天地人」のNHK大河ドラマの決定。これはもうそれこそ先人の皆さんの努力のおかげということでありまして、全国にこのことがこれからも含めて相当PRされるわけでありまして、私はやはり今一番私たちがやらなければならないことは、新しくできた南魚沼市という存在を全国にやはりPRすることだというふうに思っております。

いつも申し上げておりますが、湯沢町までは全国的には大体知っておりますけれども、塩沢以北になりますと、もう例えば六日町だって温泉があることも知らないしどこにあるかもわからないと。ただ、魚沼産コシヒカリはあの辺で生産されているという程度でありまして、南魚沼市ということは、またそれ以上にまだまだ知名度がないということでありまして、知名度をやはり全国にきちんとPRしていく。知名度をまず、南魚沼市という市が新潟県のここにある、そしてこういう市だという部分を全国的にやはり発信していかなければならないと思っております。そういう意味ではこの「天地人」、これは非常に大きな成果だと思います。

ヤマト運輸の関係は東京の方でも、こちらでは放映されなかった部分ですが、東京首都圏ではこのことが大々的に公表されてありまして、先般東京に伺いましたら全観推の職員から南

魚沼市さんはすごいことをやったねとか、そういう部分が一応認知をされてきているわけであり
ます。そういうことに努めながら、南魚沼市にやはり大勢の人が訪れていただく。定住人口も増
える。あるいは職場も確保できるということに結び付けていかなければならないと思っております。

今、申し上げましたように「天地人」につきましては本当に千歳一隅のチャンスという、これ
はずっと申し上げておりますけれども、そういうことも含めて約1億5,000万円近い部分を、
今、予算化をして皆さんにお願いしているところであります。

なおまた、農業の関係の米の生産調整であります。これもずっと申し上げておりますように、
もう地域間調整については、県内調整はもう限界だということも含めて数年前から県間調整をと
いうことを訴えてまいりました。今年度といいますか20年度はようやくそれが実現をいたしま
して、その成果もあってほぼ前年並みの作付けが確保できると。

これも約1,000トン近い米の作付けができるわけですから、金額換算しますと相当な部分だ
ろうと。そういうことも含めて一生懸命やってまいりましたけれども、まだまだ当然であります
が不足でありますので、今もそれぞれ市のPRも含め、そして私たちの市がこんなにすばらしい
市だと。どうぞ皆さんからお出でいただきたいということも含めて、今いろいろの活動を展開中
であります。そう遅くない時期にその成果もまた表れるものだと思っております、いずれはま
た皆さんにご報告を申し上げなければならないと思っております。

19年度は議会の皆さん、そして市民の皆さん方からのご協力のおかげを持ちまして、行政全
般にわたってほぼ順調に推移をしてきたというふうに思っております。予定の事務事業は一部繰
越しがありますけれども、すべて完了あるいは完了見込みであります。具体的な成果というのは、
これは積み重ねでありますけれども、今おっしゃっていただきましたように下水道の促進、ある
いは教育施設の耐震化や整備、子育て支援の推進、これらがあがってくるわけであります。

これをまたきちんと20年度に反映をさせるという意味も含めまして、19年度の成果を点検
しながら、財源の許す範囲で可能な限り市民生活の向上に向けて予算編成をさせていただいたと
ころであります。具体的には所信表明のとおりでありますので、ご覧をいただきたいと思ってお
ります。

歳出抑制における人件費削減の問題であります。前段の学校、教育関連の件につきましては、
今井議員の識見に深く敬意を表するところであります。

歳出抑制における人件費削減であります。その前段で各種補助事業が細かいところまで軒並
み削減をされているという現状について若干申し上げますけれども。一番私どもが補助金を減額
するに際して念頭においたことは、まずその団体それらに繰越金があるという部分については、
これは大幅な削減も含めて一番最初の削減対象とさせていただきました。繰越金を持ちながら毎
年毎年同額の補助をしていくということについては非常に疑義がありましたので。どうしても必
要であればまず繰越金を使い果たして内部留保金もなくして、その後運営が不可能ということ
であれば、これはまた元に戻さなければならないということでもありますけれども、まずそこであ
ります。

それから一律的の削減もある程度はやらせていただいた所があります。18年、19年と2年やっているわけでありましてけれども、不満はそれぞれあるかと思いますが、そのことによって大幅に運営に支障が出たとか、あるいはいわゆる運営ができなくなっているとかという所は、まだ私の耳には伺っておりませんが。ただ、削減された不満それらは当然あると思いますけれども、しばらくの間皆さん方から我慢をしていただきたいと。

そしてやはり心がけなければならないことは、こういう言い方は大変失礼ですけれども社会的な弱者の皆さん方にはきちんと配慮をしなければならないというそういう思いもありまして、20年度予算の中では小出養護学校に通学をする皆さん方のバスの配備、これも市から相当額を補助しながら運行をしていただこうということでありまして、そういう部分にも配慮させていただいて予算編成をやっているところであります。

そこで人件費の抑制。これはもうおっしゃるように財政健全化を進める上で最も重要な項目でありまして、目標総額が71億円という部分がございますけれども、4割以上が人件費削減であります。財政のシミュレーションでは病院会計分を除いて、定年退職23人、採用12人、病院会計との異動による減3人、合計14人減の796人としていたところでありますけれども。平成19年度の途中の異動も含めまして退職が39人、採用18人、病院会計との異動による減4人の合計25人減の785となりまして、シミュレーションを一応11人減員数が上回っているということでありまして、そういう実績になっております。

そこで予算関係資料にもご提示してございますけれども、一般会計当初予算における人件費は総額で前年度比8,600万円減の59億9,526万円となっております。その内の一般職分につきましては1億1,072万円減であります。この8,000万円との差額は、非常勤特別職ということで2,338万円増してございますけれども、これは学校医やあるいは産業医に対する対価、これを報酬に変更させていただいたということでありまして。

ですので、今までは医師に支払う部分が何ていいますか、いわゆる医療業務の中での仕事というふうに限定といいますか、割り切って支払いをしていないという部分もあったわけでありまして、ちょっと見解の相違がございまして、医師会の皆さん方ともいろいろ相談をした中で、これはこれで対価としてきちんと払うべきだということで、報酬の方にこの部分をあげさせていただいたと。そのことによる増が2,338万円ということでありまして。

こういうふうに入件費はおっしゃるとおり削減すべきところはきちんと削減していかなければ、本当に市の将来も非常に厳しいものになるわけでありまして、新年度からも業務の効率的な執行、これを目的にまた班体制も試験的に導入させていただいて、創意工夫によって人件費の削減をもっともっと進めるべきところは進めていかなければならないという思いでありますので、ご理解いただきたいと思います。

総合計画審議のあり方についてでございますけれども、これはやはりおっしゃるとおり、非常に意味では内容が複雑化、高度化しておりますので、基本構想部分についてはある程度大まかでありまして、ですから相当議論もできる、あるいはそういう部分もあるのかもわかりませんが、基本計画、実施計画に入ってきますと、ただ単にこの地域にこれが足りないからこれを作ったら

どうだという議論になかなか成りえないという部分がございます。

そしてなぜそうなのかという裏づけの資料をきちんとやはりやはりなかなか読み取れないという、一般的には非常に難しい部分がございますので、そういうことはどういうふうに解決をすればいいのか。そういうことをすべて一読で理解できる方を総合計画審議委員に任命をすればいいのかというといえますと、やはりそうではなくて市の全般的なこともありますし、地域的なこともある。

これは非常に難しい部分でありますけれども一応具体的な審議のあり方について、平成20年の4月1日付で総合計画審議会の委員の皆さんが変わることになっております。この中で審議会のあり方といいますか運営の仕方も含めて意見交換を行いながら、どうあるべき姿が一番いいのか。構想自体といいますか総合計画審議会という部分が必要であって、その期間はどうしても置かなければならないというこれはもう皆さん方ご理解いただいているわけですが、今、議員おっしゃったような部分も非常にありますので、これをきちんと検討をして、より皆さん方からご理解をいただいて、そして議論がもっと活発に行われるようにそういうふうを考えていきたいと思っております。

ただ、実施計画に入りますと、今年の予算編成方針でもお示したとおり、実施計画、基本計画部分で総合計画以外のものは原則認めないということでありまして、ハード的については特にですね。ただ、これも年度年度の中で、市の置かれる立場も毎年毎年変わるわけでありまして、これは100パーセントそうではないということでありまして。原則的にはやはりそれを緩めてしまいますと、もうそれぞれ事業の取り合いみたいな形も出てきますので、これは原則としては認めないということでありまして、例外も当然あり得るといふふうにご理解をいただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、総合計画の審議のあり方も含めて改めてもう一度検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上であります。

今井久美君 平成20年度予算編成に関連して伺う

昨日、家へ帰りまして市のホームページを見ましたら、さっそく新堀新田の工業団地の公開がありましたし、財政健全化の私どもに示していただいた資料が載っておりました。さっきも質問の中で言いましたように、財政については本当にほとんど公開されているということで、私は市民にも言いやすいと思います。市の状況をつかむのであれば、本当にその内容を見てもらえば大体のことはつかめるのではないかなと。その上でまたいろいろな議論が市民ともできるということで評価しております。

そして工業団地の公開については、こういう姿勢であってもらいたいと思うのです。この前産業建設委員会で工業団地の話をさせてもらって、各々3地区の工業団地はもう満杯状態だと。売れきっているとこういう話であります。所信表明の中でも話がありましたが、今、造成の予定はないと。それはそれでいいのですけれども、民間の中でもかなり空いている土地もあります。それらも有効利用してもらおうと。私は前、一般質問で言ったように一度苦い経験で、やはり企業はタイムリーにその土地を提供してやらなければものになりませんので、ひとつそこを念頭にお

いてもらいたいと思います。

今年どうなるかわかりませんが、魚沼市さんが13億円特別会計を組んで工業団地を造成すると。いかにその企業誘致が市の存続に重要であるかということだろうと思います。私たちは先人の作ってくれたそういったものを利用して今日あるわけですので、次の手を打っておかなければまた逼迫する 때가来るとこう考えております。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

そして今年の十日町市の予算を見ましたら、非常にいいなと思ったのが、工場用地を取得したら3,000万円を上限にして20パーセントの補助を出すと。そしてこれは当初予算に組まないわけです。あがってきたらそのとき補正を組むと。議会と執行部が納得していれば当初予算に金額としては載らないとこういうことでもあります。そのつもりで執行部と議会が承知していれば、タイムリーに提供ができる。

その中で私は民間の土地もいろいろあると思います。ぜひ、市の方で呼びかけていただいて登録制を取っていただいて、市の産業振興の営業マンが飛んで歩く中で、家にはこういうのがあると、こういう土地があるのだと、そういう話ができるようにしていったらどうだろうとこう思っています。

その登録は常に入れ替わっても民間のことですからしょうがありませんけれども、常に工業団地もうありませんでは話になりません。その辺を今の公舎の売れ残った土地でも何でもいいです。とにかくそれがその需要にどう引っかかってくるかわかりませんので、それをもちながらまた営業に回ってもらいたいとこう思っております。

この問題を取り上げたのは、私はいつも湯沢駅に人を送迎に行きますと、非常にほくほく線から金沢、むこうに向かう人の多さにびっくりするわけです。そして北越急行の決算を何かの記事で私は読んだのですけれども、丸5年の決算が計上益で10億円、当期利益で5億円と。本社がこの市にあるわけですから非常に大きな貢献をしているなあと考えたところです。そしてこれがなくなったとき、どういふ影響が出てくるのだろうと。人がここを通らなくなるわけですから、かなり大きな影響が出るのだろうとこう思っています。そんな意味合いでこの話をさせていただきましたので、引き続きお願ひしたいと思ひますし、こいふ民間の活用をしていくとこいふことでまたその辺も含めてもう一度答弁をお願ひしたい。

人件費の方ですが。私は水道の高料金対策ですか、これが100パーセント今回は講じられたと。そしてこれから特例債7割が交付税措置されてくる。これらの金が本体維持の方に回ってしまっはだめだと。それをきちんと返していくこいふまた計画を作っはかなければならんと思ひますし、市民の求めるものが、要望が達成できない事業であれば、それは一つの自治体ではないと。そのために金がないのであれば、削れるものは経常的にかかる金でしかない。こいふ私は考えています。ぜひこの先も大変厳しい状況が続きますが、それを踏まえながら市政運営をお願ひしたいと思ひます。

総合計画については、これから今おっしやっはいただいたとおり、また検討していただきたいとこいふ思ひます。最初の部分だけもう一度答弁をお願ひいたします。

市 長 平成20年度予算編成に関連して何う

再質問にお答えいたします。特に工業団地といえますか企業誘致の件でありますけれども。今おっしゃっていただいたように、当然民間といえますか個人所有も含めてそういう適地についてはお話はしてございます。全部が全部かといわれますとそうでもありませんけれども、ある程度1ヘクタール以上とかそういう部分については、当然そういうときには利用させていただきたいがという話はしておりますので。またそれを登録制にできるかどうかこれも担当課の方でちょっと検討させていただきます。

私、所信表明でも触れましたが、今、いわゆる卵が先かニワトリが先か議論がちょっとありますけれども、やはりそういう団地を造成をしておいて誘致をしなければ簡単にいわゆる工場誘致はできないという、これは確かにそうであります。しかし、では造成をしておいたから必ず来るかというところでもない。塩漬けの部分も相当あるわけでありまして、お隣の魚沼市さんの水の里工業団地については、そういう一度大きな苦汁を飲んだことがあるそうでありまして、すぐ提供できれば来るよという部分がそれができなかったとか。

そういうこともあってそして、小出町時代からの懸案事項でもありまして20年度でしょうか、ある程度のことはやるようであります。あそこに例えば1,000人規模、2,000人規模の工場が誘致されたとすれば、これは魚沼市さんにとってはすばらしいことでありまして、私どもも当然ですけれども、魚沼市だけで吸収できるものではありませんから地域の皆さんがそこに勤めるということになりますので。

それはそれといたしまして私たちが将来のやはり財源を考える上では、そういう部分というのは非常に大切でありますので。団地を特に持ちませんけれども、企業誘致はこれからもそれぞれ本当に一生懸命やっていかなければならないと思っております。

当然ですが次の手は考えながら、県の東京事務所等も綿密に連絡を取っております。これやはりちょっと長くなりますけれども、今日、市長会から出されている冊子が参りまして、北海道と九州とどこかの市、3市の市長がいわゆる企業誘致についての考え方あるいは成功した部分、それを述べておりました。

団地の造成もさることながら、やはりこの地域でいかに優秀な人材があるかということ。それからいろいろ申し上げてもやはりアクセスです。交通インフラ。これともう一つはやはり企業に対していわゆる不利だと思われる部分、例えば雪なら雪ですけれども。その不利だと思われる部分は、そうではなくてこういう利点があるということをきちんと説きながら、それもきちんとした資料を作って、そしてやはりすべてその辺に全部ばら撒くということではなくて、ある程度もう対象を絞ってそこに足繁く通って説明をしていく。そういう方向だというふうにも書いてありました。

まさにそのとおりだと思いますので、私たちがではどういう業種がこの地域に一番必要なのか。まずそこからもう一度洗い出しをして、その業種はどのような会社がやっているか、そこにはどういう伝手があるとか、そういうことを探りながらやっていかなければならないということをもまた思いを新たにしたところでありまして。そういうことも含めて頑張らしていただきたいと思っております。

人件費については、市民要望の実現、これはもう最大のテーマといたしますか。ただ、要望の中にも非常に種々多様でありまして、これはご存知だと思いますけれども。そこまでやらなければならないかという部分もあります。これは別にいたしまして、きちんと市民要望が実現できるような財政を運営していかなければならないということは本当にそのとおりであります。

で、一つだけ皆さんにお願いをしておきますけれども、財政は確かに厳しいのです。厳しいけれども、先行きが真っ暗でどうにもならないのだと、そういう非常にちょっと曲解をされて市民の皆さんに伝わっている部分がございます。私はそういうことではなくて、きちんと将来にも希望が持てる。ただ、今一時期非常に厳しい時期ですよということは申し上げているのですけれども。そのことも皆さん方からもまた改めてご理解をいただいて。ただ、もう楽になったのだから何でもできるということではありませんけれども、そうそう将来的に悲観をするような市ではないということだけは、ひとつご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

議長 質問順位9番、議席番号9番・遠山 力君。

遠山 力君 地盤沈下対策をどうするか

それでは通告によりまして、地盤沈下対策についてお伺いいたします。今年の冬も相当寒い日もありましたけれども、ここにきてだいぶ春らしく暖かくなりました。雪の降り方についてもまあ平年並みというところでした。そして地下水の汲み上げについても平年並みといえますか、少雪の去年よりはちょっとは多かったと思います。地盤沈下は相変わらず進んでいるということでもあります。この手当てを急がなければならないという観点からいくつかお伺いいたします。

まず、地盤沈下区域の規制によってこの規制区域内にはなかなか家が建たない、土地が動かない、などのためにドーナツ化現象が表れ、市の中心部の経済的な活動が停滞し元気が出てこないという声が聞こえてきますが、これについての市長の認識と対策があればお伺いいたします。

次に平成18年度に行った地盤沈下低減対策検討調査によれば、六日町地域は大きなひとつの器、どんぶりのようなものだそうです。その縁に沿って線が引いてあるならばいいのですが、どんぶりの真ん中辺に線を引っぱって、この中は井戸はだめだよというのは、あまりに地盤沈下に対する抑制効果がないのではないかとこの調査では指摘されております。これについての市長のお考えを伺います。

この冬市内の消雪井戸70本ぐらいに、高感度の降雪感知器を設置しました。これにより使用電気料率で49パーセント削減できたとのことであります。良かったと思います。残りの井戸650何本の内、同じくどんぶりの中にあるポンプでも同様に機能すれば、地盤沈下低減対策検討調査の公共道路の揚水量削減案35パーセント節水を楽々とクリアできるものと思います。六日町地域の年間総揚水量400万トンと40パーセント削減して242万トンにしたいというところの第一ステップ、まずは順調というところですよ。そして次の手は何かについてお伺いいたします。

次に南魚沼市地下水の採取に関する条例第27条により設置されている地下水対策委員会

は、市長の諮問に応じ、「地下水採取に関する事項、地盤沈下その他必要な事項を調査、研究並びに審議する」とされています。これからどのようなことを諮問なさるかお伺いいたします。

ここで少し角度を変えてみます。市長は、地下水は誰のものとお考えでしょうか。私はこの質問を六日町地区の20人ぐらいの方に聞いて回りました。答えはみんな100パーセントこれはみんなのものであるということでありました。「俺の屋敷の下にある水は、とは思いますがまあ汲み上げ放題じゃないだろう」という方もいました。これはもう100パーセントです。市長の答弁はいりません。

そして、その利用について公共が優先であるか個人が優先であるかということをお伺いしましたら、8割の方が公共優先ということでありました。そして残りの2割は平等であろうと。ですから、個人優先という方は一人もいませんでした。恩義理と聞かれればたてまえと答えるかも知れません。しかし、答えの中には井戸を持っている方が少しぐらいの規制は受け入れられるよ、という意識が垣間見えるとは思いませんでしょうか。

つまり総量400万トンの約4分の1を占める一般家庭の方々、これは節約については優等生だといわれております。その方たちがもう一段最終目標に向けた節水についてのご協力の道が開けたのではないかと考えております。そうなれば、もちろん事業所についても協力を得られることと思えます。

と言いますのは、地盤沈下をくい止めるに有効なのは揚水のピーク、いちばん山、いちばんいっぱい吸っているときの平準化、これが大変有効だといわれております。これはグラフを見ても明らかなことでもあります。いちばん雪が降っているとき、もっかんもっかん降っているとき、市が先頭に立ってそれで節約し、他の皆様にも節約をしていただくという方法がとればこれがいちばんで、そして早急にこれを始めてもらいたいと思うものでありますがいかがでしょうか。

この2月15日、結構今年にしてはいっぱい降ったときなのですが、上越市は地盤沈下警報を発令しました。警報ではありません失礼いたしました。注意報です。注意報を発令しました。注意報というのは、ただ広報車で回って地下水の節水にご協力くださいというぐらいのものなのですが、警報となりますとこれは現在の揚水量を2分の1に絞ってくださいという規制がかかるわけです。

平成18年の大雪のとき、上越市は1月から3月まで61日間警報を出したそうです。警報の間は結局雪がたまりますので、機械除雪を一生懸命やったということをお伺いしております。それらも踏まえましてこの際以下のような対策について提案しますので、市長のお考えをお伺いします。

1番目。南魚沼市地下水の採取に関する条例これに、「地下水は市民みんなの共有財産であり、有効的に利用されなければならない」と謳いこむことはいかがでしょうか。

2番目。一般家庭とそれから事業所の消雪の水については、時間差揚水をしてもらう。市の施設ももちろんしなければならぬと思えますが、時間差揚水といえますのは、揚水ポン

ブを例えば四つのグループに分けて必ず一つのグループは休むようにタイマーで設定するわけです。そうしますとこれが上手に機能すれば総揚水量は単純に75パーセントになります。一般家庭でいえば、先ほどの節約目標値これは第2ステップの目標値20パーセント、これは楽々と達成することができます。

なおかつ先ほどお話しました高感度の感知器でも、インバーターを設置してもスノコンでも達成できない揚水のピーク、これは地下水の地下水位が下がるピークでもあるわけですが、それを平準化することができるわけです。

3番目は上越市のように警報・注意報の制度を制定し、事業所あるいはそういう方には警報の発令したときはその事業に最大限できるだけバルブを絞っていただくようなことも制定してもらいたい。創設していただけることについてのお考えを伺います。

4番目ですが、公共道路の高感度の降雪感知器については、使用電気料でいえば確かに49パーセントということではありますが、私は揚水量が半分近くになったとは未だに疑問を持っております。先日の質問にもありましたように、負の部分についても十分な研究をした上で、この設置を拡大するかどうか判断してもらいたいのですがいかがでしょうか。

そこで工事費としてはだいぶかかりますが、道路の散水バルブを今よりちょっとつめたぐらいにして、そして千鳥に散水する。これに市は配管をちょっと増やさなければなりません。工事費はだいぶかかりますけれども、そういうふうにやって散水をすれば約30パーセントから40パーセントの削減が可能となります。

しかし、これは消パイを新設するときか敷設替えのとき以外にはできませんので、市内全部が一度にというわけにはいきません。できれば公共道路についても時間差、それも4分の1なんて言わないで5分の1か6分の1にすれば、1時間休んだら5時間出す、1時間休んだら何時感間にしてうまく回していくような方策も考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

これらにつきましては私のような素人が考えたことで、きっと市長はまだまだ有効ない方法をお考えのことと期待しております。それがありましたら聞かせていただきたいと思います。

そして大切なことは今、我々が置かれている立場、この今の状態に危機感というものを共有して今、何ができるか。みんなしてちょっとずつ我慢し合わなければというところに、市民とそれから事業所、それから行政が心をつなぐにまとめていくことが大切だと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

私はこの対策については中長期的な視野に立った根本的な改善をする方法。国への働きかけとか国からお金を持ってくるか、それから新しい地下水を使わない消雪方法とか、そういうものの開発の一方で、昨日の下水溝に流入水の議論などからも今すぐにできること、これについては今こそ手を打つべきだと考えております。そのためにも地下水はみんなのものという認識を共有するために、条例にその旨を謳うことが大切だと思いますし、警報・注意報の制定や、それから地下水の採取に関する条例第18条による市長の勧告などの運用によ

って、節水の実を上げていくことが大変重要と考えておりますがいかがでしょうか。市長の所信をお伺いいたします。以上であります。

市長 地盤沈下対策をどうするか

遠山議員の質問にお答えいたします。まず1番目の区域規制によるドーナツ化現象をどう考えるかということではありますが、ご承知のように市街地を中心にした区域は井戸が新たに掘れないということでありまして、このためにここに進出はしたいけれども、いわゆる郊外といいますか規制外にという皆さん方も当然いらっしゃるわけでありまして。全部が全部地下水の規制によってということではないかも知れませんし、それぞれの周辺の環境もございましてけれども。今、やはり私も感じていることは地下水が掘れない、かといってそれに替わる代替え部分が、地下水に替わるほど安価でそして確実に雪が消えてとそういう部分がないものですから、この部分を避けているという現象は相当あるというふうに私は認識しております。

そこで、個人的には克雪すまいづくり支援事業の補助とかそういうことをやったり、あるいは流雪溝整備これらも含めてやっているわけでありましてけれども。やはりそれはなかなか個人の家の周り、屋根雪は今自然落下も含めて屋根に雪がたまらない方法というのはほとんど確立されているわけですがけれども、では下に落ちた雪をどうするとか、自分の入り口の雪をどうするとかの問題であります。これらをどう解決していくかということが大きな課題だと思っております。やはり水を使ってやればいちはいいわけでありましてけれども、なかなか水がこの状況だということでありまして。それで、次の手はという部分も含めてそれは3番の方でちょっとお答えいたします。

規制の線の位置がどんぶり理論からいけば意味がない。これは私も以前に講演を聞いたときに、もう市内全部だと言っていました。城内も五十沢も大巻も、あの頃は六日町ですけれども全部だと。魚野川やああいう大きな遮断している部分があるのですがそうですかと言ったら全部だと。だから例えば城内の山の奥で地下水を揚げたってこっちに影響するとかいうお話でしたから、本当かなという部分がまだちょっと疑問としては残っていますが、旧六日町の部分は、これはもう完全にいわゆるどんぶり理論だろうと思っております。

そこで線引きの件ですけれども、以前はこういうふうにしていたらしいです。昭和53年に制定した前の条例のときでは、水道水源から半径1キロメートルそれをぐるっとまいてこの付近はという分。ところがそれは半径1キロメートルといいますと、人の家の真ん中だとか土地の真ん中だとか、全くある意味ではわからない。そういうこともありまして境界線上での確認なんてのは全くできないということでありまして、現実的でないことから規制地域がわかりやすい道路や河川、これらで区切ったということになりました。これは皆さん方からそれぞれご理解いただいておりますけれども、どんぶり理論からいけばではこれが本当に有効かといわれるとまだよくわかりません、本当のところ。わかりませんので、昨日もちょっと申し上げましたけれども、もう一度環境省からできれば補助事業として採択いただいて、深層水の部分も含めた調査をきちんとやって、そしてではこの規制区域でいいのか、規制区

域も新たに見直さなければならないのか。こういうことも含めながら検討させていただきたいと思っております。

3番の現在の実行中の効果と将来の節水計画であります。今おっしゃっていただきましたように、調査報告の中では最大沈下量2センチメートル以内とするには40パーセント削減という目標数値が出てまいりまして、第一ステップは一般家庭は現状維持、事業所・公共施設は46パーセント、公共道路は35パーセントの節水を求められているわけであります。そこで話が出ました新しい感知器を70基やらせていただいて、一応電気料の比較では49パーセントの削減ができたということであります。これをでは水に換算して本当にそれだけ水の量が減ったのか、こういう検証も当然ですけれどもやらなければならないと思います。ただ、大きな差異は出ないと思います。やはりポンプを回せば水が揚がるわけですし、回さなければ揚がらないわけでありますから、電気料である程度の比較はできてくるものだと思います。

そこで次の手ではありますが、昨日もちょっと申し上げましたけれども、今、国土交通省に対しましてはこれをきちんと国の場でも取り上げていただくという部分も含めて、11月9日にまず北陸地方整備局からは道路管理課長あるいは補佐、係長、県からも道路管理課、道路建設課それから地域振興局、私どもの市は建設課から担当が出まして協議を始めたところであります。まずは道路井戸の対応についてどうすると。それから節水効果の検証をどうする。あるいは地下水の還元はやらなければならないのか、というようなことも含めて協議を始めたところであります。協議の一環の中で長岡国道事務所が昨年、八幡の跨線橋の所に井戸を申請してきました。その1本について私どもの要請に基づいて210メートルまで掘削をさせていただいて、深層部の地層これらを調査させていただくことになっております。一応どこにどういう層があってどうだという部分は出てきたのです。あれは何て言ったか、柱状図ですね。これは出てきましたが、ではこれをどうするという部分。これ以上掘るとちょっとお湯が出るということで、250メートルまでと思ったのですけれども止めましたが。そういうことも含めて国、県、そして私どもの市と具体的な協議に入らせていただいております。

ただ、今は国交省の方で対象となる事業につきましては、一般家庭や事業所を対象とした助成というのはまずないということであります。一般家庭や事業所が相当量の水も汲み上げておりますので、この部分をどう解決できるかというのがある意味では国交省対応についてはそういう方向だと思っております。

環境省の方から、これもさっき触れましたけれども、またもう一度調査をしていただいて、やろうということと、これも昨日ちょっと触れましたが井戸からの熱源の利用です。これも実験的に始めましたので、これがもし実現できれば相当の効果が出るだろうと思っておりますけれども、まだこれもはっきりわかっておりませんので。そういうことも含めながらとにかくにも地盤沈下という全国一という汚名は、一日も早くそそぎたいわけでありまして克服していかなければならないと思っております今努力をしている最中でありまして、またご理解を

いただきたいと思います。

対策委員会の運営についてであります。市民の皆さん方がやはり地下水は公共のもの、あるいは優先度は公共優先、こういう考え方がしっかりしているということは本当にありがたいことでもあります。またそういう皆さんの気持ちを理解しながら、規制もある程度受け入れるという部分も当然でしょうけれども、そういうふうに言っていただければですけども、そういうことも含めながら対応しなければならないと思います。

具体的に条例に文言を入れることや、それから一般家庭や事業所からの間欠散水といいますか、これは公共もやっているところもあります。時間差でやっているところもあります。それから警報等は、これは今地下水位がある程度下がりますと常に警報しておりますし、協力は求めております。これは実施をしております。それから公共道路の有水量を検証せよと、これは先ほどの49パーセントの削減も含めましてきちんと検証していかなければならないと思います。

いずれにしてもおっしゃっていただいたように、とにかく私どもも含めて地盤沈下は大変な問題なのだというまず危機感を持つ。そして今できることは、まず節水とかそういう気持ちを共有していただくということは本当に大事だと思いますので、またあらゆる機会を通じて皆さん方をお願いをしたり、呼びかけていったりしていかなければならないと思っております。が、雪国でありますので、消雪・克雪これは宿命でありまして、これをとげなければやはり雪国に暮らしている意味もないということになりますので、なんとか実現をできる方向をあれやこれや考えながら模索していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

遠山 力君 地盤沈下対策をどうするか

それでは再質問をいたしますが、高感度のものによって揚水量はそんなに差がないというお話だったのでですけども、私が疑問を呈しましたのは、先日の議論にもありましたようにスイッチングをもう頻繁にがちゃんがちゃんとやるのだそうです。そしてちょっと降ったときにポンプを回すのを止めているのだそうです。それは確かにちょっと降っているときは止めてくれるのです。ただ、最大にすごい降雪が続いたときは、ジャーと水を出すようになりますので、電気料の方でもって49パーセントいったのに揚水が49パーセントと、俺は同じかどうかまだいまだに疑問を持っているのですが、市長のお考えを伺います。

それから時間差というのになりますと、今の第2融雪の電気が使えなくなるわけなんですけれども。第2融雪は2時から3時まで止めて、3時から4時まで出して、そして4時から5時まで止めるとか、そういうことで止める時間に対して出す時間が非常に短いのです。だから1時間止めたら3時間出すとか、1時間止めたら4時間出すとか。1時間止めたら4時間出すということは、削減量は20パーセントになるわけです。

そういうふうにするのを今度は第2融雪ではない電気でもってタイマーにすれば、常にくらたくさん降ろうが、ごうぎ降ったときでもそのパーセントは必ず削減になる、揚水量ですね。そしてその代わり井戸を持っている方は、少しは汗をかかなければならないかもし

れません。これは上越市が調査したのですけれども、井戸を持っている人はいいなあ、という井戸のない人の声が出ております。それから井戸を持っている人は天国だという、井戸を持っている方自身のものも上越のアンケートに載っております。

と言いますのはこのままほおっておくと、井戸を持っている方はコタツの中でテレビを見ていながら除雪、機械がしてくれている。そうではない人は1日中枕返して汗びしょびしょかいて除雪をしている。そういうかたちになるわけですので、不公平感が出てくるおそれがあるわけです。

それで私は時間差による揚水ということを一家庭の方、それから事業所の中で消雪に使っている方、それから公の施設も消雪に使っている部分はそういうかたちにしていくのが、この際、今できる対策で一番だというふうに思ったのですが。そここのところの答弁をいちばん聞きたかったのです。そここのところをもう1回伺いをしたいのですが。

市長 地盤沈下対策をどうするか

再質問にお答えいたします。新しい感知器を取り付けたことよっての電気料比較で49パーセント。これが水量に相当大きな違いがあるのではないかとありますが、理論的にはそう大きな違いがないということになるわけですが。私どもも100パーセントだとは思っていませんが、例えば49パーセントだとすれば35パーセントや40パーセントは節水になっているのだらうと思っているのです。ところがはっきりとこれを裏付ける資料というのは特別ございませんので、これらもまた調査の中できちんと検証していきたいと思っております。

それから間欠散水の件ですが、実は私の家の前の県道は間欠散水です。あちら側が出るとこちらが止まると。これは今の第2融雪とは全く関係なくてタイマーを取り付けるわけです。1時間こっちが出れば向こう側が止まるそのタイマーで可能でありますので。ただ、第2融雪が電気を停止しているときは、これは全くどうしようもありません。その間電気はきませんので。ですので、間欠タイマーを付ければ一般家庭であっても事業所であっても、いわゆる交互散水といいますかそれは可能です。

そういうこともまた協力をする中ではお願いをしながら、まずは節水という方向をきちんとこれからも皆さん方をお願いしていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 ここで暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時5分といたします。
(午前10時48分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午前11時05分)

議長 質問順位10番、議席番号13番・阿部久夫君
阿部久夫君 スキー授業の拡大やジュニアの育成強化を

それでは通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。今回の質問でございますが、スキー授業の拡大とジュニアの育成の強化ということでもって議題をあげさせていただきます。

きました。

南魚沼市の学校教育の基本目標は、「心豊かでたくましい児童生徒の育成」とし、「郷土に誇りをもち、ひろい心をもつ子」これが南魚沼市の学校教育の基本目標でございます。昨年の3月はどういう基本目標かといろいろ見ましたら、やはり同じ文章の内容でありました。これだけ力を入れている文章だなと。ちなみに18年はちょっと違いましたけれども19年は同じ文章で「郷土に誇りをもち、ひろい心をもつ子」と。私は本当にまさにそのとおりだと思っています。

しかし、このことは口だけとか文章だけで書くのは本当は簡単なのです。実際にこれを今度こういった今の若い人、また児童やそういった皆さん方がこれからの南魚沼市を背負っていくためには、いちばん大切なことでもあると私も思います。それは単に学校だけの問題ではないことはわかっております。やはり家庭また地域が一体となってそうして取り組んでいかなければ、郷土に誇りをもち広い心を持つ子にはなかなかならないと思っています。そういった郷土に誇りをもち広い心を持つということは、勉強ばかりではなくあらゆる文化また芸術、スポーツいろいろなものがあるわけでございます。そうした中、地元で特にいちばんスキー場に恵まれている、そういった環境で育つ中でスキー授業。そういったことでスポーツに対しての今回の質問でございます。

クロスカントリー。南魚沼市の学校のスキー授業これをちょっと見せていただきました。そうしますと大体南魚沼市のすべての学校でほとんど、科目がクロスカントリーの場合は場所もグラウンド等で簡単にできる関係でありますから、それなりに回数もやっていますしそして一生懸命やっています。

残念ながらアルペンになるとやっている所とやっていない所がほとんどあるのです。そんな中でも低学年1年、2年、3年などやっていない所がほとんどです。高学年の4～6年の間に2時間とか1日5時間、その程度しかやっていないです。驚いたことに中学になりますと、ほとんどクロスカントリーはゼロ、やっていないです。ところがアルペンに対しても1～2年生がそれぞれ大和中学校で6時間、城内中学校で1年から3年の間で6時間、これは1日ですよ。大巻中学校でもって1年生は2時間、2回ですから1回6時間。そして2～3年が1日6時間。五十沢中になると1～2年が1回で5時間。六日町中が1～2年で1回6時間。塩沢中になりますと1～2年が1回で6時間。3年生はほとんどやっていないと。

この地域においてこれからアルペン、またスキー場に恵まれている中で、小学校のときからやってきたにもかかわらず中学になって全然こういったことがないということになると、やはり寂しいというか。小学校のうちからこんなふうにしても中学校へ行けば何でもないのでと言われるように私はなると思います。今まで私はそんなにあまり気にはしなかったのですが、これを見ますと本当にちょっと寂しいなというふうに私は思っています。

そうした中、来年は「新潟ときめき国体」が湯沢町でアルペン、塩沢はジャンプ、十日町市でクロスカントリーが行われます。やはり国体ということになるとそれなりのお客さんが来、またいろいろな方も来ていただきます。それと同時に来年はNHKの大河ドラマ「天地

人」が始まり、なおいっそうこの南魚沼市が脚光を浴びて、一人でも多くのお客様から私は来ていただけたと思っています。それだけ真剣に取り組んでいるのですからやはりまた来ていただければならないと思っています。

そうしたいろいろな人が来とき、「南魚沼市の皆さん方はスキーが上手でしょう、いいですね」と言われることは確か大いにあると思います。私もそう言われる。いちばん切ないのです。正直言ってスキーはあまり、苦手ですが、それなりに多少は滑りますけれども、今になって本当に正直後悔しています。おそらくここにいる皆さん方も小学校のときは全部スキー授業をやってきたと思います。小さいときからちゃんとやってきて、そして今こうしてしてほとんどの方はもうスキーに行ったりするとは私は思っておりません。

私はそれは今考えてみると、もう少しアルペンスキーが上手であって、子どもや周りの人に、東京から来たお客さんに、また仲間に指導できればと、本当に今後悔しています。私は高校時代クロスカントリーでしたから、どっちかというアルペンではなくて距離の方へ力を入れていました。その点ちょっと失敗したかなと思っているのですが、それでも楽しかったです。

スキー人口も平成4年のピークのときは300万人も来ました。今はそれぞれの環境もあったり時代もあったり、異常豪雪、また異常少雪だとかがあって、去年はとうとう100万人を切ってしまいました。今後おそらくここで力を入れていかなければ、私はますますスキー場に来るお客さんも少なくなり、だんだん寂れてしまうし、地域の盛り上げというかそういうものも欠けると思うのです。やはり小さいときからそういったスキーを、地元で恵まれた環境を生かし取り組まなければだめだと思っています。

私の小学校のときなどは、スキー場もちょっと離れていましたから歩いて20～30分に柳平スキー場という所にあるのです。中には知っている方もいますけれども、かついで3年のときから、服装もあまりよくなかったし、寒いというか泣きながら帰ってきたこともありましたが、本当に。そうしたって今の私の子どもになると、今度はスキー場に行こうと。塩沢町のときは、スクールバスも出してスキー場へ連れてきて、そしてスキー授業を大体シーズンに2回させていました。私もスキー場で食堂をやっていたから、地元の子もたちが来るのが本当に楽しみで、これがいちばん楽しかったといえば楽しかったし、スキー授業をすることによって来た子どもたちも必ず何回もまた来てくれるのです。もう土曜、日曜になったといえば必ず遊びに来たよと。おそらくここで聞いている職員も相当います。そして子ども会や何かのときにでも一緒になってスキー場に行ったりして、それこそ本当に賑やかでそういう時代でした。

ところが、今は残念ながらこういった風景が見られなくなったし、おそらく親が子どもを連れてスキーに行くということは、はっきりいって少ないと思います。私も今は、ちょっと隣町の湯沢の方に行ってスキー場にかかわって仕事をさせてもらっていますけれども。正直なところ南魚沼市の皆さん方、知っている人が来るなんてことはやたらにないです。たまに来るぐらいです。その点でも湯沢町の町民の皆さん方はそれなりに来ています。もちろん地

元ですから。そういったことです。

やはりそういった小さいときから一緒になってやるということは大事です。そうした指導ですね、やはり。指導。私が今回質問をするに当たって、小さいときからの指導ですが、私の学校に転任してきました先生がおります。今年で3年目になりますけれども、来たときは正直言ってこの先生はスポーツをするようなタイプではないと思っていたのですが、なかなかどうしてどうして。国体の選手であったり、クロスカントリーにおいてはもう本当に真剣で、もちろん教育長もご存知だと思いますけれども。

3年間の間に第二上田小学校の生徒はどういうのだと。もうクロスカントリーは第二上田小学校だと。びっくりしますよ本当に。先生方だけでなく地域をあげてやるから当然やはり応援にも行かなければならないし、またみんなが真剣になるのです。応援に行った人は、わかる人はわかると思いますけれども。自慢するわけではないのですが、素晴らしい指導をすることによって、生徒もこれだけ変わるのだからと本当に正直言って驚きます。

南魚沼市の、これはクロスカントリーの方の例を出したのですが、アルペンでもそうです。アルペンなどは本当に素晴らしい指導員が大勢いるのです。どこのスキー場に行っても。やはりこういった皆さん方と一緒に指導していけば必ず将来、私みたいに大きくなってからスキーを履かないで失敗したと言われることはないと思います。やはり小さいある程度のときからスキー授業をきちんとやっていけば、必ずそういった育った子どもがまた仲間を連れてスキー場に来、よし一緒に滑ろうと。そうしてだんだんこれ広がってくるのです。

今ここでもってやらないと、だんだん離れてますます逆によそへ行ってしまふ。そういったことで何とかスキー授業を、ほんの申しわけ程度にやるということではなくて、ある程度きちんと小学校の1年あたりからやる必要があると思うのですが、その点教育長に壇上からの質問でさせていただきますが、ご答弁をお願いします。

教 育 長 スキー授業の拡大やジュニアの育成強化を

阿部久夫議員の質問に答弁を申し上げます。郷土に誇りを持つ、あるいは心豊かでたくましい子どもたちを育てたい。この学校教育目標は、私どもが就任いたしましたしてから作成し、その後変更しておりません。今のところ当分変えるつもりはございません。なんとか目標を達成してまいりたいと。そのためには、議員からお話もありましたとおり学校だけでできるものではありませんので、地域、家庭の皆さんと協力しあいながらこれを実現していきたいとこのように思います。

それで、せっかくこの雪の深い地域に生まれて育っているわけでありますから、雪に親しみながら心と体を鍛えてもらいたい。そしてそのことに通じてまたこの郷土に対する愛情とかあるいは誇りとかそういったことも育てていきたい。これは全く同感であります。

しかし、それぞれ小学校・中学校ともそうでありますが、1週間のうち体育に配当されております時間が限られております。加えてスキー場に近い学校もありますし、スキー場まで大変移動に時間がかかる学校も多数ございます。そんなことから学校では子どもたちの限られた体育の時間を有効に使いながら、子どもたちの運動量あるいはトレーニングというふう

なことを考えますと、どうしてもクロスカントリーの方に目が向いてしまっていると、これが実態であります。しかし、一部であります。低学年の間はクロスカントリーではなくて、すぐ学校の裏にありますスキー場でアルペンのスキーで授業をやっているという学校もございます。

アルペンスキーの方に絞って考えてみますと、体育の授業でスキーの技術を向上させようという指導はおそらくしていません。せっかくの地域の産業でありますスキー場があるわけでありますので、スキーに親しむ、スキーが楽しいものだということを体験させるということの方が、むしろ小学校の段階では学校としてはやっていることだと思います。

それからご指摘にありますように、小学校ではそこそこアルペンをやっている、中学3年になるとどこもやっていないと、こういうご指摘であります。これも中学3年生の冬という状況から、つまりは受験を意識せざるを得ないというふうなことから、なかなかやりにくいということであります。移動時間が長い、そして万一骨折などがありますとその後の受験に影響するというふうなことも、学校としては考えざるを得ないということだと理解しております。

ただ、ここまではマイナス的なことばかり申し上げましたが、議員ご指摘のようにそれぞれスキー場にはスキースクールがありまして、優秀な指導員がそろっております。どこの学校でもスキーをやりたいと、もっと強くなりたいという子どもたちをこういうスキースクールでかえってもらっておりますし、校長もスキースクールに対してはそれなりの敬意を払っているところであります。せっかくここまで来たのだからスキースクールに行きあひさつをしてこようというふうな話をよく聞きます。小学校の親善スキー大会などの会場でですね。そんなふうなことで子どもたちの競技力につきましては、やはり専門家の指導を仰がなければならないという状況だろうと思っております。

一方で各学校にスキーに堪能な先生方が揃っているわけではありません。特に新採用あるいは新採用後3年間を経過したというふうな先生方については、おおむね3年間で異動するというサイクルがありますので。この方々がそれなりの技能を身に付ける頃にはもう異動してしまうと、こういうことがまた否めない事実であります。

したがって各学校では地域のスキーに堪能な皆さん方、地域の皆さん、保護者の皆さんの応援をいただきながら、スキー事業も組み立ててやっているというふうなのが実態であります。これは考え方によっては、学校教育の場面に地域や保護者の皆さんから参画いただいて、教員だけではなくて地域と一緒に教育をやるということで、非常に私としては素晴らしいそういう一面もあると、こんなふうには思っているところであります。

新潟県の事業といたしまして、中学校にスポーツエキスパートを派遣するというふうな事業がありまして、市内では塩沢中学校がこれを県から指定を受けてやってまいりました。また、市独自の方策といたしましては、教育ボランティアですとか特色ある学校づくりの市の予算を活用しながらこれらの皆さんとの交流を図っている、そういったところが実態であります。

繰り返しになりますが、学校ではそれこそスポーツが得意な子どもも、スポーツが苦手な子どももいろいろな子どもがおりますので、学校の授業といたしましては、できるだけスキーに親しむ、スキーが楽しい、そういったことを実感させる場面であってほしいと思っています。それだけでは物足りない、もっと競技力をつけたい、そういう子どもたちには、今も応援していただいておりますが、スキースクール等で十分腕を磨いていただきたいとこのように思っております。

先般もノルウェー大使杯の大会がございました。今回は十日町地域の皆さんがほかの大会が重なったようでありましたが、ここには中魚・北魚・小千谷等々から大勢の選手が参加して技を競っております。また、先般欠ノ上のコースでありましたが中越学童クロスカントリー大会がありました。ここはまさに長岡から南側ですか、県南の豪雪地の各地域で選抜された子どもたちが大勢集まって競技力を競っております。

どうしてもアルペンよりもクロカンの方に目が向いてしまうという現実もございますけれども、今後ともアルペン、時間の許す限り学校ではアルペンスキー、あるいはクロカンスキー両方の楽しさを子どもたちにわかってもらえるような、そういう取り組みを続けていくと信じておりますので、そんなことでご理解をいただきたいとこのように思います。終わります。

阿部久夫君　スキー授業の拡大やジュニアの育成強化を

教育長の答弁、もう少しきちんと私が納得される答弁かと思ったけれども、はっきり言ってちょっと残念でした。スキーを楽しむ、親しむ、こんなのは誰でもそう思っています。それをするまでが大変だということを言っているのです。今の都会っ子、もう保育所・幼稚園お金をかけてそうして春休み、冬休みに来るのです。そしてそれがスキーを楽しむ、親しむ、そういった生徒、保護者、先生。生徒の数よりもそういった周りの数も連れてきて、大体2泊3日ぐらいで来ます。中には3泊から多いもので。最初は本当に歩くだけですけれども、3日目に帰るときにはもうちゃんと1人で滑れるようになるのです。そういう指導のやり方によって。滑れるようになるということが、楽しむ、親しむということになるのです。そういうのをしないでただ楽しむ、親しむなんて言ってもそれはだめだと言っているのです。

そういった小さいときに自分で、小学校の　今は保育所や幼稚園とも言いませんけれども。保育所や小学校の小さいときからきちんとそういった指導をする。すべて先生方に指導しろと言っているのではなく、やはりスキー場にはすばらしい指導員がいたりまったりしますから、そういう所に行ってまた指導をしてもらって、そして生徒も少しでも上手になれば必ずまた足運んでちゃんと行きます。

やはり乗らないから段々スキーを履くのが遠くなるのです。これを5年ぐらいになってから乗るなんていってもなかなか、親も服装に金もかかるしそしていろいろかかる、だから大変。本当に正直言って1日ばかりのスキー授業なんかしない方がいいという方もいます。

クロカンももちろん大事です。でも、こういったスキー場に恵まれている地域は、やはりアルペンももう体育の時間に入れていくのだと。1年生になったら、小学校に入ったらやっいていくのだということが、私が先ほど質問の中で話したそういったすばらしい指導がなされ

れば、必ず子どもたちはすぐ上手になります。

今、教育長もまた次長も課長も新潟県下で、教育特区というものを一番に取り入れて、南魚沼市の遠山教育長といえばやり手というふうに通っている。有名なのですよ。ただ、そういったことではなくて、これも大事です。これも大事ですけれどもやはりこういった両面、両面です。特区の教育も受け入れてすごい。ましてやスキー授業やそういったスポーツの方に対してもすごいと。これだけ次長や課長さんのすばらしいバックが後ろについているのです。ぜひやっていただきたいと思いますが、もう一度答弁をお願いいたします。

教 育 長 スキー授業の拡大やジュニアの育成強化を

過分なお褒めをいただきまして誠に恐縮であります。それほどの者ではありませんのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほども申し上げましたが、各学校でもできる限りの取り組みはしていると私は思っております。つまり時間数が限られている。そしてその限られている時間の中で、スキー場に近い学校では近い学校のような取り組みができますし、遠い学校ではなかなか取り組みが難しいということでもあります。その中でもスキー場まで移動に大きな時間がかかりますとほかの授業にも影響が出ます。体育もなかなか進みません。そんなわけで、やりたいけれどもなかなかやれないという学校もあるのだというふうにご理解いただきたいと思ひます。

確かに滑れる、あるいはトレーニングをすることによって技術が向上する、そういったことがスポーツの楽しさを実感するいちばんいい方法だということについてはそのとおりでありますし、わずかな授業時間のために用具や服装を揃えなければならないという負担があるということもまたそのとおりだと思います。私どもとして今考えられる方法としましては、スキー場までの移動にどの程度バスが出せるか。あるいはスキー用具、そのための服装、そういったものに対してどういう措置ができるか。その辺も総合的に検討していきたいと思ひます。

それから指導者については、これはもう議員ご指摘のとおりでありまして、地域にはすぐれた指導者が大勢おります。今現在も大きな応援をいただいております。ですから、こういった方々の指導を、もっと受けやすくできるそういう方策については今後十分検討してまいります。ただ、体育の時間が限られているという制約がありますので、一部の学校のように毎週やれるとかという、全ての学校でそういう取り組みができる状況ではないということはお理解をいただきたいと思ひます。

阿部久夫君 はい、わかりました。検討する。検討するのは誰でもされるのだからそれはわかります。ぜひ検討し、なおかつ実行していただけるようお願いをして質問をお終ひります。

議 長 質問順位 11 番、議席番号 21 番・和田英夫君。

和田英夫君 本庁舎方式から 1 年の評価

それでは通告にしたがって 1 点質問をさせていただきます。本庁舎方式から 1 年の評価ということで市長にお伺ひするわけでありまして。昨年の 3 月議会で、市の組織機構改革では部

制による決裁権限の大幅な移譲、あるいは迅速な意思決定、速やかな行政執行による機動力アップを図り、行動する行政を目指し組織に新しい風を引き込み、職員一丸となって市民に信頼される行政にしたいと、こういうふうに言われました。特に大和・塩沢市民センターの設置では、市民の皆様には不便を感じさせることのない、スリムで効率的な自治体を目指し、事務の集約化と身近で利用・活用できる体制にしたいとの考えで本庁舎方式になり1年が経過したわけであります。

私は市の財政状況を考えた中では、大和・塩沢の庁舎をがら空きにし、さらに両庁舎の駐車場をがら空きにしまで本庁舎方式を急ぐべきではないということで、異議を唱えてきました。さらに6月、9月議会でも、市民センター設置による大きな支障はないとの市長の認識が示されたわけでありますが、おそらくセンター方式が問題点あるいは弊害と思われる事例も聞こえてきます。しかし、これは私がいろいろ調べた中で、職員のせいではない、一つの組織機構に問題があるということで、これはまた後で議論をするわけでありますけれども、そういう認識を持っているわけであります。

さらに市長は、包括的窓口体制の充実を図りたい。いっそうスピーディな行政執行と機動力アップを図るとの考えを表明され、特に今議会では、現庁舎および保健センターの活用、JA魚沼みなみ事務所ビルの借用、あるいは2カ所の駐車場用地の取得の考えが表明をされておるわけであります。

本庁舎整備事業費については、18年度の決算書で、土地の取得あるいは事務室改修、パソコン改修等々で1億1,900万円。さらに19年度の当初予算では、倉庫跡地の測量等で184万円とかという数字は私も承知しているわけであります。ただ、19年度でそのほかに本庁舎整備で補正対応がなされたら教えていただきたいわけであります。今年の20年度当初予算ではご承知のように予算書の中に、本庁舎整備事業あるいは施設改修工事、土地取得等で1億3,850万円ほど載っておるわけであります。今までの私どもが知り得る合計額は2億5,900万何ぼというふうになっておるわけでありますが、さらに市長が考えている本庁舎の構想を考えたときに、今ほど言った2億5,900万何ぼプラスどのくらいの整備費を考えているかを、お伺いをしたいわけであります。

そこで、市長は日頃「公平・公正」な市政あるいは「市民一人ひとりが主役の市政」と言われておるわけでありまして、全くそのとおりであります。しかしそのためには6万3,000人市民が限りなく平等に行政サービスを受けられる組織体制、あるいは窓口体制になっていることが大事だと思うのです。

特に今回はこの限りなく平等な行政サービスが受けられているかという角度で市長とちょっと議論をしてみたいと思うわけでありまして、ここにあるように私もこの1年間本庁舎方式を、関心を持って見つめてきました。そういった中で、私は見直しを含めて問題点があるとの思いで今、質問をするわけであります。市長はこの1年間を振り返ってどのようなご所見であるかまず伺いまして1回目の質問を終ります。

市 長 本庁舎方式から1年の評価

和田議員の質問にお答えいたします。本庁舎方式から1年間の評価ということでありまして、最初に本庁整備費の事業費についてちょっと申し上げますが、平成18年度は耐震調査で588万円、これはそういうことでもあります。それから19年度、今年度でありますけれども、補強設計で645万8,000円を使用させていただいております。20年度には土地の取得で1億5,884万8,000円。それから工事費です。本庁の設備改修、補強工事、電算室の改修等で1億2,250万円を今年度は予定をしております。

21年度には議場の放送が非常にちょっと老朽化しておりますので、間仕切り等も含めて2,000万円。それから21~22両年度にわたるかもわかりませんが、例の天地人博に使用する倉庫の解体です。これは解体を市ですることになりまして、取得費がこの分だけ下がっているわけですがけれどもこれに舗装も含めて約2,000万円見込んでおりまして、トータルでは3億3,368万6,000円という数字を、本庁整備の事業費に執行したり予定をしたりしているところであります。

そこで、昨年4月から一部を除いて本庁舎方式に移行いたしました。農林課、農業委員会、都市計画課が本庁に集約され、コールセンターの関係でちょっと遅れましたけれども商工観光課が本庁舎に移転をしました。これは毎々申し上げておりますけれども、重要な決裁、あるいは方針決定、これらに際して庁舎間の電話連絡こういうことによる不徹底、あるいは担当課長、担当係長も含めて至急の出頭、すぐこういう協議をしたいというときに時間もかかったりと。それから判断、そういうこともあって何かを判断するのにやはり非常に非効率であった。本庁舎方式により、これはもう大幅に改善をされて行政のスピード化が図られているというふうに私は自負をしております。

それから合併当時、分室機能を全部持たせていたわけですがけれども、これも解体しましたので、これによって職員数が相当数削減をされて人件費の削減に大きく貢献をしたと。反面、今おっしゃいました庁舎をがら空きにしていることではありますが、これは両庁舎とも利用しておりますけれども「ほのぼの広場」これが大変好評でありまして、関係者の皆さん方から喜ばれております。

塩沢庁舎の件は先ほど申し上げましたけれども、コールセンター、あるいは郵便局事業これらから入っていただいて、年間1,800万円弱の収入も見込んでいるところであります。

大和庁舎につきましては、教育委員会部局は大和庁舎にいろいろのことを勘案いたしまして残そうと思っておりますが、今入っている福祉保健部部分は21年度に本庁舎の方に移行させていただこうと思っております。

こういうことによりまして、当然ですけれども塩沢・大和両庁舎の職員数はその分減少いたしましたけれども、両地域とも総合係、地域係これを配置して、当面どんな業務にもでき得れば対応しようという体制を組んでいます。特例的には、本庁でないとは処理できないということもあつたかも知れませんが、これはおおむね業者関係業務が主であります。一般の住民には極力ご迷惑をかけないように努めておりますけれども、やはり一部連絡の不徹底とか、あるいは知識がそこまで備わっていなかったとかという部分もあつて、

若干ご迷惑をかけたという事例は何件か報告をされております。これは、当然今後きちんと修正していかなければならないと思っております。

私は、今1年経過いたしまして、事務効率、経費削減、その他の面からも本庁舎方式は絶対間違っていなかったと、それこそ評価をさせていただいております。これからも心がけなければならないことは、本庁舎方式によって中心部分だけが栄えて周辺部がさびれると、こういうことは絶対避けていかなければなりません。また、そのことによって地域住民の皆さん方に多大な不便をおかけするとか、そういうことはあってはならないと思っておりますので、いっそうまたそのことにも意を配しながら取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

和田英夫君 本庁舎方式から1年の評価

去年から私も、大筋本庁舎方式の方向性というものは別に反対しているわけではありませんが、これからちょっと話を出していきますけれども、いろいろ問題点があるということで市長に質問をしているわけでありまして。

去年の4月1日施行の南魚沼市行政組織規則事務分掌第6条には、市民センターの事務分掌は別表のとおりということで、今ほど市長が言ったように総合係、地域係。塩沢についてはプラス支援係というふうに事務分掌になっているのです。

それで、市民センターの事務分掌がどういうふうになっているかというご承知のとおりですが、両センターとも総合窓口に関する事。地域自治活動支援および推進に関する事。3番目が両地域の行政区および市民の相談に関する事。4番目がそれぞれの庁舎の管理・運営に関する事。したがってこれを見れば、何でもできるなという今ほど市長が言ったようなことであらざるわけでありまして。

いろいろ調べてみたら総合窓口については、確かにこれは住民票とかそういういろいろな印鑑証明とか各証明を受け付けるわけでありまして、2番目の地域自治については、これは先ほど出ているようにいわゆるコミュニティー活性化事業、これを主とした業務にウエイトを置いているわけでありまして。

3番目の行政区というのは、これはもちろん行政区長自身でありまして、市長と去年の3月以来議論をしていて、かなり何でもできる、市民には迷惑はかけないということで私も信用して、いろいろな問題を市民センターの職員と相談をしました。そうすると、具体化になると我々はここからはだめだから本課に行ってくれと。そういうことでおかしいなということで、実は、例えば具体的にこういう問題を投げかけたのです。せがれが嫁さんをもらう、いいことだからひとつはなれでも作りたいのだが、隣の畑を地目転用して下水を引いたり水道を引いたり、井戸も掘りたいと。こういう問題を市民センターに投げかけると受け付けません。本課につなぐのですね。基幹病院ができるからひとつ大和地域に業を起こすためにいわゆる起業の相談に行こうと。あるいは団塊の世代の皆さんが、医療が充実するからひとつあの辺に住んでみたいということで、定住の支援の相談に例えば市民センターに行っても、それは本課に行ってくださいと。こういうことで、つまり市民センターは各種証明書の発行は

もちろんできる、いろいろな相談は受け付けるが、具体化、事業化になると本課に行かなければならないという事務分掌の内容がそうなっているのです。

したがって今ほども市長が答弁しましたし、去年から、市民に不便は感じさせない、ワンストップサービスをやるのだと答弁をされているが、実際の窓口ではこういう窓口サービスに、本庁と市民センターではこれは事務分掌上しょうがないです。これは別に誰が悪いのでもないんです。そういうふうになっているわけです。

つまり私が言っている6万3,000人市民が限りなく平等な行政サービス、窓口サービスを受けるという体制にはなっていないということなのです。

で、市長、時間もありませんから、国で小泉内閣での構造改革以後、いわゆる格差が広がったというふうによく話題になるのです。中央と地方とか、あるいは医師不足で医療の格差、あるいは雇用環境の格差とかいろいろある。井口市長も行政・財政の健全化あるいは行財政改革の名の下に、結果的には例えば窓口サービスという面では、差別・格差が出ているのです。どこでも同じようにサービスを受けられると言いながら、実はそうっていないということを私は市長に訴えたいわけです。

先般の産業建設委員会で若干通告というかそういうニュアンスの話をしておきましたが、本庁舎方式によって水道課と下水道課が畔地に事務所を移しました。課の性格上職員の半分以上が、おそらく毎日現地・現場に出向くような課でありますから、それはそのとおりですが、ご承知のように非常に事務所が離れているというかちょっと外れということで、非常に行き来に手間がかかり、あるいはもちろん経済的にも不効率なわけあります。

特に私は去年、水道料の滞納の関係でいろいろ調べましたら、これは産建でもちょこっと話をしたわけですが、今、水道料金は2人1組、4人2組体制で回収に当たっているわけです。水道料のいわゆる給水停止をするためにはいろいろ手続きが必要で、その処分になる過程で何回も行ったり来たりしなければならないわけです。

給水停止ということはやりたくないが、やれば非常に効果が出るそうです。しかし今の4人2組体制ではとても手が回らないでそう思うようにできません。さりとて今のご時勢ですから、その上に職員を増員するというわけにはいきませんから、あとで提案はしますが、もう少し事務所を市内真ん中に移すような考え方をしなければ、せっきくの体制も効果を100パーセント発揮できないとこういう一面もあるのです。

で、もう一つ。あそこに浄水場があるがために、いわゆる付属施設に事務所を置くがゆえに、浄水場の安全性からしてあそこに訪れる皆さんは全部記帳の義務があるのです。何月何日何時何分頃どこの誰々、あるいは何々会社。来訪の目的、見積書の提出、仕事の打ち合わせ。あるいはあいさつ、営業。こういうことを、確かに上水道の関係のために出入りする皆さんはそれでいいのです。たまたまあそこに本庁舎方式をやるために、下水道も一緒にそこへ事務所を置いたがために、関係のない皆さんが記帳義務があるのです。

そこで伺います。これは特に条例規則の専門家、市長でなくても結構ですが、こういうことは南魚沼市の個人情報保護条例に引っかかりませんか。いやいや、浄水場がゆえに記帳の

義務があるのはかまわない。行政の都合でそこに他の部署を入れて、だからあなた方も全部どういう訪問の内容かということを書き記帳するというのが、それは引っかけりませんか。それは担当官からひとつ詳しく答弁を願いたいわけでありませぬ。

そこで私も今の時代ですから、県下の合併した自治体を、皆さんも見られるわけですが調べてみました。インターネットで公表しているわけですから発表してもいいと思うのですがけれども、例えば新阿賀野市では、できる限り市民の皆さんにご不便をおかけすることのないように各業務の窓口を本所・支所に配置しましたので、どちらにもお越しくたさい。つまり南魚沼市のように課と別にして市民センターではなくて、ほとんど同じ業務が支所でできるのです。これは私が四つの市の支所・支店を調べたらどこも大体同じような。またそうでなければいけないのです。

例えばこれは上越市だと思ひます、安塚区総合事務所。これは浦川原、大島全部あるわけですがけれども、各種の証明書なりそれはそれでいいのですが、ここも総務地域振興グループあるいは産業建設グループ、市民生活福祉グループ、教育文化グループと、これはいわゆる総合事務所のそういう窓口体制ができています。

市長、そこで今の市民センターは、職員は一生懸命やっていることは私は認めるのです。ただし、市民センターから要望があつて本庁の本課に電話をするとそれなりの情報が流れるが、おそらく今は本課からの具体的な情報が市民センターにはそんなに流れていないと思ひます。

そこで私は提案をするわけですが、せつかく本庁で部課制をとっているわけですから、例えばの話が、総務部を総務班、あるいは市民生活班、あるいは福祉保健班、産業振興班、建設班、企業班というようなことで、そうすることで庁舎に置けば、その部なりその班の情報は本庁と各庁舎が情報を、市民が、職員が共有できるわけですから。

私はそれもそんなに50人、60人ではなくて、人数的には今言ったような提案をしてもそんなに職員が先ほど言ったように私はぜひ下水・水道は企業班というようなことで、例えば各庁舎に配置して畔地の方は本当に浄水場のみの人員にした方がいいと思ひて今こういう提案をしているわけですがけれども、これでそんなに極端にはそこに職員数が増えるというようなことにはなっていないのです。

いくつか質問をしましたが、つまり6万3,000市民が今の体制で、平等に行政窓口サービスを受けられるかないかという、市長、認識。それからいわゆる企業班 水道課・下水道のあそこは非常に効率が悪いことは誰が見てもわかるのです。しかも来訪者、来庁者がいろいろなことや来訪した理由を書かなければならないという。これは、私はちょっと個人情報保護の関係で引かかるような気がするわけでありませぬので、これは専門家。

今ほど言ったようにそんなに職員数が増えなければ、もう少し本庁と支所なり分庁舎なりが、大和・塩沢の庁舎が血の流れがよくなるような方策とすれば、こういった方法の方がいいのではないかということで提案をするわけでありませぬけれども、市長のご所見をお伺ひします。

市長 本庁舎方式から1年の評価

再質問にお答えいたします。まず、最初に浄水場といいますか企業局の件からお答えいたしますが、記帳しなければならないというのは、当時の企業団の関係があってそうしていたと思うのですけれども、それがまだ通用しているということであればこれは即刻廃止します。特別あそこに事務局に行くのに記帳しなければならない理由はないわけですので、それによって弊害が出ているということであればこれはもう即刻廃止させます。ただ、浄水場はだめです。浄水場は入れません。浄水場の方はですね、これはもうだめですが、事務所に用のある方がいちいちそこで記帳しなければならないということをやっているということであれば、これはもう即刻廃止をさせていただきます。

ただ、このことが個人情報の保護条例に違反するかどうかということになると、ちょっと私わかりませんが、特別、個人情報の保護条例に違反するとは思っておりませんが、これはちょっとわかりません。しかし、これがそういうことであれば、これは一般的に訪れる方もいるわけですから。ただ、入室部分では検査室やそういう部分があるわけですから、そういう所はちょっとわかりませんが、一般的にあそこはいわゆる事務所に入る、下水道も今おっしゃったようにあるわけですから、それをいちいち記帳しなければ入れないということにはさせませんので、もしそうしているようであったらこれは即刻廃止をするように検討させます。

いわゆるあそこへ行っていることによる不便というのは、それはあります。遠いわけですから。ただ、今のこの時代に、では職員がいちいち遠いから給水停止にそれはその分は時間がかかりますけれども、それがゆえに給水停止をやるのが常に遅れているとか、そういうことは私はあまりあり得ないと思っておりますが、あるようでしたらこれも即刻修正をいたします。

さてそこで、今度は本庁と両支所といいますかセンターの問題ですけれども、相当知識も含めてベテラン職員を両庁舎には配置したつもりではありますが、それは中には職員の資質的な部分もあって、「いやそうではない」の声あり）そういうことがあったかもわかりませんが、今言ったように考え方の中で本庁でなければできないから本庁へ行ってくれと。私はそう言っていないのです。本庁でなければできないことは職員がやってやりなさいと。いちいちその人を本庁に向かわせないと。それはずっと言っているのですけれども、もしそういうことがあるようでしたら、これも即刻職員にきちんと申しつけて、そういうことではないと。そういうことでやったのではないということをよく申し上げます。

事務分掌の書き方の中で、それが弊害になっているなんてことはまずあり得ない。これはもう私は自信を持って言えますけれども、事務分掌にこの程度のこと書いてあったから、それが弊害になって俺はこれしかできないのだなんていうことはあり得ません。それはしないということです。それを盾にして。ですので、いろいろ改善しなければならない部分は出てくると思います。当然試行的な部分もありますから。

ただ、方式を根本的に改めるということは、今のところは私は考えておりませんが、市民

の皆さん方から大半がこれで、我々が、例えば差別を感じているとかということにはなっていないというふうに思っていますけれども、100パーセントの声が私のところに入っているわけではありませんので、それこそきちんと耳を傾けて改善すべきは改善しながらいい方向に持っていきたいと思っております。

差別が生じているという部分を・・・(「格差」の声あり) どういうふうにするか。私は特に大和・塩沢両地域は、これは当然本庁舎方式にするとそういうことになるわけですし、それからいちばん周辺部といいますか、そういう地域には特に自分では気を配りながら、そういう意識を持たれないように努めてきたつもりでありますけれども、これとて100パーセントではありませんので。いろいろなご意見があると思いますので、それは真摯に受け止めながら、さっき言いましたように改善すべきは改善をしていくと。

小泉改革とこの改革を一緒にされたって絶対困ります。そういう問題ではありません。しかもそういう部分を切り捨てたなんてことはないわけですから。それはちょっと混同されては困りますけれども、そういうつもりではありませんので。ただ、今言っていますようにそれぞれ1年目ということですから、不満、不安それはあると思います。そういうことは改善をしなければならない。

では、職員の資質や職員の頑張りで全く改善されない部分が出るとすれば、これは組織的に問題があるということでしょうから、それはまた訂正をしていくのにやぶさかではありません。過ちをきちんと正していくということは、それはもう当然のことです。またそういう面がございましたらご指摘いただきたいと思っておりますけれども、根本的にこの方向が間違っているとは考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

和田英夫君 本庁舎方式から1年の評価

浄水場には私が行ったら大体1日25人からだいたい40人の間で来訪しているのです。先般の産業建設委員会で、浄水場あれは何か 後であれですが、そういう規定だか何かがあって安全策のために、あそこへ行った人は記帳しなければならないという説明があったもので、そういうものかなということですが。これは廃止するしないは別として、いずれにしても今はそうなっているということでございます。

給水停止の料金の関係も、私も担当者に内容はどんなだと言ったら、それは近くから行くのと遠くから行くのとでは物理的に回数はできないわけですから。(「それは当たり前だ」の声あり) いかにも意欲があっても。それは市長、あなたの言っていることはちょっと無理があります。しかも私が今言っていることは、職員は一生懸命やっているのです。ただ、センター方式でそこにスムーズに本庁舎の本課からの情報が流れていないからということで、これでは窓口サービスに 差別ではありません。差別ではない。たまたま同じような、窓口で、あるいは行政サービスを受けられないということを行っているわけです。

それで市長、昨年6月定例議会の所信表明の中で、郷土の英雄・直江兼続公が貫いた仁とは愛であり、義とは仁の実践であるという、まさに現代の日本人が忘れかけている義と愛による愛民の精神を持ち続けて、市民一人ひとりが主役にとっているのです。いい言葉で私

も大賛成であります。仁という響きが、もうちょっとわかりやすく砕いて日本語で並べると、思いやりの心を持って共に生きようとする慈しみの心、というのです。義というのも何となくわかるのですが、これもちょっと調べてみると人として守るべき正しい道。

今、本庁舎は行ってみると、何々課、何々係で非常に市民が行ってずっと自分の相談の用向きに行けるのです。先ほど言っているように両市民センターは、総合係、地域支援係ですか、「私の用事は総合係だか地域係だか」私は言っていると思う、いささか市民が戸惑いながら。それから私が先ほど言ったように、ここにあるような同じ案内看板で、職員の人数は少なくてもそうする方が同じように、まさに仁、思いやりのある心を持って共に生きようとする仁の心です。私はそういうことにつながると思うのです。

したがって、私はさらに今まで以上に庁舎機能は、それはある程度充実はやむを得ないが、大和の、塩沢の市民センター、いわゆるこれは結果的にはコールセンター取り付け所的な位置付けに見ていけばなっているのです。そういうことであっては本当に平等な市政執行であるかどうか疑わしいというふうに私は思っているのです。

市長も改めて言うまでもなく南魚沼市の市長としてこの仁、思いやりの心を持って共に生きようとする慈しみの心で市長をやり、さらに6万3,000市民全員を愛して、愛民の心で市政を行う。もちろん義もそうであります。

今、まさに南魚沼市は「天地人」で非常に関心があるわけでありましてけれども。私は、それはそれでドラマを放映し、天地人博、あるいは伝世館、あるいはおいしいお米を食べてください、おいしいお酒を飲んでください、結構であります。しかし、そういうことだけであれば一過性に繋がるおそれもある。したがって私はせっかくの機会ですから「天地人」の「義と愛」の心を市政あるいは地域づくりの中にどう浸透させるか。こういうことをやるならば、またそれなりに全国から注目、関心を集めて、そういう「天地人」品格の市政はどういう所だということで、未来永劫視察者が来るかもわからないのです。

ぜひ、私はそういった義と愛を掲げる井口市長、そして先般雪まつりでは直江兼続公のDNAが脈々と私どもには生きていくという、全くすばらしいあいさつをされておるわけでありまして、その精神で大和・塩沢の市民センターも本課の情報が脈々と流れるような体制にするためには、先ほど私が言った部、6部を6班にしながらそういう風通しのいい行政にしていきたいと思いますというわけでありまして。再度、私のこれほどすばらしい提案をしているのに愛想もないような答弁をしないで、直江兼続公の精神を引き継ぐならば、義と愛の精神でひとつ答弁を願いたいと思うわけでありまして。

市長 本庁舎方式から1年の評価

お答えいたしますが、義と愛、仁、これは人後に劣らないと思っております、市民の皆さん方を愛するがゆえにやっているわけでありまして、全く心配はいりませんが。先ほど触れましたように新しいことでもありますので、その間で不平・不満それらが出ることは、これは想定済みとは言いませんけれども。ですから、それがありましたらそれは正すべきところは正していくということでありまして、全く対応しないとかそういうことではありません。

ですので、今そういうご指摘もいただきましたから、またきちんと検証をさせていただいて、ご提案の内容が非常によくそれがいいということになれば、それも当然取り入れますし、そうでなくてもうちちょっとこういう対応をすればそれは解消されるということであればそうやります。しかも効率的にやらなければならないわけでありますので、人員をいくらでもつぎ込んで財政は心配いらぬということであれば、それはまた昔に戻るわけですので。また合併なんか止めて、それぞれの町に戻ってもらう方が一番それは、身近にあるということになればそうです。

だけれども、合併をしてそしてこういう市になって、本庁舎方式を取り入れても、市民の皆さん方から不満を感じていただかないようにしようという、そういう試みも気持ちも込めでの試行であります。今だってまだ試行ですよ、これは。ただ、今おっしゃったようないろいろ問題点が出る、そこはきちんと正していかなければならない。そして市民の皆さん方から、それぞれ不平・不満が出ないようにしなければなりません。わがままとは違います。わがままで言う方も若干います。それは私の耳にも、本人からも聞いていますが、それはそうではないと、こういうことだという話はきちんとしてありますから。

そういうこととは違いますので、弱者がそのことによって非常に負担が生じたりとか、そういうことにならないようにやっていくのが私たちの務めだというふうに思っていますから、もう一度きちんと検証させていただいて、ご提言も検討すべきところは検討していこうと思っております。愛想がないなんてことではありませんで、ただちょっと口調が厳しくなって申しわけございませんでしたけれども。

昨日も触れましたように、熱き心をもう一度蘇らせて頑張らせていただきますので、よろしく願いいたします。（「浄水場のストップというのは大丈夫ですか」の声あり）法的に私は問題はないと思っています。だって水道課と下水道課の所に行くのにいちいち記帳しなければならぬなんて。ただ、中でこれ以上は入ってはならないとかそういうところは出ると思います。だけれどもそういうことは、私はあり得ないと思うがどうなのでしょう。企業長が答えます。

水道事業管理者 本庁舎方式から1年の評価

ただ今の件でございますが、一応法的にやっているのは検便関係。あそこへいる人の、従事している下水・水道課の職員の検便、これは年に2回の義務付けがあります。それから入退室の件でございますが、今までおそらく浄水場があそこへあって、浄水場には関係者以外部外禁止という感じになっております。そういう指導でおそらく入退室の名簿を書かせたのだと思っております。

それが例えば事務所に来るなんてことは、本来であればいらぬのかなという気はしなくはありません。そこら辺りで先ほど市長が言ったように、これについては事務所までの入退室であれば、それを書かせる自身がおかしいなという感じがいたします。（「今までしていた」の声あり）それは企業団で、今まであそこは浄水場の職員だけしかおりませんでした。そんなことでそれが継続しているのだなという感じがありましたので、その奥へ今度はやろうか

など思っております。

事務所に入るうんぬんのときはそれはいらぬことにして、それ以上奥へ入る場合に記入してもらおうとかたちになろうかと思うのです。

議長　ここで昼食のため休憩といたします。再開は1時ちょうどといたします。

(午前12時15分)

議長　休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、産業振興部次長より3時から公務のため早退の届けが出ております。これを許します。

(午後1時00分)

議長　質問順位12番、議席番号22番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君　通告にしたがいまして2点ほど質問をさせていただきます。

1 学区再編検討委員会の中問答申について

まず1点目は学区再編検討委員会の中問答申を受けてということで質問をさせていただきます。また、議長の許可を得まして一般質問の参考資料というようなことで皆さん方のところに配付をさせていただいておりますので、言葉の足りない部分はその資料を見ながらまた考えていっていただきたいというふうに思っています。

2月20日に南魚沼市立小中学校学区再編検討委員会から教育委員長の小沢さんの方に中問答申が提出されました。この検討委員会で6回ほど話し合いはなされたというふうに伺っております。この話し合いの基本となる部分、子どもたちにとって好ましい教育環境はどうあるべきかというそのことであります。私はそのことは非常に大事なことであってこれが基本であろうというふうに思っております。

そして出された答申であります。この検討委員会の中で今言ったように子どもたちにとって好ましい教育環境はどうあるべきか。そういう中で適正規模ということで提言がなされております。学校は人間関係を築くもっとも大切な場であると。幅広い人間関係や社会性を育てるためには、一定規模の環境を求められるということでもあります。具体的には小学校の適正規模としてクラス替えが可能でかつ友達との交友機会が多くなり、切磋琢磨が望める1学年2学級以上ということでもあります。

また、中学校においては十分な部活動ができる、そして卒業後の社会への適応性。また、中学校は教科担任制であるということからその専門教科等の教員も揃えられる9クラス以上を適正な規模というふうに考えてきました。しかし、こうした適性規模であってもやはりこの南魚沼市の地域特性を考慮した学校の適正規模というのをまたこの委員会で考えてきました。

やはり小学校については、これは地域と学校との深いかわりを重視をするということでもあります。先ほど言ったようにクラス替えができ、そして12学級が本来ならば一番好ましい規模であるけれども、学校と地域とのそのかわりの中で1学年1クラスでも仕方がないだろうと。ただし、先ほど話をしたようにこの社会性を身に付けるとかそういう意味で、少

なくとも15人は下らないようなそういう学校を目指そうというのが最終的な答申であります。

また、中学校については先ほど言ったようにクラス替えやそして複数の部活動ができ、かつ5教科及び実技系教科の免許所有教諭が最低1名ずつ配置をされる7学級以上が適するというふうに最終的に結論をしたわけであります。小学校6学級以上かつ1クラス15人以上、中学校7学級以上というそのことであります。

私はこの中間答申は評価できるというふうに思っております。そこでこの統合の中間答申を受けて三つのことをまず最初にお聞きいたします。この中間答申は教育委員会として最大限尊重するというふうに理解をしていいのか。2点目は仮に統合となった場合、新しい校舎を建設をしてその目指すべきクラス、学校を築いていくのか。それとも今ある既存の校舎を活用していくのか。基本的な考えをお伺いいたします。

そしてもう1点は20年度には最終答申が出されるということでありまして、これを受けて教育委員会としては、どういうスケジュールでこのことを実現しようとしているのかをお聞きをいたします。以上3点についてお聞きをいたします。

2 六日町バイパスの今後の進み具合について

2点目は六日町バイパスの今後の取り組み状況ということで質問をさせていただきます。私が初めて議員になったときは、今から10年ちょっと前でありましてけれども、本当にこの六日町バイパスについて毎回のように質問をする議員がおりまして。よくこんなにやるものだというふうに一般の議員があきれられるほど。しかし、今からみればそれだけ一生懸命議員がこのことに取り組んでいたと。そのことが昨年の、わずかな距離でありますけれども開通に結びついたというふうに思っております。しかし、その一生懸命に取り組んできた議員が引退をされた中、なかなかこの六日町バイパスを取り上げる議員はおりませんでした。

しかし、昨日の寺口議員の質問の中で、基幹病院が平成27年に開院をされるという中でそこに行くまでの最短の道路整備は急務であるという話がありました。具体的にはインター、そして浦佐バイパスの話がありましたけれども、この六日町バイパスも私は例外ではないというふうに思っております。塩沢や六日町の方がこのインター、バイパスを利用してそして高速を利用し、そしてスマートインターで降りてそこに行くという、私はそういう意味からしてもこの六日町バイパスの早期の開通が待たれるというふうに思っております。

当初は国から職員が派遣をされておりました。そして土地の取得については、土地開発公社が先行取得をして事業を進めておりました。しかし、残念ながら今ではまさに関係者から見れば遅々として進まないというような感じを持っております。そうした中でつい最近、会を持たれたという話ですけれども、このバイパス事業がどのような今状況なのか。そしてこれをどう早期開通のために取り組んでいこうとしているのか。2点をお伺いをさせていただきます。以上よろしくお伺いいたします。

市長 笠原議員の質問にお答えいたします。

1 学区再編検討委員会の中間答申について

1 点目の学区再編関連につきましてはのちほど教育長より答弁をさせます。

2 六日町バイパスの今後の進み具合について

六日町バイパスの進捗、今後の進み方ということですが、ご承知のようにこれは平成6年度に一応事業化をされまして、平成10年度から用地買収に着手をしております。17年度からは県道平石西ノ裏線から主要地方道十日町六日町線の間、これは六高通りでありますけれども1.3キロを重点整備区間として工事を着手させていただいて、昨年11月23日に十日町六日町線から市道駅裏小栗山線までの600メートルですか、これが供用開始をされたところであります。このあと起点側、塩沢側に県道平岩西ノ裏線から今度、今開通しました市道駅裏小栗山線の間0.7キロ、700メートルですがこれは引き続き工事を進めて平成21年度に供用開始ができるという見通しになっております。

今後の整備方針でありますけれども、今おっしゃっていただきましたように2月29日に17号バイパスの促進対策協議会、長岡国道事務所からもおいでをいただいて説明を受け、一応その点を了解したわけですが、説明の内容は、区間を、1番といたしまして県道六日町十日町線といいますかこの十日町六日町線ですね、から国道253いわゆる終点側、開通いたしました六高通りから今の253の間。それからもうひとつは2番目として起点、これは塩沢の竹俣でありますけれども、これから県道平岩西ノ裏線間、これから開通いたしますあそこまでの間。それからもうひとつは国道253から終点庄之又までの間。

こういう3区間に一応分割をさせていただいて高規格道路の八箇峠道路これを受け入れるために、まず先ほど申し上げました1の区間であります。十日町六日町線から253までの間を整備して、その次に起点、竹俣側から国道253までの間を開通させてバイパス機能をより効率的に発揮させたいということで、当面は塩沢から253までの間の開通を最大目標に掲げようということになります。

そして3の区間の253から終点庄之又側間ですが、これは今まで設計協議も中断しておりましたけれども平成20年度から設計協議を開始をさせていただいて、できれば地元の皆さんのご了解をいただければ用地測量まで含めればありがたい。そして今年も平成19年度の補正で六日町バイパスの2億四、五千万円。浦佐バイパスも2億7,000万円でしょうか、補正がついたわけでありまして、そういう部分が見込めた際には、すぐに用地買収に入れるとかそういうかたちに持っていきたいということになります。

まず20年度は、先ほど申し上げました1の、今の六高通りからこちら側の253までの間の用地買収の未買収区間がまだ若干残っています。八箇峠道路との接続点から253までの用地買収の部分です。八箇峠道路が接続をするそこから253側、下り側ですね。これのまず用地買収をしなければならないということになります。2番目の塩沢よりの方では県道仲田塩沢線改良拡幅工事これが20年度から入りますので、これに支障にならない範囲での用地買収をまずやって物件調査もきちんとやっていこうと。そして先ほど申し上げました庄之又側では中断しておりました設計協議を再会をして、きちんとした方針を出し、そして地元の皆さんにこの区間が用地買収に入る区間ですということの明示をして、でき得れば用地

測量も入ってですね。あるいは物件的な部分で受結できる部分が、あればその物件等も予算の範囲ですけれども調整費や補正を十分活用させていただく中で、一部でも着手ができれば、という思いをこめているところでございます。

こうすることで当面ではいつ開通すると、これが焦点でありますけれども、全く先がいついつまでに開通するという部分を国交省の方も明示ができませんし、私たちも明示ができないということではありますが。今の253からいわゆる塩沢側についてはバイパス効果が非常にあるわけでありまして。今おっしゃっていただいた塩沢部分から例えば六日町インターに乗るにしてもこの区間をある程度早く整備をしなければだめですので、そちらの方に工事的には重点を置こうということでありまして、いずれにしても予算が一番問題と。

そして八箇峠道路も24年にはトンネルがある程度掘削工事を終えて、25年には開通したいと、今の部分をですね。そうなりますと基幹病院については、十日町側も当然3事業としては非常に重要視されているわけでありまして、十日町側の医療部分も含めたやはり要請に答えなければならぬということでも今進めているところであります。

ここで今一番問題が出てまいりますのは、昨日も若干申し上げましたけれども、道路特定財源の暫定税率の問題でありまして、全く不透明であります。これが暫定税率が維持ができないということになりますと根幹からもうこれがひるがえるわけでありまして、国の事業も私たちの事業も改めてもう一度全部予算ゼロから始まってどういうふうにやっていくのか、これをやっていかなければならないわけでありまして。ここは非常に重要な問題でありまして、国会の行方を私どもとしては、声は上げていますけれども見守るしかないという状況であります。

国の方もこの事業促進には非常に努力をしていただいております、特に長岡国道事務所、大変なご努力をいただいております。そして職員につきましては今、上町側に新たに国交省の出張所の建設を去年だったですかさせていただいて、そこにこれは工事専門の関係であります。工事関係専門で八箇峠道路の工事、あるいは17号バイパス、浦佐バイパスもあそこでやっているのかな、浦佐バイパスの関連。その工事関係は今こちらの上町のあそこに事務所を建設させていただいてそこで職員があたっております。

私も地元の土地開発公社を利用するの用地の専攻取得については再三申し上げておりますが、なかなか先行き不透明という部分があって、利用はでき得ればしたいけれどもそういう状況に今なっていないということでもあります。これが可能であればやはり専攻取得も含めて早く関係者の皆さん方にきちんとしたかたちを見せていかなければならないと思っております。

特に庄之又側とそれから塩沢側、両端ですね。ここは本当に事業開始から長い間、待たせに待たせてまだそれこそ庄之又側については設計協議すら終わっていないという状況でありまして、地元の皆さん方からも大変ご心配をいただいているところであります。けれどもようやくそういう形で、目にみえる形で進み始めたということでもご理解をいただきたいと思っております。一日も早い完成に向けて引き続き努力はさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

教 育 長 1 学区再編検討委員会の中問答申について

笠原議員の質問にお答え申し上げます。3点の質問に答弁する前に、昨年7月に学区再編等検討委員会が設置されましたときに、私の方で申し上げたあいさつの中から2点ほど繰り返しになりますが申し上げます。

一つは五十沢小学校の老朽化に端を発しました統合の検討。このことはすでに先行して検討が進んでおりますということと、それからもう一つはこれは10年あるいは15年先を見通した中で、純粋に教育の観点から一つはさらに少子化が進んだ場合の学校配置はどのようにあるべきか。児童生徒数がどのくらいになったときに学校の統合を考えるべきであるか。二つ目が旧3町の境をどのように考えるか。大きく分けますとこの2点について諮問といたしますか、諮問の文章は別にありますが、このことを重ねてお願いをしたあいさつを申し上げます。

さて、そういうお願いをして設置、設立をして検討をいただいてまいりましたこの委員会の中問答申でありますから、教育委員会としてはこの結果を最大限尊重しなければならない、このように考えております。ただし、具体的な検討はこの後、議員のお話もありましたように平成20年度に検討されていくということではありますが、この中問答申については最大限尊重してまいりたい、このように思っております。

2点目であります。仮に統合となった場合、新しい校舎を建設するのかということであり、あるいは既存の校舎を活用していくかと、こういうお尋ねであります。そのときのそれぞれの校舎の状況にもよって判断が変わるかと思っております。つまり、今後まだ十分使えるそういう状態であるか、あるいは大幅な極端なことを申し上げますと新築に相当するほどの修繕等々を要する状態であるか。そこらによっても判断は変わると思いますが、今、候補に挙げられているといいますが、今考えられている校舎について考えますと、それぞれまだまだ十分使える状態というものが多いうふうになっております。こういうときには十分地域の皆さんと相談をしながら、どちらの校舎を使うかということについて研究をしてまいりたいとこのように思います。

3点目ではありますが、もうしばらくすると最終答申が出される、そういうふうにご期待をしております。それを受けてどういうスケジュールを考えているのかとこういうお尋ねでありましたが、まず統合の対象となる、あるいは通学区域の変更となる、そういう候補となっている地域にこの答申内容を説明いたします。そして地域の皆さんと十分懇談をしながら、どうあるべきかというところを探ってまいりたい。そして地域の総意を取りまとめていきたいとこのように思います。

総意が得られましたならば、では具体的にどのようなスケジュールで進むかということの相談になろうと思っております。このスケジュールについても合意が得られれば、スケジュールに沿って統合、あるいは学区再編ということのスケジュールを詰めてまいると。このようなことになろうかと思っております。以上であります。

笠原喜一郎君 再質問させていただきます。

2 六日町バイパスの今後の進み具合について

まず最初に市長にバイパスの方でちょっとお聞きします。なかなか関係をする地域の人たちにとってみれば、本当にいつ来るのだという部分というのがあることは承知をしているかと思えます。特に253から庄之又側の方の人たちにとってみれば、当初はこっちから始まるのだという意識をやはり非常に持っているわけなのです。またそういう話がたぶんあったのだらうと思えます。だからそういうことを非常に今言うのだらうというふうに思えます。今の話の中では始点側の塩沢からとりあえず253をとにかく早急に整備をするということで方向が決まったみたいですので、それはそれとしていいですけども、やはりさっき言ったように土地開発公社等をもし本当に利用できるのであれば、私はそのことも含めて検討していただきたいというふうに思っています。もう1回だけお聞きをいたします。

1 学区再編検討委員会の中間答申について

それから教育長にお伺いをいたします。今、この中間答申を尊重するという話がありました。私は非常にありがたいなというふうに思っています。先ほど私が話をしましたけれども、この学区の再編検討委員会また我々も含めてとにかく子どもたちが学ぶについてどういう環境が一番いいかということをやはり第一に考えていただきたいということです。ですから、10年先、15年先という話がありましたけれども、私は先ほど資料を出させていただきました。これは決して私が作った資料ではなくて、教育委員会が提示をし、学区の再編検討委員会だとかそこらに出していたものを抜粋をしたものであります。この25年度の予定人数というのは、小学校であればすべては書いてありません。20校のうち12校しか書いてありません。それは今、中間答申の中で小学校についてはそれが1学年1クラスでも仕方がないと。だけれども15人を下回るようなことはしないようにしようということで抜き出した学校がこれであります。そして網掛けをしている部分は、今言った15人を下回る学年学級であります。

そして中学校については、それこそ1学校7クラスを下回らないようにしようというその学校であります。わずか5年を予想した中で、大巻中学校も五十沢中学校もそして城内中学校もわずか3クラスから5クラスになってしまうということなのです。それは先ほど教育長が言われたように、10年先、15年先を見据える、それはそれでいいのです。だけれどもこういう現実をみたときに、果たしてこのまま何も手を打たないでいってそのことが子どもたちの先ほど言った好ましい教育環境かということ、私はやはり疑問が残るわけなのです。特にこの3中学校はすべて網掛けをされています。ということは中間答申の1学校7クラスというそれをみんな下回っているということなのです。

この右側に教諭の配置、配当表がありますけれども、仮に小学校の場合は1学年1クラスであっても、クラス担任制でありますから6クラスあれば6人の先生が配置をされるのです。ですから私は小学校についてはそれはある程度少なくなっても何とかやれるかなという気持ちを持っている。ところが中学校は3クラスになった場合には、6人の先生しか配置ができないということなのです。ご承知のように中学校は9教科です。9教科の中に6人の先生し

か配置ができないのです。このことが果たして本当に子どもたちの好ましい教育環境かということでもあります。私は行政の重要な役割に先見性というものがあると思っています。先を見通した中で手を打つということでもあります。

この前、3月4日の薬害エイズの裁判がありました。このまま非加熱製剤を使用し続ければさらに被害が拡大をされるだろうということを予想されながら何もしなかったと。そのことに対して罪に問われたわけであります。まさに不作為の罪といわれております。もっと言うならば、やるべきときにやるべきことをやらないというのがこの不作為であります。私は教育委員会が持っているこの資料を見た中で、ここにいる60人の議員はじめ職員にじっとやはり見ていただきたいのです。本当にこのまま何も手をつけないでいいのかという私は思いがしてならない。

だから昨日の中でも五十沢の小学校の問題について質問が出ました。私は五十沢小学校と西五十沢小学校が統合するそのことについては地域が決めたことですからなんら問題はないと思っています。またそこへ合築をしたいということであれば、そのことも私は自分なりにはかなえてやりたいという思いがあります。

しかし、我々議員やあるいは教育委員会の皆さん方は、そのことだけでなく今後の中学のこと、それらもやはり予測をして先見性を持ってそしてそれらをきちんとやはり、ではどうしたらいいのかという私は姿勢が求められる。それがそこに毎日仕事をしている職員の皆さんであったり、また我々の役目かなというふうに思っているわけです。

そういう意味でこの数字を見て、教育長は本当にこの中学の数字これを見て、このまま今何も手を打たないでいって好ましい教育環境が整備できると、いいのだというふうに思っておられるのかお聞きをいたします。

市長 2 六日町バイパスの今後の進み具合について

再質問にお答えをいたします。このことについては全くそのとおりでありまして、ようやく先般29日にこういう方針を説明させていただいた際にも、こっちが先だったという話も出ましたし、いろいろ不満もおっしゃっていただきました。けれども、とにかくにもようやく姿形が見える、そこまで来たのだからとにかく我々も一生懸命になって協力をしていこうということでご理解をいただきました。先ほど触れましたように一日も早く皆さん方からその姿を見てもらって、そしてバイパスが完成するように努めてまいりますのでよろしくお願いたします。

教育長 1 学区再編検討委員会の中問答申について

お答えを申し上げます。まずこの三つの中学校が少子化によって極めて小規模校になってしまう、そのことについては全く同感であります。このまま何も手を打たないでいいと思っているかということに対しては、決していいとは思っておりません。その辺もありまして先ほども申し上げましたが、昨年7月に学区再編等の検討委員会を立ち上げて研究をいただいているところであります。

そこでたまたまシミュレーションとして出しました資料の中に、この三つの中学校が少子

化によって学校規模が小さくなっていくということがこれで示されたわけでありませう。一方そのほかの中学校につきましても、校舎の老朽化ですとか　これは昨日申し上げました耐震補強は入れます。入れますけれども耐震補強を入れましたも老朽化は進行する。そういったそのほかの地域固有の問題を抱えた校舎もあります。

そういった中で先ほど私が最初にこの学区再編等検討委員会に諮問ををお願いをするあいさつの中で、まず旧3町の境というものをどう考えるのか、全く考えなくていいのかどうか。この辺も含めて検討をいただくと、こういうふうをお願いをしたところであります。そこも含めて検討をいただいた結果、やはりこの三つの中学校は統合することが望ましい、統合すべきだということになれば、当然その方向で私どもとしては地域の皆さんへの説明、あるいは同意の取り付けというふうなことで一生懸命動きたいと思っております。もう少しその結論が出るまでの間は、この検討委員会の議論、研究をお願い、任せるしかないかなとこのように思います。

確かに先見性という点で言われますと非常に反省すべき点が多々あります。特に旧六日町の職員から教育長になったものといいたしますと、非常にその責任を痛感せざるを得ません。しかしこの三つの中学校、新しいところではまだできてから10年でありませう。これほど急激な少子化が進むとは当時誰も思わなかったと思うのでありますが、しかし、わずか10年という建物をそのまま、先ほど申し上げましたことと矛盾することではありませうが、学区再編等の検討委員会の検討を踏まえた、あるいはその結論、方向、それが出てその方向で進むということになればこれはまたやむを得ないと思っております。が、私どもの方で築後10年というふうな校舎を三つ統合しましょうと。あとはまたみんなで考えましょうというふうなことを提案するには、少々ためらいがあったということでありませう。今後そういった反省を生かしながら学区再編等の検討委員会の結論を尊重しながら、地域の皆さんと相談をしてみたいとこのように思います。

それから確かに学級数が減りますと議員ご指摘のように必要な教員の数が確保できにくいという状況が生まれてまいります。これにはまた別の対応が必要になると思っておりますが、こうなったときに必要な教員の数が、あるいは教科を教える先生が確保できないというふうな状況は極力防いでまいりたいとこのように考えております。

笠原喜一郎君　　1　学区再編検討委員会の中問答申について

教育長に再度質問をさせていただきます。私はこのことについて非常に思いがあるのです。それは私は54年間生きてきた中で、3人の人の影響を非常に強く受けたと自分の中で思っているのです。もう3人とも亡くなっていますけれども、その人との出会いがなければまた違った、良くなりやしなかったのではないのかなと今思っているわけです。その一人が学校の先生だったのである。それで私は今、仮にもし自分の人生の中でもう1回過去に行きたいよということであるならば、私は迷いなく中学校の生活を経験したいという思いなのです。それだけ私にとって中学時代というのは、部活もあり、友達もあり、仲間もあり、そして先生もいたと。それが私のやはり思いなのです。だから今の子どもたちにもそういう環境を作

ってやりたいと。それが私の基本なのです。

だから教育長が昨日の答弁の中で、小中連携をやりたいと。そのことは教育ですのでそれをどうこう言うつもりはありませんし、私は大事なことだと思っております。だけれどもそれを五十沢地区の人たちもずっとやるつもりもない。また、教育長もずっとそのことをやるつもりもないわけです。やるつもりというか五十沢もそれでやるのだという思いはないのですね。結局、学区の検討委員会で中学校が合築であれば五十沢もそこに参加しますよということなのです。だから今、これから20年度に出てきますけれども、本当に私はこういうかたちで出てくるだろうというふうに思っているのです。

ましてや今、この3中学の人数の話をしましたけれども、25年度の大和中学は410人の12クラスなのです。それから六中は466人の13クラスなのです。塩沢中学は540人の15クラスなのです。まさに学区の再編検討委員会が適正な規模といった中学校の9から18の中に入る大規模校でなく適正な規模になったのです。そして今、この3中学、城内、大巻、五十沢を仮に統合をしたということであれば、25年の人数は356人10クラスなのです。ちょうどいいクラスに私はなるというふうに思っているのです。だからこのことを本当にやはり先を見た中で今私は議論をすべきことかなと思っています。

それが合築という部分をやることによって、この中学の統合が私は遅れてしまうのではないかと。そのことが結果として今、対象となっている子どもたち生徒の教育環境として、それが好ましいことかというそこだけあります。もう1回、お聞きを教育長に。それからこれは市長にも最終的には決断をしていただくことですので、予算に上がってきたことですから、市長の見解も合わせてお聞きをいたします。議会とすればこのことを予算に上がってきた以上はどう判断をするかという、その辺に今我々は直面をしているわけでありますので、教育長並びに市長から答弁を求めます。

議 長 笠原喜一郎君の再々質問に対する答弁は、教育長の方から先にお願います。

教 育 長 1 学区再編検討委員会の中間答申について

再々質問にお答え申し上げます。中学校時代の思い出を語っていただきまして願いとしては全くそのとおりであります。よき師、よき友達に恵まれて有意義な学校生活を送るとこれが一番大事なことだろうとこのように私も思います。それから小・中連携、合築これが統合の支障にならない、しない、これは議員がご指摘のとおりであります。

そして先ほども申し上げましたが、昨年7月に設置をいたしました学区等再編の検討委員会の結論が、20年中あるいは20年度中には出てまいります。いずれにいたしましてもその方向を尊重してまいりたい。議員ご指摘のようにほかの三つの中学校は、それぞれいわゆる適正規模の中に入ってくるわけでありますから、この三つの中学校の統合が必要だと。こういう結論になる可能性も非常に高いだろうとこのように思います。私もそうなったときにこれを何といいいますかこれに同意をしないというそのような考えは全く持っておりません。

繰り返しになりますが、昨年7月にお願いして検討を始めていただいたその委員会が、2

0年中あるいは遅くても20年度中には結論を出してくれることになっています。したがって、ましてその結論を待って、精一杯の努力をしたいとこのように思います。以上であります。

市長 1 学区再編検討委員会の中問答申について

お答えを申し上げます。まず1点の五十沢の小学校の合築が、もう小中連携をある程度途中であきらめているのが前提だというようなお話ですが、全くそうではなくて昨日も教育長の方から話をしておりますように、まず小中連携の手法を確立するに一番適している、いわゆる中学校と合築をさせて、そこで手法をきちんと確立した上で別に中学校と合築でなくてもやれる方法をきちんと考えていきたいということであります。昨日教育長が答弁を申し上げますように、このことが五十沢中学校の将来を縛るものではない。統合問題の議論の妨げになるものでもないということでもあります。

全く五十沢の皆さんも私たちも、では中学校が例えば統合になるからそこで小中連携の部分をやめるかという、そうではなくて例えば学校が離れてもやれる部分、学校がくっついてなければどうしてもやれない部分というのが出るかもわかりません。そういうことをきちんと検証をしながら、全部の市内の学校に小中連携という部分をきちんと確立していければ本当にいいなと、そういう思いで始めたところでもありますのでこれはまずご理解をいただきたい。

それから私も六日町出身でありますから、当時この3中学を統合しないでそれぞれの地域に建設をするという方針が、当時の大谷町長から出されたわけで、私も当時は議会議員でございまして、その方向に賛成をして今日に来ているわけであります。少子化がここまで一挙に進むとは、当然ですがあの時点で誰も予測はできなかったと思います。結果としてこういう姿になりました。

ここで子どもの教育が一番大事であります。しかしまた地域の抱える問題も問題としてあるわけでありまして、教育に支障が出るようなかたちとしては、私は例えば先ほど話が出ましたこれで教員数が確保できないとか、そうであれば市が責任を持って教員の確保をしなければならないわけですから。そこまでも踏み込む、そういう覚悟は持ちながらやっていかなければならなりません。ただ、今、教育長が言っていますように、統合という方針が出て、それをきちんと地域の皆さん方に説明を申し上げて理解が得られれば、当然統合という方向に行きますし、全くもって紛糾をして地域が割れて、取り返しのつかないようなことになるという状況が出ますと、これはなかなか理想は理想としても簡単ではないということもご理解いただけたらと思うのです。

そこでではどうするか。やはり子どもの教育に支障があってはならないという部分を第一に考えなければならないわけですから、例えばそういう事態が生じた場合はこれはいくらお金がかかるといったって、南魚沼市立のどこそこの中学校ではこの教科が担任がいなくてできないなどということではできません。それは政治の責任であります。教育委員会とか教育の責任ではなくて政治の責任でありますので、もしそのときに私がいるようであれば、これは責任を持って教員を確保するということでもあります。今その事態が生ずれば、私は躊躇なく

ほかの事業をやめてでもそれはやらなければならない。そういう思いでいます。ただ、学区検討委員会の皆さん方からどういう答申がでますかこれはまだわかりませんので、それを今見守って最大限尊重するということについては、教育長も私も同じ立場でありますのでご理解をいただきたいと思います。

笠原喜一郎君 1 学区再編検討委員会の中間答申について

申し訳ありません。今、市長それから教育長のお話を聞いていた中で、学区の再編検討委員会の答申が出たらそれを非常に重視をするということをお願いいたしました。ということは仮に20年度に合築の予算が今、出ているわけですが、それと並行するということもあるというふうに理解をしてよろしいわけですか。（「並行ということを具体的に」の声あり）

並行というのは、今、五十沢の小学校の合築統合という予算が載っているわけです。もう20年度には中学の統合をしようというような答申が出るかでないかわかりませんが、仮にできた場合には、それと片や合築の校舎を建てる、片や3中学校の統合というのが並行して進むというふうに考えられるわけですが、そこだけをお願いします。

市長 1 学区再編検討委員会の中間答申について

例えば20年度中に統合だという方向が検討委員会から出たとします。では統合だということになりますと、統合するにあたってのまず問題点が出ますね。これはおわかりでしょうか。統合するという方向が出たにしても五十沢中学がですぐになくなるかということではなくて、やはり統合までは五十沢中学というのはあるわけです。統合までの期間というのは、ですから例えば統合という方向が出てそれが五十沢中学でない部分に統合するとしても、統合するまではその中学は使うわけですから、使える部分は使わせていただいてその小中連携の部分はきちんとやっていくということです。

ですので並行すると言えば並行しますね。並行しますが、それによって今の五十沢小学校の合築や中学校の一部を使おうとか、そういうことが来年度は変更になるということではあり得ないということだと私は思っておりますが。教育長の見解は確かそうだと思いますので一応直認します。

教育長 1 学区再編検討委員会の中間答申について

市長の今の答弁のそのとおりであります。

議長 質問順位13番、議席番号18番・岩野 松君。

岩野 松君 非常に緊迫した今の議場の中で次の点に移るのはちょっと、という気持ちがありますが、気を引き締めて質問要項に沿っていたしますのでよろしくをお願いします。

1 民営化は何をもたらすか

学校再編から比べれば大きい問題ではないと言われるかもしれませんが、そこに住む住人そして私たち市民にとっては、安心して住み続けられるという視点からすると大きな問題かなという思いで質問いたします。

まず最初は和歌山病院と魚沼荘の食事の部分が民営化されるという問題であります。すべて

とは言いませんけれども、官から民への今の情勢の中で民間になることが果たして本当にベターなのかという視点では、私はちょっと疑問を持っております。民営化になった場合、特にこの食事の部分などは、やはり食事の内容がどうなるのか、それから働く人の待遇がどうなるのか。悪くなりこそすれ良くなれないというのが私の認識でありますので、私としては反対であります。

それで第1点からお聞きしますが、この民営化しなければならない市の事情、そしてすることによってのメリットはどうなるのか。民営化に対してどのような条件を提示したのか、そしてしなければならなかった事情はなにか。そしてメリットは何があるのか。そしてそれに対して、民営化に対して応じた会社はいくつあったのか。決定された決め手の条件は何だったのかをお聞かせください。

二つ目は高齢者や病人食の安全・安心は保てるのか。実はある業者から、今まで納めていたそうですけれども、これからも納めたければ出てきなさいという通知が来て出かけて行ったら、安ければ買ってくれるが高ければ買わないと言われ、新潟からいつでも用意ができるというふうに言われました。その業者は現場との相談の上も中身は落としたいくない。どうしたらいいだろうと思っていたら、またその業者が向こうから出向いて来て、今までの単価の方向でも差し支えないと話が変わったと。

業者委託というのはコストにあわせるのがやはり第一だと思います。特に食事の部分とすれば、地元野菜であっても輸入野菜であっても、調理してしまえばわかりにくい部分であります。果たしてそういうチェックはどういうふうになるのか。そしてそれについていわゆる市側としてはどういう対応をするのかをお聞かせください。特に最近は中国の餃子の問題もあります。非常に日本はそういうチェックに対して甘いのかなという思いがありますのでぜひお聞かせください。

3番目は地域食材の利用は変わらないのか。今までは比較的地元の商店やその食材で、しかも大和の病院では内容が良いと言われてきました。魚沼荘でも地元から主体に買っていたということでもありますけれども、新しい業者へはその決まった落札業者にも、地元からどれくらい買うとかそういう条件は付けたのかどうか。特に大和は今200人からの入院患者がいます。大きな商圈であります。そこに住んでいる商人や業者はその地元に税金を納めるわけであります。それが潤わない対策というのはやはり住民にとってはやさしくない、そしてこれは商人全体からいえばある部分かもしれませんが、そういうのが引き金になってだんだんとなえていく、力がつかなくなる、そういう問題に発展しかねません。

落札した大和の業者は非常に大きい業者だというふうに聞いておりますが、やはり大型店と地元の商店との差と同じように、力のないのがされていくのかなということでは、市がかかわっている問題だけに大きな問題ではないかと思っております。

4点目は労働者への待遇はどうなるのでしょうか。大和病院では8人、魚沼荘では3人の正職員が今まで働いていたそうです。そのほか臨時の方もいたというふうに聞いております。その人たちは他の部署への転勤ということで、その人たち自身への影響はないと思えますけ

れども、今度委託業者の中での雇用関係。その職員が食事を作ることになるわけです。地元の人を採用だと思えますというふうに言われましたけれども、職員の待遇内容については市としての把握があるのかないのか。例えばそこでの正社員は今までどおり病院のときと同じようにお願いをしたいとか、それからパートの割合などの条件はあったのかどうかお聞かせください。

2 生活保護需給比率低いのはなぜか

2点目は生活保護の受給比率というふうに書きましたが保護率と一般には言っているようです。これ県下の市の中では最低であります。生活保護を申し込むということは、自分が生活が困り生きていくに大変だと思ったときいつでも申し込めるのかどうなのかお聞かせください。私が係わった中では用紙はすぐ渡してもらえなくて、まず調査をしますと言われました。その中でチェックされて結局申し込めなかったり、申し込めた方もおられます。生活保護を受ける基準、そういうのはどうなのかまずそれをお聞かせください。

2番目は近隣市内でも低い。しかし、国保の滞納などは非常に少なくないのです。運用の仕方やそれからそれを保護を受けるときの厳しさがあるのか、それとも本当を言えば豊かなのかということなのですけれども、数字を言いますと県の保護率は5.72です。南魚沼市ではその同じときの数字で1.43、十日町が3.35、隣の魚沼市が3.50です。

似たようなもので就学援助率をみますと、当市は6.4、十日町市は6.5、魚沼市は6.1まあ似たような数字です。では国保の滞納率をみますと、県平均で11.3。これは滞納者に対して国保に加入している人の割合をみました。この南魚沼市は12.25です。県平均より多いです。一方、十日町市は6.96、魚沼市は9.24です。保護率が低いということは困窮者が少ないというふうに判断もしたいところです。喜ばしいことであるとも思います。しかし、国保の滞納がこれだけ多いということは、やはり必ずしもこの市内の住人が豊かであるというふうに考えにくいのではないかというふうに思いますが。この生活保護に対してのピーアールや基準などはしたことがあるかどうかをお聞かせください。壇上での質問は以上でございます。よろしく申し上げます。

市長 1 民営化は何をもたらすか

岩野 松議員のご質問にお答えいたしますが、前段にまず民営化という部分についての考え方に、非常に差があるように私は感じます。議員は民営といいますと何かもう民間がやることはすべてがある意味でちょっと疑わしくて疑問があって、公でやるのが一番いいのだとそういう考え方がどうも強く今までのご質問やそういうことの中にもみえるようですけれども。これは昔はどうであったかは知りませんが、今はもう民間の方が相当進んでいるという部分もあるわけでありまして、まずそういう概念を1回捨ててこれから私の話をお聞きいただきたいと思えます。これは本当のことなのです。すべて民営化といいますともうそれがなんといいですか悪い方向に出ると、そういう議論でありますのでちょっとお聞きをいただきたいと思えますが。

まず、民営化にする市の事情とメリットであります。まず、大和病院の場合であります、

これは当然ですが病院の使命というのは、市民に安心・安全な医療を提供する、それから医師の確保、そして経営の安定これも図っていかねばならないわけでありまして。そのためにはやはり経営の合理化ということはどうしても必要であります。行政であっても合理化はしなければならない。収入の確保と経費の削減、これに努めるのはもう当たり前でありますから、いわゆる元は全部税金でありますのでこれは当たり前であります。

そして大和病院ではその一環といたしまして、給食業務の外部委託を行わせていただきました。まず効果から申し上げますけれども、委託前18年度前に比べますと一部委託、平成19年度今年度は一部委託でありますけれども1,800万円程度。それで完全委託になります20年度以降は年間4,500万円から4,800万円程度の経費削減が見込まれるわけがあります。

一方で魚沼荘でありますけれども、これも平成18年4月に法律が改正になりまして、「養護老人ホームの設置及び運営に関する基準」が先ほど言いましたように改正になって、給食業務の委託の道がここで開かれたわけでありまして。財政の健全化、これも含めて外部委託を行うことにいたしました。

そして私たちの市も3町合併それから広域連合も含めての非常に大きな母体となりましたので、調理現場も広がったわけでありまして。調理員の他職場への異動が当然ですが可能になったということでもあります。例えば病院にいた方、あるいは魚沼荘にいた方は、今度は保育の調理の現場に行くとか、学校給食の方に行くとかいろいろあるわけですね。そういうことが可能になったということも大きな理由のひとつであります。

魚沼荘の場合では金銭的な部分にまずいきますと、1,000万円程度の経費削減ができるわけでありまして。それから夕食時間の改善が魚沼荘の場合はこれが図られます。一般家庭の食事時間に近づけることができるということで、今までは現行は5時15分から6時、5時15分からであります。それが、職員がそれをやらないということによって6時に改善をされて、ホームの運営も当然ですがそれに伴って改善されているということでもあります。

まずメリットを申し上げました。それから市の事情といいますか経費削減やむだな部分を省くということの中から、むだというのは給食がむだではなくてですね。そういうことでもあります。

そこで高齢者や病人食の安全、安心は保てるかということでもあります。ご承知だと思いますけれども病院給食は一般食から肝臓病の食事、消化管の術後の食事、糖尿病食、透析食。とてもはるかに一般のところより多くのメニューを用意しなければならない。そして症状によってはお粥や刻み食、あるいはとろみをつける。これは医師が全部、個人個人のオーダーをするわけでありまして、それに合わせた調理を行うことが必要だと。

そこで業者選定につきましては、当然でありますけれども選定の条件として見積価格それから受託の実績、運営方針、食材の調達方法これらを勘案しまして、選考委員の中で採点をさせていただいて、その結果を参考にして最終的には市長が決裁するということになっておりますけれども、その選考委員の皆さんの意思を尊重しているところであります。大和は何

社でしたか・・・6社ありましてそこから先ほど言いましたように条件の中の見積もりをさせていただいて、1社に決定をさせていただいたということでもあります。

そして安心、安全の件でいきますと大和病院では栄養課に病院職員である栄養管理士2名をそのまま配置いたしまして、献立の作成や食のための安全、食材の購入、保管、衛生状況これらもすべて指導と管理をしています。魚沼荘も栄養士がきちんとついてその指導をきちんとやっているということでもあります。

入所者個々の体調これらも考えなければなりませんので、調理方法を工夫して提供する。これは栄養士の方からきちんとやるわけでありますので、福祉施設にあった食事もちょうど提供できるということでありまして、なんらそういう面では私は問題ないと。それによって患者の皆さんやそういう皆さん方からご不満が出るようであれば、それはきちんと改善をしていかなければなりませんし、それは当然請け負っていただく業者の方にもその点は強く申し付けてありますので、万般間違いのないものだろうと思っております。

それから地域食材の利用につきましては、これを条件とはしておりませんが、強く要望しております。市の方からも、病院の方からもそうでありまして、魚沼荘もそうであります。きちんと要請をしております。魚沼荘では主食の米飯は、魚沼産コシヒカリの使用を義務付けました。そして受託業者の運営方針で地産地消に積極的に取り組むと。この食材の調達方法ですね。こういうことも基本的方針に掲げられておりますし、市からも先ほど言いましたように地元で食材を納めていた方がいるわけですので、それを極力やはり使ってもらおうという方向で。

ただ、経費的に例えば今までチェックが甘かったということではありませんけれども、今までどおりということが通用するかしないかこれはわかりません。それはその時々条件がありますので、なんといいますかある程度の値段でなければ受けられないという部分もあります。これはそこまでが全部補償されているわけではありませんけれども、お互い勉強していただくということだと思っております。極力地元の材料を使っただくということにお願いをしております。

労働者への待遇でありますけれども、先ほどふれましたように大和病院では現在、病院職員として栄養管理士2名、調理師4名この正職員と、栄養士1名の臨時職員が働いていますが、管理栄養士2名は先ほど申し上げましたように引き続き病院職員として勤務します。調理師4名は市の他の施設に異動となりますので待遇は変わることはございません。それから臨時職員の栄養士1名は、4月よりこの委託業者に勤務することになりました。待遇はそう変わらないものだと思っておりますが、そのところまでの調査というのは特にやっておりません。

それから魚沼荘は調理員として3名の正職員と1名の臨時職員が働いていました。3名の正職員は先ほど触れましたように、市の他の施設に異動でありますので待遇は変わりません。1名の臨時職員はその方に考え方を確認したところ、委託後の業者にそこに勤務をする考え方はないということでしたので、それはそういうふうに措置をさせていただきました。

以上でございますが、今これから魚沼荘はそうやるわけでありまして。城内病院はもうだいぶ前からこれをやっているわけでありましてけれども、一部いろいろ不満と申しますか内部で若干のトラブ的なことはございましたが、ほぼ解決の方向に向かっておりまして、大きな問題になったということではないと思っております。大和病院では今のところ全く問題点が指摘をされているという状況ではないと思っております。今後もそういうことにならないように気をつけながら、業者の方の指導にもあたっていきたいと思っておりますのでよろしく願います。

2 生活保護需給比率低いのはなぜか

さて、生活保護率の関係であります。これ17年、18年、19年とちょっと調べておりますけれども、相談件数に対する申請・開始件数の割合であります。17年が申請率が全国では30.7、新潟県が46.4、わが市は18.6であります。開始率も全国では27.6、新潟県が39.3、わが市が17.1。18年度にいきますと全国ではだいたい4割、新潟県では5割、南魚沼市は33.8で、開始が32.4。それから19年度はまだ国、県の公表数値がありませんけれども、南魚沼市は申請率が27.1で開始率が25ということでありまして。

それでこれが現状であります。県内でも受給比率が低いという、個々の滞納の資格証発行などは多いと。こういうことでありますけれども、生活保護の受給比率が低いという部分と国保の滞納という部分をトータルにすぐに結び付けられるものではないと思っております。

私たちの市の保護率が低い理由は、やはりこういう地域でありますので家族や親族の結束が非常に強いというそういう気質もありまして、また持家で米や野菜やそういうものもあると。そういう生活環境もあると思えます。それから傷病手当や生命保険の入院給付金、雇用保険や年金の受給申請へ結びつけているという部分もあります。それから割り合いとこの地域は交通の便もよいという部分もあって、働く意欲があれば勤務先がある程度確保できるというところもございます。

それから就学援助、障がい、高齢者施策、それから介護保険活用、こういうことも含めて心配事の解決に関係機関と連携して対処する体制が、他の市に比べると整っている方だということだと思います。そういう部分もあいまってこの生活保護の率はそう高い 高くない方がいいわけですね、本来は。ただ厳しいから低いということではないということをご理解いただきたいと思います。

生活保護のこの定義でありますけれども、当然ですが病気やけがで働けなくなったり、それから働き手の収入減によって生活に困窮する世帯、これが自らの能力や、財産、親族などの扶養援助、他の法律や制度などあらゆるものを活用しても、なお生活に困窮する場合に国が最低限度の生活を保障するというものですから、基準があそこの市では基準がゆるいけれどもこの市では軽いとかきついか、そういうことが本来あり得ないのです。それを悪用して2億5,000万円も使っていたなどというところもありましたね。ですから、本来そういうことはあってはならないのですけれども、私どもの市が厳しいから低いという理由は全く私はないと思っております。

先ほど触れましたように国保の滞納、あるいは資格証の発行と、この生活保護の関連というのは、私はそう高いものではないだろうと。確かに国保の滞納は多いのです。だけれどもではその皆さんが生活保護かといえはそうではない。ですので私たちも非常に対策に苦慮しているところであります。これとは関連付けなくてもいいだろうと思っておりますが、それこそ市民の皆さん方が安心をして最低限の生活ができるということだけは、きちっと保障していかなければなりませんので、そういうことのためには全く努力も惜しみませんし、最大限協力を申し上げるということだけは申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

岩野 松君 1 民営化は何をもたらすか

最初の民営化の方からあれしますが、考え方が違うというふうに言われましたけれども、民営化の方が今、非常に進んでいると市長はおっしゃいましたけれど、なぜそのプロの中にいる自治体の中でそれができないのかというのを私はいつも疑問に思っているのです。民間の人たちが努力をしてそうやって例えばいろいろなものを安く仕上げられるのだったら、官だったらもっとできるのではないかという思いがあるのですけれども、そこは努力が少ないというふうに解釈せざるを得ないような気がしますでしょうか。

そしてやはりそこまではタッチしなかったと言われましたけれども、働く人の待遇は確実に民間の方がよくないというのは事実ではないでしょうか。保育所が上町と野の百合がありますけれども、やはり平均年齢とか、自治体に勤めて保育所に勤務されている方は、ほとんど最後までちゃんと働ける待遇もそれからいろいろなものもしてありますけれども、なかなか民間になるとそこまでいかないのか、結婚やいろいろな事情では辞めていかれるケースも多いというふうに聞いております。そういう意味では平均年齢も低くなっているというのがあります。

そういうことを考えるとやはり働く人にとっては、今のこの南魚沼市の状況の中では、官の方が働きやすい場所なのかなというふうに思っています。そういう意味でも私はそこに住んでいる住民が豊かに生きられるということでは、やはり単純に民にいくことにはあまり賛成しかねるという立場であります。

.....

.....
.....
.....
.....。

3点目の地域食材の利用は、なるべく地元のものを使うように話をしたというふうにおっしゃってありましたけれども、米に関しては魚沼産を使えということだというふうに聞いております。ぜひ、そういう方向で、何でもいい悪かろう、ということはないとは思いますが、その気配り目配りは自治体として怠らないようにお願いしたいと思います。

2 生活保護需給比率低いのはなぜか

生活保護についてでございます。国保の滞納とそれから生活保護の低いのは比較はあたらないうふうに言われました。全く私もそれはそうだと思っております。私が議員になる前後の頃からですけれども、実は就学援助率というものも非常に旧六日町のときも低かったのですが、それを学校なりそういうところでPRしてもらい、そして皆さんが受けやすく

就学援助を受けることすらも知らなかった、そして受けにくかったということもなくしていく中で増えていったというふうに私は記憶しております。生活保護もやはり、市長は家族の絆があるから、そしてここは土地を持っている人も多い、働く場所もある。確かにそういう条件も他市より整っているかもしれないけれども、やはりたいへんな中の人でも聞きます。特に今、若者が働けなくなって解雇されそして困るというケースも少なくないように聞いております。そういう人達への手の差し伸べ方なども、自治体としてPRする必要があるのではないかなと思います。

実は先週の「赤旗」に出ていたのですけれども、北海道の旭川市では俗にいうホームレスというか野宿者の人たちへもNPOの人たちと連携しながら、生活保護者にして安定して暮らさせながら仕事場を探してやる対策を市としてやってきていることが報道されておりました。ぜひ、市長、弱者への優しい心、そういうのをPRしてその自治体がやはりそれで存在感があるというまちに、市にしていってほしいという思いで、そういうことも考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

市長 再質問にお答えいたします。もし落ちていたらまた後でご指摘ください。

1 民営化は何をもたらすか

まず民営化問題で、職員でなぜできないか。これはもう言わずもがなであります。公務員はいったん採用されますと、ずっと一般的に普通何事もなくて行けば毎年給料は上がっていきますね。この間も触れましたように若いときは安いのです。若いときは一般の民間よりはやや安い。ところがある一定 といいますか急にそこから境があるわけではありませんけれども、年齢を重ねるにしたがって高額になっていく。それが公務員として高額だという意味ではありません。地域の今の実情の中からはますとやはり高い部分もある。

そこで、そういう皆さん方が例えば これは調理員のことだけを言うわけではありませんが、例えば調理をしているその皆さんを、採用しないで別のところに回して、そしてその

調理業務を民間にお任せすれば、民間の皆さん方はいろいろな工夫の中でまず人件費は相当安く抑えますね。それは別に労働者をたいへん迫害するとかそういう意味でなくて、例えば若い人たちをすぐ使えるとか。市の場合はなかなかそういうことが柔軟にできづらい部分があるのですね。

ですからいわゆる安くなるというか市にとってのメリットの金銭的な部分は、大半が人件費が浮くということであります。しかもさっき言いましたように合併をしましたのでそれぞれの施設があります。そこに本来であれば全くこういうことをしなければ、もう採用しなければならぬ部分を民間に委託すれば、その職員部分がこちらに来る。だから採用しなくてもすむと。ある意味では二重のメリットが出てくるわけでありまして、これはそういうふうにお考えください。

食材をばかげに安くしてみんなたたいて買って来て安くするとかということは、そうあるわけではありません。ただ、ある程度大量に仕入れている部分になりますと、単品を仕入れるよりは安く入るといってこれはどの商品にもありますので、そういう部分でのメリットは出てくるのかもわかりませんが。

働く人にとってはとこういう意味ですが、民間で働く人と、公務員で働いている人。これはそれぞれその希望もありますし、希望があっても受け入れられない。例えば市の職員など今、4～5人といっても70人、80人の応募があるわけですからそれはいたし方ないことでもありますので。ですができれば民間と公、公務員の差というものがそうなくなるような形がとれば一番いいですね。全国的にはある程度大きな会社といいますが、そうなりますと公務員なんか問題にならない給与を払っているところもあります。市内にもある意味では若干そういうところもありますが、全般的にはそうではないということは十分理解しております。

そして民間に移行するからといって職員を首にするということは全くありませんので、そのために退職させるということは一切行っておりませんし、これからもやっていくつもりはございません。そういうことであります。

大和の、最初はだめだと言ったけれども後からその条件でもいいと言ったから、市のてこ入れがあったかということですが、私は覚えがありませんし、てこ入れはあったらうか、病院の方は、もっと地元を使えというような話はあったのですか、特別その業者に対してのてこ入れなんていうことは確かしていませんけれども、結果としてそうしていただければありがたかったと思いますし。特定の会社のお名前を出して、ここの条件が厳しいとかという話は、それはとても私たち行政がですね、それは労働基準監督局でもいってもらえれば結構ですが、我々が、あなたの会社はこうだろうとか、ああだろうとか、そういう部分までは詮索ができません。詮索できませんのでどうかひとつ。

ただ、私たちは私たちのお願いした業務をきちんとやっていただけると、このことについてはいろいろありますけれども、他のことに関しておまへの会社の経営方針は悪いからとか、そこまで我々はタッチできませんので、これはひとつご理解いただきたいと思います。もし、

何か問題があるようでしたらその筋の方をお願い申し上げて指導していただくということだと思っております。それぞれ目配りをしながら間違いのないような運営をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

2 生活保護需給比率低いのはなぜか

それから生活保護のことは、常に大々的にこのことに限って生活保護をたくさん受けるようになってPRはしていませんけれども、本当に困っている方にはこういう道はちゃんとございますというPRは、市報も通じたりしてちゃんとしてあるつもりであります。弱者への心配りというのは、これはもう先ほども申し上げましたようにここにきちんと目を当てなければ、いわゆる政治というのはできないという私の信念でありますので、一生懸命目配りはしますし心配りもしていくつもりであります。けれども、中にはその制度に安住をしている方、あるいは誤解をしている方、それらもございますのでそれは皆さん方からは、やはりそれを理解していただかなければならないということでもあります。労働の義務というものもあるわけでありまして、きちんと働ける人からはやっぱり働いてもらうというこれを徹底しなければ、すべてもう嫌になって酒を飲んでいるのに生活保護だという話にはなりませんので、ここはひとつご理解をいただきたいと思ひます。

たいへんな人がいることは十分承知をしている部分もありますので、そういう皆さんにはきちんと行政として手を差し伸べることは怠っておりませんし、そういうことが他の市にひけをとっているということでは絶対ないと思ひしております。

ホームレスはまだ私たちの市にいるのかいないのかわかりませんが、そういう問題も起きておりませんけれども、もし実際そういうことがあって本当に困っているとすれば、行政としてはこれに手を差し伸べないということはありませんということだと思ひています。怠けていることとは違いますよ。

それから高老病者というのはおわかりですね。こういう皆さんにもちゃんとそれなりの措置はしているわけですので、十分気を配りながら弱者への心配りを忘れないようやっていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

議 長 終わりますか。

岩野 松君 はい、終わります。

(「休憩」の声あり)

牧野 晶君 休憩動議。お願ひします。

議 長 休憩いたします。

(午後2時30分)

議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

(午後2時30分)

議 長 18番・岩野 松君に議長から発言をさせていただきます。今、10番議員の方から指摘がありましたように、個人企業の名前をあげて一般質問の中に取り込むというのは、禁止事項になっております。発言の取り消しをしたらよろしいかと思ひますがいか

がですか。

岩野 松君 では、それに従います。

議 長 岩野 松君、演壇で言ってください。どの部分を削除するかをはっきり言
ってください。

岩野 松君
.....
.....
.....
.....。

議 長 ちょっと岩野議員。休憩します。

(午後2時32分)

議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

(午後2時33分)

岩野 松君 貴重な時間を申しわけございません。企業名を削除させていただきます、と
いうことをまずお願いしたいと思います。それとそれにまつわる名誉に関する部分も削除す
ることを同意いたしますので、よろしくご配慮の程お願いいたします。以上です。

議 長 今の岩野 松君の発言に対して皆さんにお諮りいたしますが、削除するこ
とに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 それでは岩野 松君の発言の取り消しについての申し出は許可することに
決定いたしました。

議 長 ここで暫時休憩といたします。休憩後の再開は2時50分といたします。

(午後2時35分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時50分)

議 長 質問順位14番、議席番号4番・高橋郁夫君。

高橋郁夫君 今泉博物館の整備推進について

皆さまこんにちは。ただ今より通告にしたがい一般質問をさせていただきます。昨年9月
定例議会でも質問させていただきました今泉博物館についてでございます。そのときの質問
で、今年度中にも本格的検討を進めるべきではないかとの質問に対し、市長の答弁は現在担
当課で検討中であり、整備の計画内容がある程度整った時点で今泉氏のご遺族に整備計画を
示し了解を得たい。またご遺族の了解を得ることができたら道の駅とするための物産館やそ
の他の整備を順次進めていきたいという答弁をされました。

今年に入って今泉氏のご遺族の了解を得たと聞いております。また、この度の20年度予
算の中に今泉博物館道の駅整備事業の調査費として予算を50万円ほどあげてあります。そ
れに対して市長の意気込みを感じます。そこで次の点について再度質問をさせていただきます

すが、前回の質問と重なっているところがございますらよろしくお願ひいたします。

まず第1に、この度、今泉氏のご遺族より了解を得るために提示された市の整備計画案はどのような内容なのか、ありましたらご答弁をお願ひいたします。

第2に整備推進をするにあたり、今泉氏のご遺族から何か条件の提示はあったのか。もしありましたらその内容をお伺ひします。

第3に整備推進を今後どのように進めていくのか。現在指定管理者として南魚沼市文化スポーツ振興公社が運営をしているところですが、20年度で3カ年の契約の期限が切れるかと思ひます。今後、整備完了後は指定管理者をどのような基準で選び、どのような団体、また個人を考えておられるのか、考へがありましたらお伺ひいたします。

第4に最終的な整備完了の目標、また予定年度、及び今後のタイムスケジュールなど考へがありましたらお伺ひいたします。

また、この整備事業には合併特例債を利用することは可能なのかお伺ひいたします。

最後になりますが道の駅についてであります。市長はときあるごとに今泉博物館を道の駅としたいと言っておられます。また、来年放映が決定しております大河ドラマ「天地人」また、新潟国体には全国的に南魚沼市を売り出す千載一遇のチャンスであると常々おっしゃっております。私も全く同感でございます。

しかし、当市には現在、地元産の物品を一堂に集め展示販売しているところや、観光ルートの拠点として市内全域の観光の案内をしてくれるところがございます。早急に設置をする必要があると考へます。当市は財政健全化計画のまっ最中でありまして。しかし、整備をした中で民間の指定業者とすることで、現在行っている市の補助金約2,500万円の負担はかなり削減が可能かと思へれます。将来の市の財政を考へる上でも、私は早期実現が必要であると思へますが、市長の思ひをお伺ひいたします。以上で1回目の質問を終わります。

市 長 今泉博物館の整備推進について

高橋議員の質問にお答をいたします。今泉博物館の件につきましては、今おっしゃっていただきましたように昨年の9月議会での答弁のとおりでありまして、計画の方向性が出た段階で、今泉家のご意向を確認して今後の事業化を進めようと思へて考へておりました。昨年11月の地域審議会そして総合計画審議会において、平成20年度から3カ年の実施計画をご審議いただきまして、今泉博物館関連事業につきましても、各委員会から承諾をいただいたところでありまして。これを受けまして本年1月、今泉家に連絡を取らせていただきまして事業の主旨を伝えました。市が施設の活用のために計画を立てることは異論ないので進めてもらいたいと、こういう回答をいただきましたので、その後、次の2点について書簡により考へ方を伝えてご了承をいただいているところでありまして。

1点は敷地及び館内の一部を国土交通省が指定する「道の駅」などとして活用することについて。

2番目といたしまして、パプアニューギニア関連の展示品のみでなく、多様な展示ができる施設として利用することについて。

この2点について書簡を提出させていただいたわけではありますが、現段階では今泉家から整備についての特別な条件提示はございませんので、今後の計画策定においてもまたその折々に市の考え方を伝えてまいりたいと考えております。一度、お会いをさせていただこうかと思ひましてその旨の連絡を取りましたが、悪い意味でなくてももう会わなくてもいいと。市の思うように進めてもらって結構です、というご内諾をいただいております。

今後の進め方でありませけれども、今おっしゃっていただきましたように平成20年度にこの整備事業の調査委託費を計上してございまして、それから実施計画をご覧になっていたと思います。平成20年、21年度で実施設計まで完了させていただきたい。そして平成22年度に工事を予定しております。当然でありますけれども計画策定の段階から市民の皆さん、あるいは議会の皆さん、そして観光協会、商工会の皆さん方からご意見を伺いながら進めてまいりたいと思っております。

道の駅につきましては、認定にあたりまして駐車場、トイレ、電話及び道路情報施設が必須条件でありましてこれが必要であります。そのほかに博物館周辺にスキー場も当然多くありますし、このスキー関連産業は私たちの市内の基幹産業でありますので当然であります。それと新潟県の首都圏からの玄関口というふうにとらえておりますので、観光面の活用も当然期待できますし、やっていかなければならない。そしてそういう意味では観光交流拠点として観光情報の発信、あるいは特産品の販売、これらの機能を持たせていきたいというふうを考えております。

その後の管理・運営につきましては、まだ特別のことを考えているわけではございませんが、物産販売等の施設が入ることになりますと、これは一般的な指定管理者制度という部分にはどうも馴染まない。結局そこに入っていただく方たちが、その部分の管理・運営はやっていくという方向が出るのではないかと思います。これはまだ検討の段階にまでいたっておりません。どういうふうに管理・運営をしていくかというのは今後の検討でございまして、またそれぞれご相談を申し上げたいと思っております。

特例債は当然でありますけれども、これは新市建設計画に観光拠点整備、情報発信基地整備ということで搭載してございまして、特別債の充当は可能だと思っております。

現在、来年が一番大きなイベントといいますが、「天地人」あり国体ありということで大勢の人が訪れるわけで、観光案内につきましてはまだこういうふうに拠点化をされたということにはなっておりませんので、それぞれ観光協会が主になって観光案内ですね、その部分についてはやっていかなければならない。そう思っております。

それから物販はなかなか一堂に会して大量の大量のといいますがそれぞれ品揃えをして一カ所販売という施設がございませんので、当面は個々といいますがそういうことの中で対応していただくということになるわけですが、天地人博をやるその会場については、その中にブースを設けさせていただいてそこで特産品の販売とかそういうことはやっていかなければならないと思ひませけれども。これも民間の皆さん方がそこにいわゆる応募をしていただかないと、市が買い取ってそれをまた売ってあるくなどということにはいきませぬので、

このことも含めて今、「天地人」の事務局の方で検討しているところであります。そういうことで一日も早くこれを完成させて、観光交流そして情報発信の基地、あわせて市の一大物産館的に仕上げていきたいと考えておりますので、またご協力をよろしくお願い申し上げます。以上であります。

高橋郁夫君 今泉博物館の整備推進について

今泉氏のご遺族へ提示された2点について了解を得た、また快く了解していただいたということで今泉氏のご遺族には感謝を申し上げたいと思います。また、整備推進については物販販売もあるのでまだ指定管理者にするのかどういったことなのか、今後ということなのでそれはよろしいかと思えます。また、時期についてなのですが、21年度に「天地人」それから国体とあるわけです。これだと22年、1年遅れというかたちだと思うのですが、私はできれば部分的にも何かできないものかという思いがあります。結構出ている会でも各エージェントにしましても、こういった道の駅的な施設がないとバスの観光ルートになかなかのらないということもあります。やはりバスの観光ルートにのるような形で、せめて案内所なり何なりを開設できないかと思えますが、その辺について市長にもう一度お伺いいたします。

市長 今泉博物館の整備推進について

再質問にお答えいたしますが、その前にちょっと誤解を招くと大変失礼ですので申し上げます。この特例債事業で物販販売をやろうと今、考えております。今泉博物館の1階部分ですね。これは例えば何かやるにしても、ちょっといわゆるそこで利益を上げるという部分が出ますので対象にはならないということですが、ここはあまり多くの金額を投入して回収する必要が私はないと考えておりますけれども、あるいはそこに入れていただく方々が自分たちなりに区切りを入れるとか、そういうことはやっていただこうと思っておりますので、それを除く部分についての特例債適用ということでご理解をいただきたいと思えます。

今泉家の皆さんには本当に感謝を申し上げるところでありますし、これを仲介していただいた元塩沢町助役の今井さんという方にも感謝を申し上げなければならないと思っております。ようやくそういう道が開けましたので、本当に将来に向けて大きな飛躍のもとになると思えます。本当にそう思っております。

物販販売だけを、ということではありますが、今の今泉博物館の部分をそう大改修することなく、そこに販売品を陳列して売り込むということはできるかと思えますので、これはちょっと検討させていただきます。私どももきれいに整備をしてからという考えでしたけれども、当面、あそこはあれだけのなんといいますか駐車場もありますし、インターからも近かったりという部分もありますので、そういうことが可能であれば21年度にその物販部分だけでも開設をされればという思いがありますので、それはこれからの検討事項とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

高橋郁夫君 今泉博物館の整備推進について

最後をお願いなのですが、この計画を進めるあたり地域住民と話し合いながら、ぜひ進め

ていただきたいと思います。以上で終わります。

議長 質問順位15番、議席番号6番・関 常幸君。

関 常幸君 傍聴者の皆様、ご苦労さまです。先に通告いたしました2点について質問いたします。

1 地域農業の振興について

最初に農業の振興について伺います。中国製冷凍餃子の農薬混入による食中毒事件は、日本中の台所を震撼させ、今だ事件の真相が究明されておりません。命に係わる問題にもかかわらず「またか」という思いを禁じえません。こういうことが繰り返し起きるということは、日本の経済政策が農業ではなく工業に軸足を置いているからで、日本の持ち合わせている資源を考えればそのことは理解をし、納得いたします。だからといって健康や命が脅かされることであってはなりません。

地球規模での農産物の流通はこれからも続くでしょう。ですので、日本の農業政策がしっかりしてもらわなくてはいけないのです。国は毎年食料自給率の向上を掲げますが、ついに40パーセントを割り込みました。私たちの胃袋を、命を、食卓を外国に依存をしいのでしょか。そこで3点質問いたします。

最初に農政について。新基本法農政は品目横断的政策で政策対象を「担い手」、個人は4ヘクタール、集落営農集団は20ヘクタールに絞込み、ここ1～2年、生産現場が大混乱いたしました。ところが昨年の参議院選挙で自民党が敗北すると、今度は農政の見直しです。まさに猫の目農政です。見直しをしないよりはましですが、担い手に政策を限定するといった選別政策の本質は変わっておりません。ですので、米価下落の歯止めにはなりません。

なぜ米価が下がるのか。それは消費の減退やミニマムアクセス米の蓄積がありますが、一番の原因は過剰作付けです。米価下落の下では、大規模農家が背に腹は替えられないとして過剰作付けに走り、小規模農家は国の恩恵が得られないから米は自由に作るようになります。過剰作付けの解消には、大面積、小面積といった選別政策はやめて、全員が生産調整に取り組む仕組みを作らなくては解決いたしません。

しかし、ばら撒き政策は農業振興になりませんし、担い手は育ちません。農業で食っていく、頑張る農業者には従来どおりに絞込み、支援していくべきで従来どおりの4ヘクタールでいいと思います。生産調整の実施と担い手の支援は別だてで考えることが必要と思いますが、市長の考えをお聞きいたします。

次に集落営農の推進についてですが、現在は人工着色料、人工甘味料、殺菌剤、保存料の技術を駆使すれば世界中どこからでも輸入ができ、劣化した食料でもおいしい食品として食卓にのせられる時代です。米もそれらの流通を駆使すれば魚沼コシヒカリの味がするご飯も可能です。そういう時代ですのでコシヒカリは、新鮮・安全安心・美味しい米の生産は当たりまえなのです。

そして消費者はより低価格、安い米も求めております。そのためにもこれからの米づくりは集落営農によるコストの低減は必要不可欠です。今、行政やJAや関係団体をあげて地域

担当制を設置して、法人化や集落営農の推進に日々努めておりますが、本物の経営として成り立つ法人化や集落営農の設立がなかなか進んでいないということではないかと思えます。現状は集落営農組織も品目横断政策で製作対象になったために交付金、すなわち助成金をもらうための集落営農になっていないかということについて伺います。

3点目の畜産振興であります。昨年の9月の一般質問で水田農業の将来についてという中で、耕畜連携という視点から市長に畜産振興について質問いたしました。回答で市長は、具体的に畜産についてどういう方法を取ればいいのかというのは、まだ具体策は持ち合わせておりませんが、協会 これは畜産振興協議会のことだと思えますが の方からもご相談をお願いしておりますので、ある程度発展をして存続していけるような環境そういうものを市として考えなければならないという思いです、と話されました。

今、畜産の現場は、農家は、その半年前よりも環境は悪化しております。とうもろこしが飼料としてではなく、エタノールの原料として使われ、飼料の高騰により生産コストが適切に価格に転嫁されない中、17戸の畜産農家はかつてない危機的状況にあります。このままでは数年後には本市生産の肉、牛乳が食卓から消えてしまいます。この現状をどのように考えているのか伺います。

2 K C K 跡地の利用について

次にK C K跡地の活用について伺います。先日は上杉景勝公、直江兼続公が幼少時代に毘沙門様を参拝し、上田の庄の民の幸せと五穀豊穡を祈った毘沙門堂裸押し合い大祭に市長をはじめ幹部職員の皆さん、そして議長さんをはじめ大勢の議員諸氏の皆さんから参加いただき感謝申し上げます。

その毘沙門通りの本町商店街の有志の方々が中心となり、昨年5月に毘沙門通りいきいき再生懇談会を設立し、毘沙門様を核としたまちづくりの話し合いがスタートいたしました。県からは景観づくりモデル地区事業の指定を受け、5回のワークショップ、話し合いを開催しました。女性の方も参加が常に6～7名あり、毎回30から40名の参加者で活発な話し合いが展開されました。最後のワークショップが2月6日に開催され、毘沙門通りの町並みづくり、通りの整備イメージ、来訪者サービス、コミュニティーの場等々、町のイメージづくりの方向が見えてきました。

そのワークショップの中で浦佐市街地のど真ん中にあるK C K跡地の利活用が大きく浮上してまいりました。毘沙門様を核とした浦佐西山市街地の活性化と発展にも必要不可欠な場所だということです。そのK C K跡地は現在、三菱マテリアルが所有しており、面積は7,000平米で更地となっております。現在は所有者の理解をいただいて裸押し合い大祭やイベントの駐車場として活用しております。そして付近の方は何よりも万が一の防災上の空き地という位置づけが強く、安心の広場という感じで利用させてもらっております。

一昨年の1月に市の担当と当社を訪れ、当社の利活用や今後について相談に行きました。ところが昨年の秋に突然、売却の情報が入り困惑し現在もその状態が続いております。ご承知のとおり当該土地は、私どもが学んだ浦佐中学校の跡地であり、その後K C K工場として

大和町時代の中心企業として多大な貢献をした場所です。学び舎の面影が残る当地は地域住民にとって思い出深い大切な場所です。大和町時代、住民の強い要望により当地の取得について相談いたしました。諸般の事情で実現できませんでした。

昨年1年間に毘沙門堂を中心に6つの活動組織が発足いたしました。5月には毘沙門通りいきいき再生懇談会、6月に毘沙門堂接待の会、7月に西山三十三番観音様会議、8月に浦佐西山協議会、10月にNHK大河ドラマ天地人浦佐の会、11月に浦佐城薬師様の会が設立し、浦佐の町の活性化の活動がスタートいたしました。

毘沙門堂を中心とした町づくりを考えたとき、KCK跡地の利用を抜きにして浦佐の将来は考えられません。浦佐区会ではその動きに反応し、1月1日付けで浦佐地域全戸にKCK跡地の活用について提案を含めてチラシを配布いたしました。そのKCK跡地が現在売りに出されています。もし、民間企業が取得となれば、進出企業によっては地域住民や地元商店街、青少年の健全育成等に多大な影響を及ぼしかねません。そうなるからでは大変な状況になってしまいます。

当該土地は浦佐中学校跡地という歴史的経過や、浦佐地域、毘沙門通りの活性化と発展を考えたとき、市が取得し地域住民と一体となって町づくりを進めることが大切と思いますが、市長の考えを伺います。以上で壇上からの質問を終わります。

市長 関係員の質問にお答えをいたします。

1 地域農業の振興について

まず農政でありますけれども、昨年4月に農業の担い手・・・その前に前段の部分は全く同感でございます。そこでこの農業の担い手に対する所得補償制度として導入をされました「品目横断的経営安定対策」でございますけれども、これは過剰作付け米による米価の大幅下落に対応することができず、見直しが図られました。補償対象を稲作に特化する。それとともに面積要件も緩和されまして、ご承知のとおり市町村が認める農業者であれば加入することができるように見直しが行われたと。

市では一応、4ヘクタールを2ヘクタール以上の水田経営面積があれば加入することが可能というふうにしておりまして、今日に至っているところであります。おっしゃっていただいたように、昨年、参議院選挙自民党惨敗後の政策がまた変わってきたわけではありますが、原則としては大規模農家「担い手」に政策を集中的に行なうというこの本質は一応、堅持されているのだろうと。しかし、より地域に即した対策こういうふうになることが目的に見直しが行なわれたので、私たちの市の規模は小規模農家が多いわけでありまして、市にとっては見直しによる効果はある程度歓迎すべきものというふうに考えております。5日に大和地域、6日に塩沢地域、7日に六日町地域の対象者を招集いたしまして説明会を開催いたしました。各会場とも多くの農業者から出席をいただきましたので、所得補償対策の優位性を踏まえて加入していただくように今進めているところであります。

そこで生産調整と担い手支援は別だてに考えるべきではないか。これは確かにこれをきっちり連動させるということではないと思います。やはり生産調整は生産調整として小規模

農家であっても何でもこれはきちんとやっていただかなければならない。大規模農家の方々がわかってはいても経営上そうはできないという、これもやはりある程度改めていただかなければ、全く何と申しますかたちごっこみたいな感じになるわけですので。ただ、この別だて、そっくり切り離して考えられるかという、ちょっと難しいような気もいたしますけれども。

いずれにいたしましても生産調整という部分、これが守られずに過剰作付けが大変多く発生をしてその結果、米が市場に多く流通して連鎖として価格を下げているという、このことはもう自明の理でありますので、ここをきちんとやらなければ抜本的な米価の対策にはならないということだと思っております。

そういう意味も含めて20年度の実産調整につきましては、特にまた農家の皆さん方をお願いを申し上げて、とにかくこれに協力していただくことが自分たちの経営をある程度安定をさせて、そして農家の将来が見えるようなかたちになるわけだから生産調整に協力をしてくださいということをお願いしてきました。

しかし、この地域はやはりこれだけの品質の米でありますので、一粒でもやはり多く作りたいという気持ちは、私もそうでありまして、農家の皆さん方もそうだと思っておりますので、地域間調整を大いに活用させていただいて、県間調整も含めておおむね1,110トンの要望をしたわけですが、1,000トン弱認められましたのでほぼ要望どおりだと思っております。こういうことも活用しながら、この地域での米はやはり多く作りたいと、そういう思いでこれからは農政に取り組んでいきたいと思っております。

特例対象者であります、2ヘクタール以上は大和で未申請の認定農業者が41と特例対象が114で155、六日町が同じく42と129で171、塩沢が49、94で143。合わせて未申請の認定農業者が132、特例対象者が336で469というふうな数字が出ております。

集落営農の推進でございますけれども、まず最初に助成金目当ての集落営農になっていないかということではありますが、これは特別助成金を目当てとしてではありませんけれどもこれをやることによって助成金を得れば、それだけやはり農家の所得になるわけですので、それは大いに利用しようという思いであります。ただこれを目当てに集落営農をやれということではないということをご理解いただきたいと思っております。

担い手の育成確保。これを図るためにやはり市でも関係機関や団体と連携をして集落に向いて、法人化、集落営農化について積極的に取り組んでまいりました。結果は平成19年度中に新規農業生産者法人、生産法人が21。これはもうおわかりですか。集落営農組織は1組織が設立されて、生産活動を行なっているというところでありまして。

いつも申し上げますけれども、市の基幹産業は農業、しかもその稲作農業と。これをずっと堅持をしていかなければなりませんし、当然またそうでありますのでこの活性化を図るためにも、やはり法人組織の組織化に取り組んで、コスト低減をやはりやらなければならぬということですね。それはもとよりやはり均一した品質やそれから食味、環境保全、

これらを市内全域で行なわれるように支援を行なっていきたいと思っております。

品目横断加入と農家集積状況であります。JA魚沼みなみでは農地台帳面積が4,577ヘクタールあります。そのうちの加入者数が164で、うち法人17。集積面積が1,102ヘクタールで集積率が24.08という数字が出ております。塩沢管内では面積が2,771ヘクタールで加入者数が38、うち法人が5であります。集積面積は243.4ヘクタール、集積率が8.78。塩沢地域はやはりこの集積率がちょっと低いようであります。そういう状況でありまして、市全体といたしますと集積率は18.31という状況が今出ております。

畜産振興でありますけれども、今おっしゃっていただきました以前のご質問にもお答えしたとおりであります。その際にも申し上げたと思うのですが、畜産農家の環境対策として広域有機センターを建設いたしました。それから疾病や治療それから予防、経営の安定化を図るためにも、家畜指導診療所を今直営で運営しているところでありまして、畜産振興にも前向きに取り組んでいかなければならないと思っております。

今、飼料が大変高騰いたしまして生産費が嵩んで本当にご苦労されているのだと思っております。本当にその実情はよくわかりますけれども、こういう問題になりますと市だけで対処ということには非常に限界がありますので、やはり国県に対して経営支援の政策の継続について要望していかなければならないと思っております。

市の方での取り組みが可能と思われる部分につきましては、地球温暖化対策の一環としての稲わらを収集して畜産農家に提供する。あるいは水田に堆肥を使う農家に助成する。これらの事業については、畜産農家のやはり飼料費の軽減それから資源循環型農業の推進効果についての効果もあると思われまますので、検討していかなければならないと思っております。

今、国による畜産経営支援対策として2008年度の飲用乳価が引き上げられるということでありまして、19年度の北陸酪農協同組合連合会が買入単価を1キロ100円を103円にするということですね。これが3円上がったということです。それから肉用牛の飼育経営安定対策としての補填事業の充実・強化をしていくと。これはそういう言葉です。

それから肉用の子牛生産補給金事業として補償基準価格の引き上げ、これを図っていくということで一応、国ではこういうことを講じながら畜産農家支援をやっているということでもあります。今の現状はもう厳しいの一言に尽きるということですので、これをどう打開するかということでもあります。ちょっとここにありますが、飼育頭数と農家数であります。平成15年には肉用牛が669頭。乳用牛が637、豚が4,788。それから農家数が乳用牛では18、肉用では10、豚が3で31戸で6,094頭という数値が出ておりますが、18年度ではこの乳用牛がやはり18から14に減りました。それから肉用牛も10から8に減っております。豚は3が2になりました。頭数そのものはそう大きく変動はございませんで、トータル的には6,664と増えておりますけれども、これは豚の方が相当増えたということでありまして牛関係はやはり暫減ということでもあります。

この状況を踏まえながらこの地域から畜産農家なくなるなどということにならないように、どういう金銭的にすぐ支援ということにはならないわけでありまして、環境も含

めて畜産農家の皆さん方とまた今後話し合いもしながら、有効な手立てをやはり講じていかなければならないという思いは持っておりますのでよろしくお願いいたします。

2 K C K 跡地の利用について

K C K 跡地の利用についてであります、非常に難しい問題を一般質問されて答弁に窮する部分もありますけれども、いろいろ浦佐地域の皆さん方からこの毘沙門通りいきいき活性再生懇談会だとかいろいろなことをやっていただいて、地域の活性化に取り組んでいただいておりますことには本当に感謝申し上げるわけであり、市もその活動に対して積極的に支援をしていかなければならないと思います。

今、おっしゃいましたようにいろいろの会を立ち上げていただいて皆さん方が熱心に取り組んでいただいておりますけれども、まちづくりの検討が今のところはまだ願望的、希望的という部分が非常に多いという範疇にありますので、これからもっとやはり研究を進めなければなりません。

そしてこの土地の問題であります、具体的なまだ利用形態の姿が見えておりません。そういう中ではいわゆる公的な取得という部分は非常に無理があります。さらばでは公社でということでもありますけれども、公社による普通財産の取得ということはできなくはないわけですが、目的がはっきりしていない部分の中でこれを取得の可否はいかがかという部分。それと公社そのものがまだご承知のように大変多くの資産を保有しております、この売却が今は本当に焦眉の急ということになっておりますので、目的がはっきりしてこういう事業が導入される。そしてこれは何年度にどうだ。だけれどもこういう事情だから今、取得しておかなければならないということがはっきりしますれば、これはもう当然公社で取得ということも考えられるわけですが、今非常にそこがまだ確定をいたしておりませんので難しいところであります。

しかし、議員おっしゃったように放置しておいて、例えばどなたかが買収をして地域の皆さんの全く意にそぐわない方向での活用ということになりますと、これも大きな問題になるかと思えます。非常に難しい判断を今、迫られているというふうにご理解いただきたいと思いますが、全く市が、あるいは公社が取得をしないということではありませんけれども、その姿がまだ見えてこない。

何とか買い手が現れないでしばらく待っててもらおうというのが一番いいわけですが、議員の方からも一時的に買取をしようかという人がいるとかというお話もありましたので、もしそういう方がいらっしゃれば一時的に　ただ、それは後ほど市がどうしても買い戻すという担保は今ここではできませんので、確たるご返答ができなくて申し訳ございません。もう少しその利用の形態をどうすべきか、そしてどういうふうにかすべきか、ということの検討を進めてそれに対応をしていくというところでひとつご理解をいただきたいと思っております。以上でございますがよろしくお願いいたします。

関 常幸君 1 地域農業の振興について

1 点目の農政の問題でありますけれども、この場で市長と農政の論議をしようとは思って

おりませんけれども、今の猫の目農政は、自民党と民主党が農村票を奪い合っているというふうには映ってしょうがありません。民主党の農政の行き先は、私は自由化ですのでやはり自民党がしっかりしてもらわなければいけないと思うのです。だから私はここで、そういう国の農政ですので振り回されることなく、猫の目農政ですのでどんどん変わってしまうわけでありますから、ぜひ、自信を持って断固たる決意で進めてもらいたいというふうに思っております。

国の政策には、私どもが知恵とかアイデアで対応しなくてはいけないと思っておりますが、そのいい例が生産調整で六日町方式、地域間調整という最たるものをしてきているわけでありますので、これからも国の農政をひと練りもふた練りも練って、農家が将来に向かって安心できるような農政をお願いをしていってもらいたいと思います。

そのことと関連して集落営農のことでもありますけれども、確かに今の利用をして所得を上げる。まさにそれも利用でありますので、集落営農集団、ペーパーでも利用できるわけでもありますけれども、でも本質だけは違えてもらいたくないというのがあるわけでもあります。そこでこの2月に普及センター、市、農協では稲作カット、コストカットをしていこうというふうなかたちで立ち上がってきているようではありますが、もっともっとやはりコストのものを考えていかななくてはならないのではないかなと私は思います。ここに統調で出ております赤本からいきますと、新潟では5ヘクタール以上平均が10アールあたり10万3,420円なのです。当市は17万8,495円。相当の開きがあるわけであります。

前段に言いましたように、消費者の皆さんは安い米を求めているわけでありますので、このところを項目的に種苗費から相当ありますが割愛いたしますけれども、やはり農機具費は相当高くなってきております。ですので、助成金をもらうのも結構でしょう。けれども本気になってしないと、魚沼コシヒカリと言えども農家が米を作って損をするというふうな事態に今でさえもなっているわけであります。

今、市の一集落の平均耕地面積は約30ヘクタールで、戸数もだいたい30戸ぐらいであります。そこに田植え機、トラクター、コンバイン等の農機具がだいたい皆さん自分の集落を考えてみても、戸数の半数以上はあると思います。それで経営として成り立つはずがないわけであります。幸い私は浦佐で、浦佐構造改善組合が有限会社ウラコウとしてスタートして3年目に入っております。ですので生産組合として生産すると40年になる生産組合であります。そこは60ヘクタールです。そこでは田植え機は3台、トラクター3台、コンバイン3台です。そこだけ比較してもコストは安いわけであります。本気になって集落営農集団、生産組織を作っていないと大変なことになるわけでありますので、そういう観点からもお願いをしたいと思います。そして今私どもの生産 今、県は法人1億ということをおこなっておりますが、私どもの有限会社ウラコウもちょうど1億の売上高になっております。私も身近で一緒に作業をしながら感じているわけでありますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それから畜産の関係でありますけれども、私の高校の同級生が城内で酪農家をしておりま

す。たしか南魚でも一番の優秀な酪農家であると思います。彼氏とはよく会いますが、今まで愚痴を言ったことのない人間が、1月中旬に「このままでいけばこの秋には、赤字が出ないうちに廃業しなくてはいいけん」そんな話をいたしました。そして大和町でも優秀であった方が去年の秋、酪農家を、酪農乳絞りを辞めております。そんな状況を私どもはやはり認識をしなくてはいけないと思っておりますので、市長は畜産農家とぜひ早いうちに話し合いをしてもらいたいと思います。畜産農家は9戸、肥育農家は5戸であります。養豚1戸であります。ぜひ、話をしてください。

今、畜産農家のためには、市長が言いましたように国はこの2月に1,144億円の対策を打ちまして、酪農に505億、肉用牛242、養豚81、融資研究施策248。この施策が打っても出ても今その農家は大変な状況だと。またこの5月にも畜産に対して追加支援をしているというふうな状況であります。そして今この畜産農家がなくなれば、私どもが肝入りで今進めている有機センターの稼働そのものにも、私は影響してくると思います。それが土づくりにも影響してくるわけでありますので、何も畜産農家だけではない農業全体に及ぼす問題でありますし、それより以上に私どもの食卓に、市の畜産製品がなくなるというふうなこともあるわけであります。なかなか市長が言ったように難しいですけれども、ぜひ、現場の声を直接市長が聞くような場を設けてください。

2 K C K 跡地の利用について

それからK C K 跡地の問題でありますけれども、本当に財政が大変な中で十分私も認識しておりますので、すぐ財産取得などということは到底できないと思います。そういう中でなぜ私があえてこのような問題を出したかというのは、この3月23日に歩車共存の社会実験の報告と、県のワークショップの報告会があわせて午後から行なわれます。そのとき区長さんや浦佐の皆さんに案内を出して、どうしてもこのK C K 跡地の問題が出てくるのです。

ですので、ここで市長からは、具体的な姿が当然まだ見えてきておりませんので、今の答弁で私は十分満足させてもらっておりますが、3月23日以降に、では私ども浦佐地域としてK C K 跡地も含めて、どういうふうな利用方法をするかということこれから真剣に考えていく、いよいよスタートになるわけであります。またそれにつきましては、またいろいろ指導を仰ぎながら間違いのない選択をしていかなければならない。そのように思っているわけでありますのでお願いをしたいと思います。そういうふうに具体的なまた姿が見えてきた時点ではいろいろと相談をしていかれたらと思っておりますので、そのことについても今一度、ご答弁をお願いしたいと思います。以上です。

市長 再質問にお答えをいたします。

1 地域農業の振興について

1点目の農政であります。まさに今、政局に振り回されているといいますが農政もそういうことになっているわけであります。もともとある意味では、この地域が大規模農家に政策を集中させるという部分については相当の違和感がありまして、大規模農家は農家としても、小規模農家も含めての策をとすることは求めてまいりました。いよいよそれがなければ

市としても、小規模農家に対する支援策は考えなければならないということは申し上げてきてまいります。なんとか猫の目農政に振り回されないで、きちんとした部分を確立していかなければならないと思いますけれども非常に難しいことはありますが。要はいつも申し上げておりますように、農業がこの地域の基幹産業でありますのでこれを崩すということには絶対にならない。衰退させることにはしていかない。そういう信念を持って当たらせていただきたいと思っております。

集落営農の関係でありまして、今ほどお聞きをしましたら7万以上もコストの差があるということではありますが、前々からこれもあります。こういうことも含めてやはりある程度、集落営農的に共同的にやっていけばということは申し上げてはきました。そういう組織を作っているところもだいぶ出ましたが、なかなか農業を楽しみながらやるという皆さん方もいらっしゃるしまして、その皆さん方は「いや、俺は土日にそれをさせてもらえればそれが別に損だ特だという部分でなくて」という方も非常に多くいらっしゃる。その方たちはでは集落営農でやれとか、農地の流動化になんとか協力していただきたいと言っても、なかなか応じていただけないという部分があります。

これはやはり農業を業として運営していきたい、そういう皆さん方の期待にきちんと応えるためにも、農地の集積も含めた部分というのは必要でありますので、粘り強く農地集積やそういうことについて理解をいただくようにしていかなければならないと思います。集落営農もそういう観点からも、本当にてこ入れをしながら育てていかなければならないと思っております。決して本質を見えないように、ただ単に補助事業目当ての集落営農だというようなことにならないようにはきちんとやっていくつもりでありますので、またご指導をお願いしたいと思います。

畜産農家についてはもう現状はこういうことですので多くは申し上げませんが、生産農家の皆さん方との話し合いは当然ですけれども、なるべく早いうちに。すぐに私と直接がいいのか、担当の皆さんといろいろお話をした中でその後がいいのか。これはまた担当課と相談をしながらやっていきますけれども、それこそ皆さん方のお話を伺って、打てる手は打っていかなければならないと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2 K C K 跡地の利用について

K C K 跡地につきましては、3月23日以降にそういう具体的な部分がでてきて、私たちもある程度具体的な部分が出れば、ではそれが例えばどういう事業に採択可能かとかそういうことも全部考えられまして、いわゆる補助金等を獲得しながらの事業でやれるのか。全く市単独的なことになるのか。そういうことも含めて検討される材料になりますので、ぜひとも皆さん方からひとつなるべく早い時期に、その地域の皆さんとしての方向を出していただければありがたいと思います。それによって当然ですが市もできる限りのご協力は申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

議長 質問順位16番、議席番号19番・笛木信治君。

笛木信治君 傍聴者の皆さん、傍聴ご苦労さまでございます。私は市民の福祉、暮らし

を守る立場で質問をいたします。始めに財政健全化計画についてであります。昨日来同僚議員によって何人かの質問がありまして、すでに市長の方からは回答が出ている部分もありますが再確認する意味もありますので、私は重複をいっさい気にしないで質問をしたいと思っておりますのでひとつよろしく願いをいたします。

1 「財政健全化計画」と市政の方向

まず財政健全化計画と市政の方向であります。一番大事なことだと私は考えております。昨年暮れにシミュレーションが発表されてここ2～3年の事業について掲載してあります。内容を見ますと教育問題、子育て、生活関連いろいろな取り組み、当然のことですがありますが、事業が中心ではないかと私はみたわけであります。本当に市民の暮らしを支える部分での具体的な政策がやはりあまり目につかないというのが残念なところであったわけでありまして、そこら辺をひとつお聞きしたいと思うわけであります。

この財政健全化計画、これも政府が財政健全化法というのを決めて実質公債費比率が18パーセント、これを上回るといろいろな事業展開で県の許可をもらわなければ何もできないというような状況に追い込まれるわけで、この18パーセントをクリアするというのが健全化計画の命題であります。

これはしかし考えてみますと政府は皆さんもご承知のように合併前のことですが、景気浮揚策と称して地方自治体にあれもやれこれもやれとやらせたのです。主に下水道事業ですか、南魚沼市は3町合併でそれ以前からやっていますけれども、市内が広いものですからやはり事業規模が大きくなるのです。だからどうしても負債の額も大きくなるということで、これが大きな負債になっているわけであります。

もちろん水道事業、ダムをはじめとする過剰投資の問題もありますが、こうしたことが合わさって今、県下ワーストワンというようなありがたいナンバーワンをいただいているわけですが、これはしかし私どもから見ると政府はなんということだという気がするのです。景気浮揚策でやれやれといいながら、借金がたまったらもう交付税を引き締めて地方財政を困難にする。しかも今度返済に窮迫するような困難な状態を作り出しておきながら、健全化法ということで18パーセントをクリアしろというふうに締め付けてくる。これはとんでもない話で、2階へ上げてはしごをはずすのもいいところだと私は思うわけですが、こういう状況下でありますので、現在の市長さんをはじめスタッフの方は本当に苦労されているということは理解できるわけであります。

しかしながら健全化計画目標値の達成は、将来の南魚沼市を考えたときどうしても達成しなければならないわけで、国の自治体の仕事を捨てることによって赤字を解消しろというような、そういうわんばかりの国のやり方に対して、きちっとやはり対抗していくということが大事ではないかと思うわけであります。

そう考えてみると、じゃあ、ということですが、財政健全化計画というのは私は腕を組んで座っていればひとりでの達成されると思うのです。何もやらなければ達成されるわけです。しかし、ご承知のように市政は本当に1日1時間の停滞も許されないという状況で

ありますから、必死で皆さんやっているわけです。

しかし、そういう中でも財政健全化を達成するということになりますと、やはり建設事業中心ではなかなか難しいのではないかという思いがあるわけであります。それは当然耐震の、小学校を補修するとか斎場がどうであるとか消防署がひびが入って倒れそうだとかいろいろ緊急な問題は十分あるわけですけれども、だからといって建設事業中心の政策を続けていけば、なかなか財政健全化は達成できない。そういう影でしかも市民の要望が、市民を支える、暮らしを支える要望がなおざりにされるということになりかねないと思うわけであります。

また、私は健全化を進める上ではやはり市民の暮らしを支える、ここに市政の重点政策、視点を置いてやるべきであるというふうに思うわけであります。ここは市長と確か見解が違ふところだと思いますが、後でお聞かせ願いたいと思います。

そうした中で私が一番心配しているのは、財政健全化というときに当然逼迫した状態が訪れてくるわけで、その時に下水道料金をはじめとする公共料金この値上げという問題は必ず起こってくると私は思うわけでありますが、そういう公共料金の引き上げというような安易な方法によるのではなく、やはり政策の展開を按分しながら財政健全化計画を達成する、市民の暮らしを支えるというところに、やはり力点を置いた政策展開をすべきであると思います。

次に財政問題、非常に会計も多岐に渡りますし複雑化してきています。特にここで繰り上げ償還もありますし、非常に専門化してわかりにくくなっているという点があるので、私は市民に情報を公開していく、市民と情報を共有するということが今なによりも大事ではないかと思うわけであります。一つ一つの政策を進める上で今、市の財政はこうですよというのが市民の皆さんに理解されれば、政策を進めるうえで市民の皆さんの理解も得られるということですから、これが大事ではないかと思うわけであります。

そう言うとも議会にも公表しているし、広報にも出している。インターネットのホームページにも出していると言うかもしれませんが、財政問題というのは正直言って、私も頭いい方ではないですからなおさらわからないのですけれども、数字を見たってなかなかわかるものではないのです。専門家と一問一答しながらこれはどうなのですか、というようなそういう場がないとなかなか財政問題というのは理解しにくいということがありますので、私はできれば市の方で例えば財政担当のどなたかが年に何回か財政講座のようなものを開いて、市民の皆さんが自由に参加して一問一答ができるというような場を作りながら、財政を市民の皆さんから理解をしてもらおう。その上に立って政策の展開していくという立場が大事ではないかと思うわけでありますが、そこをお聞きするものであります。

2 基幹病院構想とともに、県立六日町病院の経営とゆきぐに大和病院の再編が問題になっている。市内の地域医療体制をどう確保するのか

基幹病院の問題であります。この問題も同僚議員から何人かから質問がありまして、ほぼ市長の答えがわかっているのでありますけれども、再度お聞きします。つい先だって新聞報道でありました。基幹病院が完成する段階でゆきぐに大和病院の再編問題です。この大和病

院の機能を県立六日町病院に移して、しかも六日町病院を市営病院としていくというようなことが新聞に書かれていました。そうするといくつか問題点が出てくるわけですが、大和病院の機能を移すといってもどの程度まで移すかということなのです。基幹病院が1次機能を持たないということはほぼわかっております。そうすると大和病院の機能をそっくり移してしまえば大和をはじめ向こう住民の皆さんが大変不自由するわけです。

当然、ではその地域の医療はどうするのだという問題が出てくるわけですから、そこが明確でないわけです。これは基幹病院のかたちが整わないうちは、というようなことを市長はいつも言っておられますが、基幹病院はかたちが整うとか整わないとかと言っても、これはもう高度医療を提供する病院に決まっているわけですから、あとの1次、2次は基幹病院ではやらないわけですから、これは決まっているわけです。

そうすればもう大和地域の1次、この2次医療あるいは仮3次ですか、そこまでの医療をどうするのかというのは、もう今の時点できちんと方針として出なければならないと私は思うわけでありまして。その点についてお聞きしたい。

また、六日町病院、市営としてということでありまして。市民の医療ですから市民病院として営業するというところに私は反対するものではありませんが、最初の方針ではできれば民間でということでしたよね。しかし新聞報道からするとこれはなくなってきたということだと思います。市の市営ということになると今、全国でも市民病院は大変な状況にあるわけです。こういう中での市民病院の開院ですからこれは大変な問題があると思うのですけれども、そこら辺の考えもひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから病院についてですが移転するわけですから、当然かなりの費用がいるわけです。市長は昨日の答弁でも建物の改築というようなことは考えていないというようなことを言っておりましたが、しかし、当然機器その他いろいろな違ったものもありますし、かなりの費用がかかると思いますがこれは財政計画では参入されておりません。ここもひとつどのくらいの費用がかかると想定しているのかお聞かせを願いたいと思うわけでありまして。

3 低迷する観光事業で、民宿を廃業する業者が増えている。固定資産税などの負担がくらしを圧迫しているが、軽減すべきではないか

もうひとつは最後の3番目ですが観光事業です。民宿を廃業する業者が増えています。固定資産税などの税負担が大変になってきているわけです。今年は関係者に聞いてみますと雪の降りこみが遅かった割には正月から何とか連休まで滑れたということで、お客様の入れ込みは対前年度比では増えているスキー場がいくつかあるというお話を聞いて、それはよかったなと思っているところであります。大変明るい話題だと思っているわけでありまして。

民宿の廃業の数であります塩沢地区、一番スキー場関係が多いわけですがけれどもここで見てみますと、平成3年には661件が営業していたわけですが、昨年暮れ12月に店を開けた民宿は305件というわけですから、半分にも満たないわけです。この15～16年の間に半数以下が営業をやめているということがあられるわけです。

やめた業者の皆さん、やめたがやめたでおさまらないのです。大きな家ですから固定資産

税も大変です。これはいろいろ税務課の担当の皆さんに聞いてみると、そこにそれだけの家があるのだからという日本の法律からいえば、あるものにかかるわけですからそれはしかたがないのではないかというような意見もあるわけではありますが、これは家屋だけではないのです。たいていの民宿の皆さんは駐車場を持っています。駐車場が田んぼであるとか畑であるとかそういうものを造成して駐車場にしているわけです。これが前は農地であったわけですからこれが宅地並み課税あるいは雑種地ということでやっているわけです。

雑種というのは税金のランクがいっぱいあるそうです。これは最高ランクの課税がされているわけですから、農地の場合と比べると100倍も200倍も高い税金を払わなければならないというような話を聞くわけです。

これはしかしお客さんが少ないと、やめたという中で若手が跡継ぎはしないというお年寄りの皆さん、かつては元気いっぱい夫婦で民宿を営業していたわけですがけれども、今は年金生活に入ったといわれる皆さんが多いわけです。こうした方々がこれだけの税負担がなかなか、では年金生活の中でできるかということ、私はできない状況があると思うのです。

これはしかしぜひ、減免方、固定資産税の見直しもあります。そこで減免することができるのかどうか。ぜひ、ひとつ検討していただきたいと思うわけでありまして、これを放置すればまた滞納が発生するという悪循環になっていくわけでありまして、そこらはどう検討していくらかの減免ができるのかできないのか。そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。以上、壇上からの質問を終わります。

市長 笹木議員のご質問にお答え申し上げます。

1 「財政健全化計画」と市政の方向

1点目の財政健全化計画と市政の方向ということでありまして、前段に国の指標の出し方、やり方等についてお話がありましたが、実質公債費比率についてはやはり非常に私も唐突でありましたし、算定の基がなかなか厳しくするばかりで実態の財政を反映していないというような部分もありますので、非常にこれについては遺憾であります。横浜市などもこのことについては抗議をしたりしながら都市計画税は分母に入れるとか、そういうことも若干ずつ見直しをしているようでありましてけれども、いずれにしても非常に厳しい数値を出させられたということだと。これがすべて財政を表しているわけではないということですが、厳しい数値ということはそれだけやはり逼迫した財政だということもありますので、とにかくもそういうことがもう一人歩きをしている部分もありますので、数値の健全化に向けてきちんとやっていかなければならないと思っております。

そこで財政健全化計画は三位一体改革、平成16年から始まりましてけれども、この影響や経済の悪循環これらで将来に向かって持続的な財政基盤を確立しなければならないということで、平成17年12月に策定をいたしました。これはご承知のことだと思いますけれども、歳入確保あるいは歳出の削減、この方向でまず人件費の抑制、内部経費の徹底した削減、それから投資的経費の抑制、行政水準と市の役割の明確化、これが市民負担と行政との負担の明確化ということでもありますね。それから特別会計への繰出金の見直し。この5項目を重

点項目に上げて取り組んできました。

しかし、その後にもっと財政事情で正確な将来の見通しを立てなければならない。あるいは広域連合、広域水道企業団これを含めた決算の確定も出ましたり、それから合併特例債をどう使用していくかというこのことの具現化も必要であるということで、昨年12月に皆さん方にご説明を申し上げたとおり見直しをさせていただいたところであります。

その中で市民生活関連では、今の見直しでも目標値の削減を縮減を行いました。行政水準と市の役割の明確化の部分というのは当初は16億円の削減でありました。これを4億9,000万円に下げさせていただいて、そういう中で健全化計画を立てたのちの19年度予算でも幼児の医療費の助成、あるいは不妊治療助成これらについては充実をさせてきていただいて、そういう面での喫緊の課題にはなんとか対応してきたと。

20年度の中ではこういうことは引き続きまたやらせていただきますし、妊婦の皆さん方の検診回数の2回から5回への引き上げは年度途中の10月から実施をさせていただいております。それから先ほど申し上げましたように弱者といいますかそういう皆さん方への配慮の部分としては、通学バスの運行費の補助とかそういうことも20年度の中には盛りかせてきていただいております。

建設事業中心の市政が、市民の暮らしを守る市政かとそういうことではなくて、建設事業そのものも市に必要な部分をやろうと思っております。それはやはり市民の暮らしを守るわけでありましてその根幹を作ろうとしているわけですから、この事業が実施をされるがゆえに市民の暮らしが圧迫されるということには絶対しないということは申し上げているとおりであります。

例えば野球場を作るからそれが市民の生活に非常に影響があって、それがために市民生活が圧迫されるか、あるいは財政が圧迫されるか。そういうことではないと思っておりますが、そのときの状況でそういう状況が出れば、それは即建設は中止ということになりますし、いろいろな面ではそういうことであります。

ただ、将来的な見通しを立てる中では、新市建設計画に搭載をした事業は約何年度のころ、だいたいこの程度のお金をかけて作っていける見通しが立ちました、ということシミュレーションで出させていただいたわけでありまして、そういうことですのでシミュレーションの中では主に建設的な部分、ハード部分 ソフトもありますけれどもハード部分が主になって載ってきているわけでありまして。

そのほかに市民の生活を守るという観点からの福祉やそういう部分については、一般的な財源の中でやっていくことがほとんどでありますので、それが直接的に3カ年の計画の中に何がどうだこうだというふうには上がってはきていませんから、いわゆる市の建設やそういうことに使わないで投資的経費ではない部分での財源の中でそれはやっていくということでありまして。そういうことはきちんと配慮しながらやっていこうと思っておりますので、おっしゃられたように建設業中心の市政ということではございません。

ただ、この計画の中で具体的な財政の推計を行っておりますけれども、手数料使用料これ

は平成19年度中を基本として算定してありまして、料金改定による収入確保などという観点からはやったところではございません。結局手数料というのは特定のサービスなのですね。そのことが必要でおいでいただく、それに対して出していくということですから、これはやはりある程度ある意味では、高い安いは別にしまして近隣市町村ともある程度ラインを揃えていく方が公平化という部分では必要だと思ひまして、高い方に若干揃える部分、あるいは安い方に揃える部分とそういうことは出てまいります。

いつも申し上げておりますけれども、この財政健全化計画のシミュレーションは33年まで推計をしておりますけれども、先ほどふれましたように財政基盤がきちんと確保されていけばこういうことだということです。その基盤が何かの拍子で狂ったとか、また国がとんでもないことをやり始めたとかそういうことになりますと、これはもう全く根底から崩れますのでもう一度シミュレーションのし直しが必要だということです。ですから担保されたものではないということをひとつご理解いただきたい。担保されるのは、毎年毎年の当初予算の中でやっていくことはこれは担保いたしますけれども、そうでない部分は本当にこのくらい国の方もいろいろ変わってきますと目まぐるしい動きになりますので、100パーセント担保ということにはなり得ないということだけはご理解いただきたい。ただ、そういう中でも国、県に対してはやはり末端自治体としての要求はきちんとしていかなければならないと思っております。

国保税の関係であります、このあと予算でそれぞれ皆さん方にまた議論をいただくわけでありまして、当初予算の中での一人当たりの国保税は、医療費分と後期高齢者支援金分の調定額のベースで7万8,682円というふうに算定をしております。前年度より13.7パーセントの引き上げになります、これは。

これは前年度は激変緩和措置としてご説明申し上げましたように支払準備基金から2億5,000万円を計上して低減化に努めたわけでありまして、今年度も1億5,000万円を計上させていただきましたが、なおかつこの部分の値上げが必要だと。そして先般のご質問の中にもありました基金残高がもう3億前後でありまして、これはもう3億といえばものすごい数字ですけれども、基金としてはないに等しいという状況でありますので、これ以上の繰り入れを行なうというのが非常に無理でありまして、厳しい財政事情だということになります。ですのでこの部分については皆さん方をお願いをするよりどうしようもないと。

ただ、特定健診や特定保健指導の推進に努めて将来的に医療費総額の抑制をしていく。こう言いますとすぐ医者にかかるなと言うのかということではなくて、健康で過ごしていただければ医者にかからなくていいわけですので、そういう方向に持っていかないと、国保ばかりではなくて医療費の関係、幼児の関係は非常に厳しい状況になっていくものだと思っております。

もう後期高齢者医療費制度というのが、これは良い悪いは別にしても4月1日からは法律で制度化をされますので、6,000人が国保から脱退するわけです。この部分は国保税としていただけないわけですので、そういう部分も含めて非常に厳しい部分であります。

それから財政問題のことです。これは確かにわかりづらいし高度のということではない、専門的すぎて本当にわからない。昨日もそういう部分がありましてお答え申し上げましたけれども、今、おっしゃっていただいたように一問一答形式でということは、出前講座というものを市民ふれあい講座ですかこういうふうに変えてやっているのですが、19年度では財政に関して2件だけあったそうでもあります。ここにお電話いただければ別に人数がどうしても10人以上でなければならぬなんていう1人、2人となるとちょっとあれですけども、10人前後お集まりいただければ、市の職員がそのお宅なり集会所なりに伺って一問一答でも結構ですし、わからない部分、疑問に思っている部分については説明をしたりお答えをしたりということをやりますので、これはひとつ大いに利用していただきたいと思います。

確かに広報やパソコンですかコンピューターで示しても、ホームページなどで示しても全くわからない部分がいっぱいだと思います。市政懇談会でも説明はしているのですが、これはなかなか一問一答形式にはなりづらい部分がありまして、一方的なこちらからの説明という部分に終始することも多々あります。ぜひともこの市民ふれあい講座をご利用いただきたいと思いますし、またお一人二人で市の担当の方においでいただいてこのことについて説明しろということであれば、いつでもまたおいでいただければそういう面での説明はさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

2 基幹病院構想とともに、県立六日町病院の経営とゆきぐに大和病院の再編が問題になっている。市内の地域医療体制をどう確保するのか

基幹病院問題であります。まず基幹病院の役割ということになりますと、これは3次医療が主であります。3次医療のみではございません。大和地域という部分、大和の病院のすぐ隣、隣接地に建てるということも含めまして、これはこれからですけども、では2次的な医療を基幹病院の中でどこまでやれるのか。これがはっきり出ればもう大和病院としてはどうしていくのだということが出るわけでありまして。

そこで、どうしても基幹病院と大和病院は隣接になりますから、今まで大和病院で担っていた部分で基幹病院でやっていただけた部分が相当出るとは思いますけれども、それが出たとすればその部分は当然ですが大和病院の機能からは削減していくと。では削減した部分では医師・看護師がまだいるわけですので、その皆さん方から、県立六日町病院の方を市立として運営していくという方針ですのでそちらに移っていただいて、大和で実践してきた医療・福祉・保健この部分の継承を市内全域に及ぼしていただきたいということで、大和病院の機能を六日町病院の方にも移していくと、そういうことを申し上げたわけでありまして。診療科目をそっくり持っていったらどうかということではなくて、そういう部分で申し上げました。

今、大和病院に対しましては、大和地域に対しましてはまだはっきりはしませんけれども、大和地域の皆さん方に限っては基幹病院で2次的な部分もやるべきではないかという声も県庁の方でもある程度上がっておりまして、いやそれはもうやらないとか、やるとか、それは

さっきふれましたように20年度の中で診療科目も含めてきちんと提示をしてみたいと思いますので。その後大和の役割、六日町病院の役割、城内病院の役割これらをきちんと皆さん方に提示をさせていただきたいと思っております。

六日町病院の引き受けに關しての費用ということでありまして、私は原則的に六日町病院を継承するについて、県にお金を払って継承するという考え方は今のところは持っておりません。ですので盗人に追い銭などとは言わないと思っておりますけれども、リニューアルぐらいいはしていただいてそして医療機器もある程度のもものはきちんと更新をしてもらって、私たちがそれを引き継いでいくという方向を、だいたい担当課長ぐらいまでには私たちの基本的な考え方はこうですよということは話してあります。ただ、それが通るかどうかは別にいたしましてそういうつもりですので、全く六日町病院を引き受けるに当たっての費用というのは特に想定しないということを今はやっております。結果はまだわかりません。結果はまだわかりませんが、そういうことでもあります。

当初、六日町は民間も含めて民間の中でどうしてもここをやりたいという方があれば、それをわざわざ公が排除する必要はないものですから、手が挙がる部分を待っていたわけですが、それもありません。そして私どもの方でこの病院といいますかこの組織ならばということでもちょっとお話を申し上げたのですけれども、結果として実らなかったということでもあります。最終的にやはりそうもこうも考えれば、この地域に六日町病院というものは絶対必要でありますから、最終的には市で運営を引き受けますと。そして皆さん方から安心して地域医療を受けていただきたいし、地域医療があることによる安心を皆さん方から享受していただきたいという思いで、県立六日町病院は市で運営を引き受けますということを申し上げました。これは皆さん方への安心をまず第一に考えた結果でございます。

3 低迷する観光事業で、民宿を廃業する業者が増えている。固定資産税などの負担がくらしを圧迫しているが、軽減すべきではないか

それから観光事業での民宿関連の中での固定資産税の部分ではありますが、これは残念ながら、例えばそういう皆さんに限って固定資産税を減免するということは、ちょっとこれはできません。特定の事情があつて減免申請を出していただいて、そしてそれがある程度理にかなっていれば固定資産税だけではなくて税も含めて、いろいろの面では減免措置があるわけでありまして、ただ、民宿をやっていたのがやめた、だから固定資産税を下げると、こういうことにはなりません。

もし下げるとすれば、市全体の固定資産税の率の低減とかそういうことをやれるわけですが、これは範囲がありますけれどもやれるわけですが、ある部分に限ってここはまけます、ここはまけません、ここは高く取りますということではできませんので、状況的にはよく理解をしておりますけれども、それこそ納税にご理解いただきたいと思っております。

田んぼや畑を駐車場にしてということもありますが、これも結局現況課税主義でありますので、例えば地目変更をしていなくても現場が駐車場であればそれは雑種地とかあるいは宅地とかというふうな課税をしていただいておりますので、もしそういう部分で使わないとい

うことであれば、みんなおっ剥いでまた畑にでも戻してもらっておけば、今度は畑という課税になりますけれどもそれも費用がかかることですのでその辺がどうなるかわかりませんが。

いずれにしても民宿が減っていることもこれほど減っているとは思いませんでしたけれども、今お知らせいただきました。何とかこの部分についてはご理解をいただいて納税いただくよりほかに道はないと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。固定資産税の考え方そのものが、もともとそういうことでありましたのでなかなか制度の変更は厳しいと。難しいということをもたご理解いただきたいと思います。

いろいろ軽減の部分も門戸を開けてございますので、ご相談いただいて軽減できるところはやはり軽減していかなければなりませんので、そういうふうのひとつよろしく住民の皆さん方にもご指導いただきたいと思います。以上であります。

笛木信治君　それでは2回目の質問をさせていただきます。

1 「財政健全化計画」と市政の方向

来年は財政調整基金の基金がなくなることもあり得るというようなことを、昨日でしたか、ちらっと市長は言われていましたが、財政事情は厳しい状況であるということはわかるわけです。しかし、借換えが進んで一定の小康状態にあることもまた事実だと思うのです。しかしながら交付税の優遇期間、これは合併50年ということでこれを終わって33年、一本算定が始まると財政規模は47億円ぐらい落ちるといふ財政計画になっています。市長は将来は明るいのだというような話もされておりますが、財政面から見ると決して明るくないのです。

こういう中では私はやはり6万3,000人の市民の暮らしをどう守るかという、そこにやはり重点的な視点を置くべきだと思うのです。それはもちろん、そう言ったってではみんなが集まるところもなければ、保育所の子供が行くところがなければどうしようもないではないかと。もちろんそういう重要な建造物というのはやらなければならないものはあるわけです。それはその時々相対的重点として考えてやるべきものはやらなければならないとしても、やはり第一にはそこに力点を置くという基本的な立場に立たないと。

例えば市長は先ほど野球場の話がされましたが、野球場の話、確かにこれは影響は大きいですよ。市民のみなさん、いろいろ話に出ています。私もいろいろ聞いていますが、あんまり肯定的ないい話ではないのですね。私はそれというのは、やはりこれが今の財政状況の中で市政の相対的な重点とは言えないということだと思うのです。そういうことがあって市民の皆さんのそういう反応があるのではないかと思いますので、常にそういう立場で市政を進めていくということが大事ではないかと思うわけでありませう。

一般会計の予算をみましても、今回も民生費の方が土木費より多いわけですから、私は決して民生のことを市長がおろそかにしているとは言いませんが、しかし今、介護に始まって子育てまで民生費というのはいろいろな内容があるわけで、国のいろいろな事業があつてそれに対応する町の、それに付随して町が予算をつけるという部分だけでもかなりの額になるわけですね。

一歩進んで、では市が独自に何をどうしているかという視点で見ると、そう多くないのです、これは。これは先ほど岩野議員から質問がありましたけれども、生活保護率が南魚沼市では非常に低いというのが 私が異常と申し上げるのは近隣の市町村の半分ということで、やはり特別に南魚沼市民が富裕というわけではないということになれば、やはりこれは。市長は家族の絆が強いとか、農地もあれば米もあるからというようなことを言っておられました。そうしたことで片付けられない何かがあると思うのです。例えば私、考えてみたのですが、職員の方がいろいろな市民の生活の下支えの施策について、市民の皆さんの相談にのりながらその法律や条例を施行しようとするときに、秀麗のごとくといいますか、謹厳に厳粛にそれに対応をする職員、その職員も私は優秀な職員だと思いますよ。

しかし、そういう職員だけではなく一方では確か市民から相談を受けるとその市民の立場に立って、その法や条例を拡大解釈しながら、どうしたらこの人にそれがあてはまるかというふうな立場で考える職員もいると思うのです。この職員も私は優秀だと思うので、どちらも優秀だとは思いますが、中国の毛沢東でしたか周恩来だかちょっと忘れましたが、白い猫も黒い猫もネズミを獲る猫はいい猫だと言ったそうです。私はそういう意味で職員の皆さん、市長はどういうお考えだか知らないけれども、法や条例を厳密に厳格に施行しようとする立場に立つ場合と、市民の立場に立ってそれをその市民の暮らしや福祉のために、なるべく適用するようにというふうなことを考えてやろうとする場合では、それは大きい月とすっぽんほどの差が出ると思うのです。

そういう点で私はそういうことの現れのひとつが、生活保護率が低いというようなことにあるのではないかと。あるいは国保でいう保険証の取り上げは、それは一定の基準があつてほかの市町村でも同じようですけども、やはりそうした条例や法の運用について市長が市民の立場で、できるだけことをしてやれやというのと、厳粛に対応しろというのではこれは違いますから。そこのところをひとつお聞かせ願いたい。それが私は市政の中心になったときにこの財政問題は解決できるのだと思うのです。そういうふうに私は考えます。

3 低迷する観光事業で、民宿を廃業する業者が増えている。固定資産税などの負担がくらしを圧迫しているが、軽減すべきではないか

それから固定資産税の問題は取り付くしまもないですね、今の市長の答弁だと。掘り返して畑にすればいい。それは確かにそうですけれども、なかなかそれが年金暮らしのお年寄りの皆さんが10台も15台も止められる駐車場を掘り返して畑にするといったってそれは大変ですよ。そう簡単にできることではないわけで、やはりそうしたものも親身に。ここで固定資産税の改定があるわけでしょう、来年でしたか。私は業者の皆さんが相談に来たら、本当にその人の立場に立って、できることをやってやるということが大事ではないかというふうに思いますので、そこらへんをもうひとつお聞かせ願いたいと思います。

料金、これは財政再建途上での住民負担の増額ということはあることなのですが、これを極力抑えながら財政再建をやるということが、やはり私は市長をはじめ執行部の皆さんの責任だと思うのです。安易に料金を上げてやれば誰でもできるわけです。しかし、そ

うは言っても事情がいろいろあることは私もわかります。

市長は昨日でしたかおとといでしたか、給食費についてふれていました。原油も上がっているし原材料費も上がっているということで、確かにいろいろな事情があることはわかります。けれども、そういう中でもでは何をどうしたら値上げを抑えられるか、あるいは最低限どのくらいまで抑えられるかという苦労、一汗かくということをやはり私はやってもらいたいと思うわけです。そういうことをやる上で、この財政情報が市民の皆さんに理解をされたとき、市民の皆さんは市政の運営について理解をしてくれると思うのです。そういうふうに思いますが、もう1回お願いをいたします。

市長 笛木議員にお答えいたします。

1 「財政健全化計画」と市政の方向

生活保護率の問題が今出ましたのでまた改めて申し上げます。これは先ほどちょっとふれていると思うのですが、例えば平成17年度の率と18年度 18年度は非常に上がっています。これは申請率が33、その前が18.6でありますから33。18から33ですから15パーセントくらい上がっています。開始率も同じであります。ところがまた19年度はこれが27に下がっているのです。

ですから厳格すぎて私たちの市の生活保護のいわゆる率が少ないということは全くあたりませんし、当然職員にもそれは千差万別いろいろあります。法律を破るということは私たちにとっては自殺行為ですから法律や条令を無視してはできませんが、今、議員がおっしゃったように運用の中で許される部分はこれは当然許して行って、市民の皆さん方のためになるようにしていかなければならないわけですので。職員もそのことを忘れて、ただただ厳格にやっているということではないと思いますが、もう一度そういう点についてはよく職員に訓示をしまして、とにかく温かい気持ちできちんと市民に接してもらおうと。これだけはまた申し上げておかなければならないと思います。

それから野球場という話がでましたので、これはまたちょっとこだわっているのですが、前々から言っているようにこの野球場だけをなぜ取り上げるのか。あの中には全部の事業をあげてあるのです。それに新市建設計画に上げてある野球場もあげてありますから、この年度にはできる、だいたいこの程度のお金がかかってできますよ、ということを出したのです。ほかのことも全部でているのです。それだけぽんと飛び出して、たった今にでも野球場建設を始めるかというような議論に持ち込んで、ためにする議論ですね、これは間違いなく。そういうことを言いながら野球場建設は反対だと。ではその野球場建設をするお金があったら税金をまけるとか、そういうことをおっしゃる。そんなこと、特例債で作ろうという部分が税金を回すなどできるはずがないではないですか。子育て支援に回せとか。そういう議論ばかりを取り上げてやるというところに問題があるということも、ひとつ皆さん方ご理解いただきたいと思います。

さっきも言いましたように財政などというものは毎年、毎年動きますから、とてもこれはできないということであればしませんよ。だけれども皆さんに約束をした新市建設計画の部

分は、この年度になんとか今の財政状況はこうであればここにできますと、それを示したのですから。では今度はそれこそさっきちょっと出ました消防庁舎をどうするとか、斎場をどうだとそういう部分をまたみんな取り上げるのならばいいけれども、野球場だけぽんと取り上げてそんなものはいらぬの、八木の頭なんてそういう話ばかりするものだからちょっと私も心外なのです。そういうことで野球場は今の計画の中ではそういうところでやらせていただきたいと思っておりますが、財政状況や市民感情や、あるいはそのときの議会の皆さん方が予算を否決すればそれはだめですから。そういうふうにひとつご理解いただきたいと思います。

別に野球場や建設を中心にして市政を運営していこうなどとは思っておりませんので、当然ですが市民の皆さん方がこの地域で安心して暮らせる、そして生活もきちんと守れる、そこに主眼を置かなければこれは市政が成り立ちませんので、そういう方向は忘れずに取り組んでまいりたいと思います。

固定資産税のものの例えで失礼いたしました、これはやはりその皆さんの立場に立って相談には応じながらやっていかなければならないと思います。ただ、できることとできないことがありますので取り付くしまがないなどということではありませんけれども、固定資産税をこの部分に限ってだけ、民宿をやめた人たちにだけ限って下げるということはできぬというのを申し上げたわけでありますので、よろしく願いいたします。

公共料金部分は、最初に申し上げました公共料金の値上げによって財政を健全化させようなどということは全く考えていません。費用対効果やそういうことも含め、あるいは近隣市町村との整合性とかいろいろな部分がありますけれども、財政が大事になったから何でも努力をしないで、公共料金だけどんと上げて健全化を図ろうなどという考え方は毛頭持っておりませんし、極力上げないように努めてまいりますのでよろしく願いいたします。

笛木信治君 1 「財政健全化計画」と市政の方向

質問を終わろうと思ったのですけれども、市長が野球場でこだわっていますので、野球場のことでもう1回私も申し上げますが。私も野球場そのものは無用の長物だとは思っていません。健全なスポーツをやはり育成するために、市民の皆さんが楽しむためにも野球場そのものを私は、絶対そんなものは無用の長物で必要がないというふうな議論をするつもりはありません。

しかし、市長は柏崎とかいろいろ十日町とか言いますが、向こうの野球場のことをいろいろ聞いてみますと利用率もさることながら維持費も大変ですし、やはりいろいろ問題がありますよ。そういうことだから今の市政の中で市長はたった今作ると言っているわけではないという話がありましたので私はそれ以上言いませんがやはり今の市政の中でこれが相対的重点ということではない、ということをお知らせしたのです。何かそこは大賛成というようなことではありませんので、はっきりとそこは申し上げておきます。微妙な、しかし、笠原議員がよくこの野球場問題で。笠原議員の感想に賛成です。終わります。

市長 1 「財政健全化計画」と市政の方向

それはご理解いただきたいので、野球場の維持費も、皆さん方はどこをどうみているかはわかりませんが、一番今かかっているのは長岡の悠久山で年間1,700万円です。そして利用は1万7,000から2万人。柏崎の佐藤池は1,200万円ぐらいの維持費で2万人ぐらいの皆さんが利用しています。十日町などは維持費的には相当・・・魚沼ですね、魚沼の広神が8,000万円から1,200万円ぐらいかかっています。それで8,000人ぐらいの皆さんが訪れている。

ですからこの維持費そのものはいろいろ工夫によればある程度。三条が指名、球場の命名権を売りました。1,000万円三条球場が。そういうことも含めてある程度そういうものを利用していけば、皆さん方がとてもこのような負担かというほどの負担にはならないということだけは今、申し上げておきます。

大変かかるって、1,700万円も大変といえば大変ですけどもそういうレベルでありますので、これらについても当然ですが極力低減していくように努めなければならないと思っておりますが、そういう面でひとつご理解いただきたいと。まだ本格的な議論をするには相当先だというふうによろしくお願い申し上げます。

議長 今日の手配がもう一人ですけども、続行していいですか。

(「続行」の声あり)

議長 質問順位17番、議席番号1番・佐藤 剛君。

佐藤 剛君 傍聴者の皆さんご苦労さまです。私が最後ですのもうしばらく頑張りたいと思います。空気が読めない男でもないですのでできるだけ簡潔にやりたいと思いますが、長くなりましたら不慣れということでお許しいただきたいと思っております。

では発言を許されましたので通告に従いまして大きくは2点質問をさせていただきます。

1 商店街から地域ブランドを

まず商店街から地域ブランドを、というふうなことにさせていただきました。中心市街地の空洞化が全国的に問題になってもうすでに久しいわけではありますが、その問題の対策として平成10年に「まちづくり三法」が制定され、市街地のにぎわいを回復したまちづくりを目指したわけであります。

しかし、やってみたら問題も多くありまして市街地の空洞化に歯止めがかからなかったというところがありました。そこで「改正まちづくり三法」というのが昨年11月施行になったわけであります。この「改正まちづくり三法」につきましては、18年の6月議会で大先輩の28番議員が質問をしておりますけれども、今回私はその中で中心市街地活性化法に関連させまして、そして最近の国の施策の動き等もこの中で、いかにして商店街そして地域の活性化に結び付けていくかというところを質問したいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

前段申しましたように全国的に商店街は疲弊しております。空き店舗等の空洞化は止まらない状態です。本市も概ねそれに似たような状態ですが、しかし、そういう状況でありますけれども塩沢地区の牧之通りにおきましては町並みを整えつつあります。そ

して景観だけでなくそこに今、魂を入れようということで地域の方々が知恵と努力を出し合ひまして、いろいろな催しをしているようでございます。先週末も非常ににぎわったようでありまして。また、浦佐地区については同僚の関議員が中心となりまして毘沙門通りの活性化に向けて、これも地域の方々の話し合いの中で動いております。

そこで今回は六日町の駅周辺の中心市街地の活性化策を中心に質問したり、また、提案をするわけでありまして。この駅周辺の市街地は南魚沼市の顔であります。したがって一時期ほどシャッターが閉まりっぱなしというようなのは少なくなりましたが、今以上にもっと元気で活力があって欲しいというわけでありまして質問をさせていただきます。

加えまして10年来の取り組みの成果として大河ドラマ「天地人」が放映になるわけですが、これを起爆剤にして将来につながる地域の活性化をここから生み出すのだと、そしてそれが市全体の活性化につながるような仕組みを作り出さなければならない。そうでなければ大河ドラマ「天地人」の放映が終わったら客がいなくなったというだけでは、予定された投資が多くありまして、意義が半減するというふうに私は思うわけでありまして、そういう観点も含めまして質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。市街地の活性化は中小企業向けの制度融資とか市でやっております自主的出店者の支援事業とか、そういうような県や市の補助も大事でありますけれども、その商店街の方々の積極的な取り組みも重要であります。だからそうかといってもしかながら、さらにそれを効果的に効率的に活性化を進めるためには、やはり行政の方向性というか主導性、適度な介入もまた重要でありまして、このことは行政の大きな私は役割だというふうに思っております。

先日、議員会の研修でも言われておりましたが、幟旗がむやみに立っていてもなかなか活気がない、元気が出ないでは客は集まらないというような話も出ておりました。また「天地人」放映に合わせまして天地人博が予定されておりますけれども、それに伴う経済効果が期待されておりますが、それだけでは一過性の活性化に終わってしまいかねないというふうな心配もあるわけです。

「天地人」の具体的取り組みを聞いているわけではないのですけれども、「天地人」をきっかけにこの中心市街地をどう元気付けて、どう持続可能な活性化につなげていくか。そのために改正市街地活性化法がありますけれども、それをどう生かしていくかというのを1点目にお伺いをいたします。

2点目であります。この地域の経済を支える上で大きな役割を担っているのは、先ほどから出ています農業だと思えますし、農業を中心とした1次産業だと思えます。それと合わせて個人商店を含めた中小企業だと私は思います。そこでこの地域経済の活性化を図るために、これらが活性化することが重要であるわけでありまして。そういう意味では、農業が活性化されれば商工業も活性化すると。商工業が活性化すれば農業の活性化につながるというような地域で完結するシステムを作ることが、六日町駅前の中心市街地だけではなくてほかの地区の商店街、そしてまた南魚沼市全体の地域経済の活性化のために私は必要だと思えます。そのた

めに今、農商工連携した商品開発、そしてまた新事業等の創出が求められるのではないかと
いう観点で市長のお考えをお聞きいたします。

それとあわせて合併前、六日町、大和町で地場産品の推奨品制度というのがありまし
たけれども、「天地人」で観光客も増加が見込まれるわけですので、そういう面の復活も考え
ていないかということもあわせてお聞きたいと思います。

2 防災体制について

続きまして防災体制ということでありまして、防災計画につきましても昨年9月議
会で11番議員の方から質問がありました。そのときは県とのすりあわせ中であるというこ
とでありまして、その後も提示がありませんので、防災計画自体については今ここで聞くわ
けにはいきませんが、合併しまして580平方キロメートル、そして人口6万3,000
0人が住む南魚沼市にとりましては、やはり防災というのは市の最重要課題のひとつだとい
うことは間違いないと思います。

防災計画がまだ完成していないとはいっても、個々の対応、体制の整備と住民への周知、
安心・安全の取り組み、その啓発は必要でありましてそのことは待たないと思いますの
で、そういう観点から何点か質問をさせていただきます。

水防法の改正に伴いまして市の洪水ハザードマップが示されました。文字通り防災の観点
からはいい資料であると思いますが、気になるところもありますのでちょっとお伺いし
ますが。ここに示された避難場所の選定の考え方をまずお聞きしたいと思います。

そして通常のほかの災害時の避難場所との関係で、整合性などというのは災害の種類が違
うのでとらなくてもいいということになるかもしれませんが、その辺の考え方があり
ましたらお聞かせいただきたいということと、ハザードマップを今後どのように利用活用さ
れていくのかということについてもお伺いをいたします。

2点目であります。中越沖地震のあと、県下の自治体の災害備蓄資材の備蓄状況の報道が
ありました。その当時、市は食糧備蓄ありというふうにありましたけれども、その食備蓄の
中身とその後、災害備蓄資材の備蓄状況。そしてまたそもそも備蓄についての考え方を伺
いをしたいというふうに思います。

3番目であります。自主防災組織は100パーセント近い率で組織されていると思いま
すが、活動の実態というのはやはり大きな違いがありまして、したがっていざというときには
対応にばらつきが出るということも懸念されるわけでありまして、その点どういう取
り組みを考えておられるのかということをお聞きをしたいというふうに思います。

4点目です。災害時要援護者支援体制ということでありまして、これも18年12月に私
は一般質問させていただきました。その後、名簿等の情報共有は進められておりますが、進
めている中でそしてまた昨年は中越沖地震があったわけでありまして、それらの経験
から今後の災害時要援護者支援について、さらに私は一歩進んだ取り組みも必要ではないか
というふうに思うわけなので、その辺ありましたらお願いをしたいというふうに思います。

5番目であります。災害となれば資材、人力も含めまして行政だけでは手が回らないと。

そこで多くの自治体、当市もそうでありますけれども、災害時における各団体とか企業とかで協力協定を結んでいると思いますが、当市の現状と今後の考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。先ほどの備蓄の関連もありますのでお伺いをしたいと思います。

最後の6点目ではありますが、災害時の情報通信は防災無線が各行政区に最低1台は配置になっているというふうに思いますけれども、ご存知のように2011年から全面的に地上デジタル放送が開始されます。もうすでに始まっておりますけれども、そのデータ放送を利用すれば情報の伝達は各段に進むと思われるわけではありますが、それには大きな財源が必要であるというふうにも思います。

そこで中越地区または県下全市町村と新潟県と一緒にあって、そのデータ放送を利用した防災の取り組みを検討する考えはないかどうか、ということをお伺いをしたいと思います。

特に防災体制につきましては項目が多いですので、回答は一問一答の感覚で簡潔で結構ですのでよろしくお願ひしたいと思います。答弁によりましては再質問をさせていただきます。

議長 本日の会議時間は議事日程の都合上、延長して行ないます。ご了承ください。

佐藤 剛君が言っていますように、答弁は簡潔でいいそうですのでよろしくお願ひいたします。

市長 1 商店街から地域ブランドを

極力簡潔に申し上げますが、まず商店街から地域ブランドということであります。おっしゃっていただいたように六日町駅前商店街、当市を代表する商店街であります。今、「天地人」で訪れる皆さん方にもここを大いに利用していただくと思っておりまして、その評価が心配になるところであります。いずれにしてもあそこに博覧会の施設を設けようということの思いつきも、あそこであればあそこから今の商店街を歩いていただける、歩いていただきたいという、そういう思いからも含めてであります。そういう中で市全体のイメージを代表するところでもありますので、空き店舗の解消、あるいは景観の整備これらが急務だと思っております。

空き店舗は昼間は割り合いとシャッターが下りておりますけれども、夜になると今のところほとんど開くようになりまして、夜の街に変身したかなんて言われておりますけれども、それも含めて割り合いと空き店舗は少なくなってきたというのが今の状況であります。けれども、やはりこの「天地人」という本当に大きなビッグチャンスを契機に、今おっしゃっていただいた塩沢の牧之通り、あるいは浦佐の毘沙門通り、こういう皆さん方のようにこの関係者の皆さんも、やはり自分たちでも立ち上がるという体制をまず立ててもらいたいということはずっと申し上げてきております。

これから中心市街地の活性化法これは「まちづくり三法」の本当に中心的な部分でありますので、これをなんといいですか地域の実情をきちんと踏まえながら「選択と集中」という部分も含めて、やはり住民の皆さんとのまず意見交換といいですかこれが必要でありますので、活性化計画を策定していかなければならないし、それを進めていきたいと思っております。

す。今後はこの地域の皆さんの合意形成まずこれが必要でありますし、関係課の連携も必要でありますので、取り組みを強化したいというふうに考えております。

ただ、来年の「天地人」のときまでにすべてのことが間に合うかということ、なかなかそうはいかない部分も出るかもわかりません。先般、長岡大学の学生の件についてはお聞きいただいたと思います。非常におもしろい視点もありましたのでそういうことも含めていい検討を進めますのでよろしくお願いいたします。

農商工連携、これは本当にそのとおりでありまして、もう何でも言うことはございませんが、これをやはりやっていかなければならない。そこで具体的な事業展開につきましては、やはり空き店舗を利用した農産加工販売。あるいは中越災害復興基金の新メニューを活用しての農業法人や加工グループ、商工業者、宿泊施設などの共同実施事業。これは計画されておりますので、市もこういう活動をモデル事業と位置づけて積極的に支援していきたい。

先ほど出ました塩沢の今泉博物館のところの物産館も同じでありまして、今あそこでなんですか正直村、塩沢の方です。あそこも非常に大きな売上を今年度は達成したそうでありまして、そういうことも含めるとこの農という部分が非常に大きなウエイトを占めます。それに商・工が関連するというのは本当にそういうことだと思いますので、このことについては積極的に支援をしたり、市としてもやはり考えていかなければならないと思っております。

推奨制度の復活。これは今おっしゃっていただきましたように、六日町商工会の中にはまだ事務局があって活動が継続されておりますけれども、大和地域は合併後全く開催していないということでもあります。現在、「天地人」の実行委員会の中に「特産品・食部会」これが設置されておりますけれども、放映後にもやはりきちんと機能していくという新しい特産品の認定や販売の仕組みの組織づくり、これは進めていきたいと思っておりますので、今度は市全体の部分で一つにして、その組織づくりを進めていきたいと思っておりますのでまたご支援をお願いいたします。

2 防災体制について

防災体制についてであります。国県が魚野川・三国川の浸水想定区域、これは100年に1度程度の大雨により浸水する範囲を想定した図面であります。これを作成したことによって市でもこれに対応したハザードマップを作成させていただきました。この避難場所の考え方は、浸水が想定される大雨の際に迅速に避難準備情報や勧告・指示これを発令して、浸水前に該当の避難所へ避難完了、そして孤立をしないように車の乗り入れ可能な恒久的に避難生活ができる場所。

これは一応想定をしておりますけれども、やはりその作業の中では、あそこはもう例えば魚野川の水位がここまで上がってしまえばこれは水没するよとか、そういう部分もございまして、なかなかまた変更もあったりであれですけれども。水害の場合とはとにかく浸水想定区域内にあるという部分については避難場所をちょっと、通常の場合の避難場所もそこに入っているところもありますので、ちょっと異なる避難場所をいわゆる洪水ハザードマップではそういうことも含めて指定してある地区もあります。特に浦佐の部分がそうでありました。

各行政区ではほとんど集会所的な部分に一時避難所を制定してありますけれども、この一時避難所であってもやはり災害時の要援護世帯、安否の確認とかそのあとにやはり氾濫時の避難所に移動してもらうということになっているわけでありますので、その辺がこれからの課題でありますけれども。要は今避難場所の考え方については、浸水をしないところに洪水用の避難所を設けた。それが通常の避難所と合致する部分と合致していない部分があります。その理由については今述べたとおりだということであります。

この活用は春の区長会で区長さん方に全部説明させていただいて、当然ですが該当する地域の世帯に全部配布をさせていただいて、常にそれを想定していただくと。必要によって説明会も開催させていただこうと思っております。そんな状況で今活用方法を考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

災害時の食料の備蓄状況であります。県の示す食数換算で今884食となっておりますけれども、備蓄必要量、県の計画に基づく当市の備蓄必要量というのは1万5,604食。ですからこのままですと備蓄達成率は5.7パーセントであります。しかし、私たちの地域は先ほどもちょっとふれましたが農家等が相当ありまして、相当通常の食料、災害時の1日や2日の食料、長期にわたれば別ですけれどもそういうものはだいたい各家庭で常備しているという部分もあります。

それから協定を提携している企業。これは大手の食品企業と協定をさせていただいておりますので、今、県の示す備蓄必要量というのは市で備蓄をしている部分についてはありませんけれども、1万5,604食という部分を、協定を入れて提携をしている部分とか、各家庭の食料の配備率とかをみますとおおむね確保できているのではないかと思っております。けれどもただ、今ほど言いました例えば災害にあって自宅まで食料を取りに行けないとか、そういうことも想定をされますので、20年度からは5カ年計画である程度の備蓄を進めていこうというふうに思っております。

自主防災比率。組織の問題でありますけれども、ほぼ100パーセントであります。活動の実態そのものはやはり温度差があります。これは平時の災害時の要援護者の把握、それから災害時の迅速な避難誘導、地域住民の安否確認、一時避難と初期対応策この実施が大きな役割でありますけれども、こういう活動をいかに平時から行なっていくか。このことを自主防災組織の皆さん方に意識付けをしていかなければならないと思ひまして、今後の総合防災訓練等に盛り込みをしながら、きちんと啓発を図っていきたいと思っております。100パーセント近い組織率ではありますけれども、活動実態はやはりある程度温度差があるということであります。

災害時の要援護者支援でありますけれども、今現在把握しております要援護世帯は65歳以上の高齢者ひとり世帯、それから高齢者のみの世帯、障がい者世帯でありまして、3,449人、2,148世帯となっております。このリストは民生委員、行政区長、消防署、各庁舎担当者で共有をさせていただいております。ただ、これだけの数がございますので全般的な災害になった場合に、この要援護者すべてに対する支援対応はとても困難だという部分が想

定をされます。やはり通常から一人ひとりの健康状況や家庭状況をきちんと把握をして、優先的に支援をする必要者をもっとやはり絞り込まなければならない。そういう取組をしていかなければならないと思っております。

その取組につきましてはまた民生委員の皆さん、それから区長さん、自主防災組織の皆さん方、この協力が必要になりますので、20年度にモデル地区を選定して具体的な取り組みをさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

団体企業との協定であります、今、13企業団体とそれぞれ協定をさせていただいております。寝具の優先供給が1、食料・飲料水等の優先供給が4、物資の優先供給が1、レンタル機材の調達・供給が1、災害情報放送が1、施設・用地の提供が1、調査・障害物除去・応急対策等で4、トータルで13ということであります。

20年度から総合防災訓練におきましてこの協定団体等に支援物資の要請訓練を行なっております。20年度ではない今年度からそれはやりました。これからもそういう防災訓練を通じて協定団体と災害時に備えた体制づくりをきちんと進めていきたいと。これをきちんと日常的に行なえるようにしないとなかなかできませんので、そういうことを含めて体制づくりを進めてまいります。

地上デジタルの関係でありますけれども、今、無線機の配備状況ですけれども、市役所の庁舎と消防署等で10台。それから防災拠点施設、これは地域の開発センターとか病院とか小学校とか、そういう施設これに17台。災害時に孤立が予想される集落これは辻又、清水、岩ノ下これに3台。その他携帯あるいは車載局63台の計93台であります。

地デジは18年の11月から小出中継局、後山中継局、湯沢中継局で放送を開始しております、今年中には六日町中継局が放送開始を予定しております。今でもすでに家庭では地上デジタル放送が利用できる環境になっているところもあるということでありまして、地デジ放送のデータ放送を使つての防災情報伝達、これは現在、岐阜、静岡といった東海地方の方で実際の運用を開始した例があるそうであります。

ただ、これをやるには当然ですけれども各放送局との連携が必要になりまして、そのコンピューターシステムと運用の仕組みを作り上げる必要があります。その仕組みは市町村から伝達情報をデータ放送用のデータセンターに書き込んで、各放送局は自動的にその情報をデータ放送としてテレビに流すという仕組みになるようであります。市町村からの書き込み完了から実際にテレビに流れるまでの時間が、おおむね30秒から1分程度で完了するようでありまして、これは情報のスピード化という点ではものすごい早いものであります。

情報伝達手段としては本当に優れていますけれども、さっき申し上げましたように費用面で大きな負担をしなければならないということで、新潟県を含んだ広域連携による運用が前提になろうと思っております、ただ、県の担当課もまだ現実的な構想はあげていないようであります。

市もそういう検討経過もありますけれども、まだ岐阜県のその実証実験程度しかその当時は利用事例がなかったものですから、そこで一時中断をしました。2010年の11月で全

部のテレビが切り替えになるわけでありますので、新潟県とも相談しながらデータ放送を有効活用できないか。できるかではなくてできないか。できないかというのはやれないかということですね。そういう方向で検討に入りたいと思いますので、またよろしく願い申し上げます。以上であります。

佐藤 剛君 答弁いただきましたが、何点か確認やらもうちょっと突っ込んでお考えをお聞きしたい面がありますので再質問をさせていただきます。

1 商店街から地域ブランドを

まず商店街から地域ブランドをとということなのですが、市長が言うように私も地域の農産物を利用したところを考えております。簡単に言わせれば、私はこの地域にある資源を活用して地域ブランドを作って、そして地域の市の活性化につなげていこうということなのですが、その地域のブランドの確立には市長も言っておられます、私は徹底した地産地消の推進が必要だというふうに思っております。その地産地消といっても、市長ちょっと答弁がありましたけれども、私はだけれども農産物を作っているだけでは、なかなか経済効果が地域全体には波及するというのはちょっと無理かなというようなことを考えています。そこで地元の農産物を調達、生産をして、それを原料に商品開発をして付加価値をつけて、それを地元で売ると、消費する。というような取り組みが必要なのではないかというようなことでもあります。

そういう中でここにしかない、ここでしか得られないというのができれば、私はリピーターが期待できるというふうに思います。「天地人」のきっかけで観光客が50万人、100万人というふうに期待をしておりますけれども、それが結果として10万人であっても私はいいと思います。観光客がここでしか得られないというふうなものを知って、そしてそれを求めて2年、3年、5年、10年とこの地にまたリピーターとして来るということになれば、むしろその方が結果として成功だったのではないかというふうに思うわけであります。

20年度は農・商・工連携がキーワードだそうでありまして、農水省そして経済産業省でその関連の法律を作りまして、商品開発等に支援をしてくというふうな取組も国では進めているわけでありますので、そういうブランド作りを進めていきましょう、というようなことでもあります。

先ほどそれは市長は、農業を中心にやろうと、私もそのとおりだというふうに思います。そして、地元で消費するというふうなところに基本を置けば、それだけで安定した経済効果を生む可能性は私は非常に大きいと思います。それがこういう展開の中で市民の所得向上とか新しい雇用の創出につながれば、地域の経済の活性化というのはますます大きく貢献されると思いますので、ぜひ積極的に進めてもらいたいと思います。

それで再質問の1点目ですけれども、進めるにあたりまして農・商・工連携は、市長もちょっとふれましたけれども、民間主導がやはり取組みの中心だというふうに私も思います。しかしながらその連携のためにビジョン作りをするとか、そういう製品にはやはり積極的な行政の関わりがなければそれはできないのだろうというふうに思うわけでありまして、実際

の農業者と商工業者と行政が連携して、例えば地産地消協議会でもいいですし、農商工連携協議会でもいいですし、市民憲章にありますものづくり協議会でもいいですけども、その名称はなんでもいいわけなのですが、そういうような組織を作って売るだけではない農業を中心とした新しい商品作りというか、そういう方面の検討を進めるお考えがあるかどうかということをお聞きをしたいというふうに思います。

そして中心市街地活性化のところにつきましては、都市計画マスタープランの中に基本計画を作りうぬんとありますけれども、都市計画マスタープランが示されて1年が経ちますけれどもまだできておりませんし、その重要な協議母体であります協議会もできていません。着手もしていないということで。ただ、答弁の中ではこれからやりますということですので、これも国はこれには認定をされて先ほど言いました選択と集中ということで手厚い支援も持っているわけですので、ぜひ積極的に進めてもらいたいというふうに思います。

2 防災体制について

防災の関係であります。1番目、ハザードマップの件であります。避難場所の選定の方法はわかりました。わかりましたが、先ほどちょっとでましたけれどもハザードマップのその1、大和地区中心の1なのですけれども、その中でちょっと細かい話になって恐縮なのですが、魚野川の西側が水害が多く発生するだろうと危険地域なのですが、その避難地域が魚野川の東側に集中しております西側にはひとつもないと。市長の答弁の中に浸水しないうちにそこに非難するのだということと言われればそれまでなのですけれども、100年に1度の洪水がまもなく来るぞというときに、魚野川を渡ってあちら側に避難できるかというのは、どうも現実的ではないと思いますのでその辺どうかというふうに思いますのでちょっと話させてもらいます。

活用の方法ですけれども、数年前三条の7.13水害で、中之島の保育園だったと思うのですけれども孤立しまして、ヘリコプターで園児が救出されたような場面がちょっと思い浮かびました。今、全世帯に配布すると言っていましたけれども、やはり保育施設とか福祉施設、特養とか老健施設とかそういうところにはきちんと配布しながら、内容といたしますか対応を確認することも必要なのではないかとこのように思いますのでお願いします。

それから備蓄の関係につきましてはわかりました。私も市長の言うとおり個人の備蓄はやはり個人が考えるというのが原則だと思いますので、私はそれはそれでいいと思いますし、との関係もありますのでそれはちょっと飛ばします。

3の自主防災組織であります。市長がおっしゃるようにやはり温度差がありまして、いざというときの対応は不安があります。いろいろ考えておられるようですけれども、私は同時に実践力を高めるためにある程度の防災訓練をマニュアル化することで、活動の統一をやはり図っておかなければならないのかなというふうなことも考えます。そこら辺お考えがありましたらお願いをしたいというふうに思います。

要援護者支援の関係であります。中越沖地震で柏崎も本市と同じように要援護者の名簿の情報を共有しているわけなのですけれども、どんな方法で安否を確認するか、どう避難所に

誘導するかというのが、残念ながら柏崎市はまだ徹底しておりませんで、非常に混乱があったと。あまり要援護者支援体制が機能しなかったと。結局、市の職員が電話連絡をして2日間かかったのだけれど、その要支援名簿搭載の2割程度しか連絡が取れなかったというような話も聞いているわけなのですけれども、やはりそういう不安もあるわけですので、その辺やはりきちっとそこまで考えておかなければならないのではないかとこのように思います。

今ほどの災害弱者といいますか高齢者とか体の不自由な方々、その方々は一般の避難所では生活が容易ではないわけでありますので、特養などの福祉施設との協定もやはり今後必要なのではないかとこのようにありますので、そこら辺も含めてお願いをいたします。

災害時の協力協定でありますけれども、私が思った以上に広範囲に進んでおりまして安心をしました。ただ、これはやはり災害があったときに事業所からの提供が確実に見込まれるわけでありますので、あとどういふのが必要なのかということ、例えば防災協力メニューみたいなものを立てまして、災害備蓄資材のあり方も含めてそういうメニューも立てまして計画的に。やはり協力協定というのは計画的に今後も結んでいく方向であってほしいというふうに思います。

地上デジタルの話であります。岐阜県等で勧められているという話を私も承知しておりますし、自治体の規模も違うわけなのですけれども、川崎市でもそのテレビ局と調整しまして地域限定機能を活用して防災システムも出来上がっているというようなことであります。

答弁のとおり非常にお金のかかることでありますので、県と全市と一緒に、これは明確に効果的な防災の情報の伝達手段になりうると思いますので、積極的に進めていただきたいというふうに思います。

市長 再質問にお答えをいたします。

1 商店街から地域ブランドを

まず中心市街地活性化のためのことでありますけれども、進捗状況については私がよく把握しておりませんのでもしあれでしたらこのあと説明いたしますけれども、当然ですがこれは積極的に進めていくということでご理解いただきたいと思います。

次に農・商・工の連携の部分であります。先ほどちょっと申し上げなかったのですけれども、地域振興局の主催で生産者と商工業者、流通業者も含めた連携の検討会がこれから計画されております。県の地域振興局が。ここを私も大いに期待しておりますし、この中からやはり組織づくりをきちっと進めていかなければならないと思っております。

農業法人や加工グループ。たしかにおっしゃったように、ただ作ったものをすぐ売るといふこれだけでは、それはそれでいいのですけれども、やはり加工したり付加価値をつけながら販売していく。それをまた地元の皆さんが消費するというそういうことも含めて、この検討会できちんと議論をしていって実際にそういうふうに立ち上げていきたいと思っておりますのでまたよろしくお願ひしたいと思います。

2 防災体制について

防災体制のハザードマップですが、浦佐はそうなのです。それでさっきふれましたように

当初は西側のあるところに避難所としたのですけれども、魚野川の堤防のこの部分を越えるときはここも浸水しますよということが指摘をされまして、ですので西側には今避難をする100年に1度の大雨のときですよ。不安をあおらないでください。そのときは避難をする場所が今ないのです。結局全部浸水区域になってしまうものですから。

そこで、ではどうするといったときに、雨は地震みたいに1分1秒でぼんとは来ませんので、ある程度の雨が降りますとやはり避難という部分が、当然勧告も予測もできるわけです。そういう際にいち早くそういうところについては、特に距離もちょっとありますので避難してもらおうようにきちんと呼びかけて、避難をさせていただくということが今の中ではそれしか考えられないわけであります。

例えば駅のコンコース的なところを利用させていただくとかということがまた可能になってきますれば、そういうところに避難しなさいとかということもできるのでしょうけれども、駅も埋まるのか・・・(「1階は埋まる」の声あり)駅の2階は埋まらないそうですけれども、そのくらいのところですので非常に厳しいのです。ですから何とかこれからもそういう施設的な部分やそういうところを確認しながら、ここなら大丈夫というところが今のところないものですからこういうかたちですけれども。そういう施設がもしあるとすれば、そこに避難していただくようなことを考えますが、今はそういう状況ですのでよろしくお願いいたします。

それからハザードマップについては世帯もそうですが、おっしゃったような施設、これは特にまた重要でありますので、それぞれの施設にもきちんと配布をして。ただ、これは該当する地域です。魚野川が氾濫したからといって法音寺は全く関係ありませんので。そういうところは関係ないのですけれども、該当する地域の世帯、あるいは施設にはすべて配布をしていただいて周知徹底を図るということでありますのでよろしく申し上げます。

実施防災組織のマニュアル化というのは確かに必要だと思います。それで一応これからも防災訓練の中で、こういうこととこういうことはきちんともう全部のところ揃えてやってもらうとか、そういうことを検討しながら進めてまいりますので、防災訓練時でのマニュアル化といいますか、これもきちんと進めていきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

災害時の要援護者支援でありますけれども、モデル地区を今年度やってみますので、そういう中でどういう問題点が出るのか。まずこれを聞き出して、それにどう対応できるかということをやらなければならぬわけですが、さっき言いましたように3,449人の2,148世帯ですから、ここが一挙に災害に見舞われたなどというときには本当にもうどうすればいいかという部分。これが非常に困難視をされますので、さっき言いましたように優先的な部分、2次的でいい部分ということにも分けてやらないと非常に難しい。その他にも地域の自主防災組織や、区長さんや、そういう皆さん方から民生員も含めて協力いただかないとこれは全くだめですので、モデルでまずそういう体制を構築してみようということですのでよろしく申し上げます。

協定の中でメニュー、これは本当に大事だと思います。柏崎の中越沖では今いろいろアンケートをもらったのを見せていただきましたら、食料などはだいたいあるのです。水、飲む水とトイレの水。それからトイレ、避難所に行ったときのトイレ。この二つがもう一番なんといいですか不足していた。これが一番欲しかった。その中でその二つです。水とトイレ、これはやはりきちんと対応しなければなりませんので、メニュー的にもやはり皆さん方と相談し合いながら、こういうときはこうだよということを想定しながら、メニュー化も必要だなと思いますので、ご提言ありがとうございます。

あと地デジの方は、県に積極的に話を働きかけながら、県全体としての運用ができるような方向を、県と共に模索をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

佐藤 剛君 空気が読めないようで申し訳ありませんけれども、1点だけちょっとお願ひしたいと思うのですが。

1 商店街から地域ブランドを

地域ブランドの、私がお話しましたものづくり協議会といいますが、農・商・工連携の協議会の件なのですけれども、先ほど答弁の中で地域振興局が中心になってそういう会議体を設けているという話がありました。たぶん私は市長もここにおられる部課長さん方もみんなわかっていると思うのです。今この地で地域経済が活性化するには、やはり農業を中心としたここにある資源の連携しかないとは言いませんけれども、それが大きい部分だというふうなのはわかっていると思うのですが。私はその地域振興局、どこがやってもいいようなのですけれども、もうちょっと市として積極的な取組みがあってもいいかなというふうな考えを持っています。

例えば人事の関係も今、盛んだと思いますけれども、例えばそういう地産地消を考える農・商・工連携を考える専門部署といいますが、そういう職員がいてもいいと思いますし、そういうところから市民に政策形成の発信といいますがをさせていただきたい。それがたぶん市民が求めていることだと思いますので、その辺、地域振興局の方で主導でやるというような答弁もいただきましたけれども、市長の考え方をもう一度お聞きしたいと思います。

市長 1 商店街から地域ブランドを

これは私たちが手をこまねいていたから仕方なく県がやるということではなくて、県の方が「天地人」の放映決定を契機に、非常に地域の皆さんと連携をしながら地域経済の発展や観光振興に努めようということで、地域振興局は一丸となってこのことに取り組んでいただいております。

ですので、これは地域振興局が主催でやりますけれども、当然ですが市もその中に一緒に入って、ただ地域振興局がやる、市は市で別にやるというこれでは屋上屋を重ねる結果になりますので、県の皆さん方からこういうふうに張り切っていただくのは非常にありがたいことですから。この部分については生産者、商工観光業者、流通業者これも含めた検討会を、県が地域振興局が出頭で私どもも出まして、その中で一緒になって進めていくということがあります。県も大変、農林振興部を中心に頑張ってくださいありがとうございますので、その意欲を削

がないように上手く連携をしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日3月12日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後5時31分)